

## 第6章 防災指針

### (1) 防災指針とは

防災指針は、都市再生特別措置法に基づき、居住誘導区域にあっては住宅の、都市機能誘導区域にあっては誘導施設の立地を図るための、都市の防災に関する機能の確保に関する指針です。防災指針は宇治市地域防災計画等との整合を図りつつ、具体的な取組を位置づけます。

### (2) 対象とする災害

対象とする災害は土砂災害、洪水、内水、地震とします。

### (3) 災害リスクの整理と分析

防災上の課題を抽出するため、下記の災害リスクを整理し状況を把握するとともに、都市の情報と重ね合わせることで災害リスクの分析を行います。

災害リスク情報の整理項目

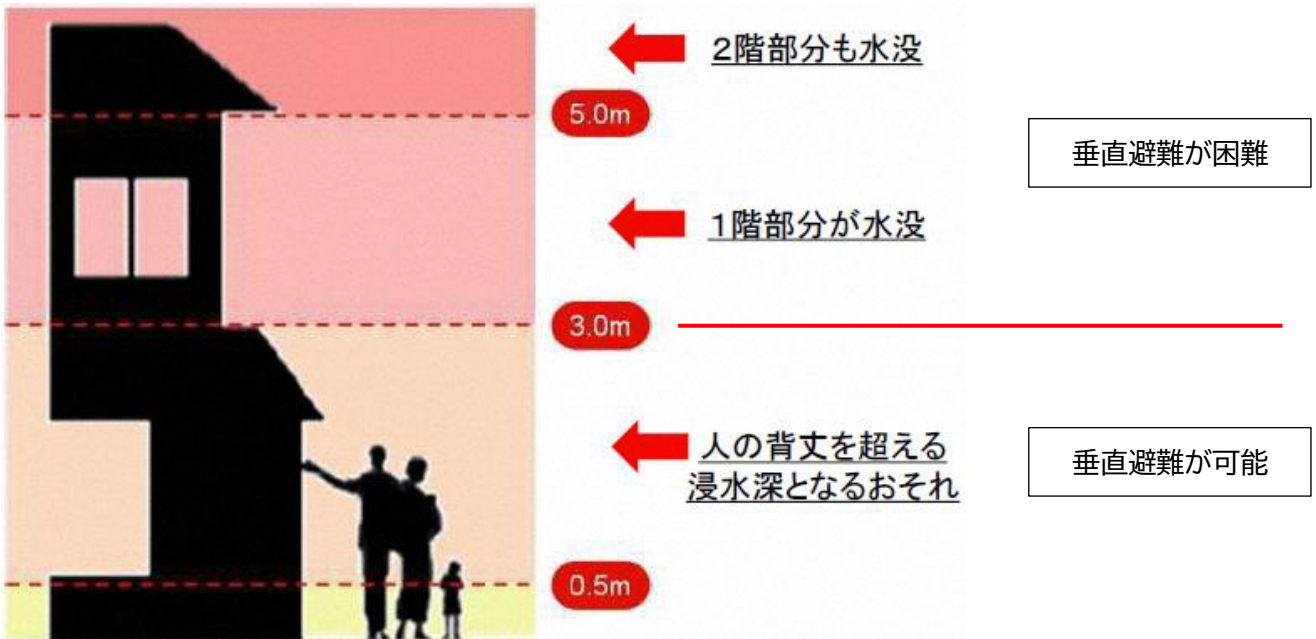
災害	整理項目
土砂災害	土砂災害特別警戒区域／土砂災害警戒区域／急傾斜地崩壊危険区域
洪水	洪水浸水想定区域（想定最大規模）
	洪水浸水想定区域（計画規模）
	洪水浸水継続時間
	家屋倒壊等氾濫想定区域
内水	内水氾濫浸水実績箇所 ※内水について氾濫想定区域が公表されていないため、浸水実績箇所のデータを活用
地震	震度分布図
	大規模盛土造成地の分布

災害リスクの分析項目

災害リスク情報	都市の情報	分析の視点
土砂災害特別警戒区域／ 土砂災害警戒区域／ 急傾斜地崩壊危険区域	人口密度分布	安全確保の必要性の高さ
洪水浸水想定区域（想定最大 規模／計画規模降雨）	人口密度分布	安全確保の必要性の高さ
	避難所分布	避難所としての利用可能性
	都市機能分布	安全確保の必要性の高さ
浸水継続時間	避難所分布	滞在避難施設としての利用可能性
家屋倒壊等氾濫想定区域	人口密度分布	安全確保の必要性の高さ
内水氾濫浸水実績箇所	人口密度分布	安全確保の必要性の高さ
	都市機能分布	安全確保の必要性の高さ
震度分布／大規模盛土造成地の分布		複合災害の発生可能性

(参考) 浸水深と人的被害のリスク

浸水による人的被害のリスクの程度を、浸水深から検討することが考えられる。一般的な家屋の2階が水没する浸水深5mや、2階床下部分に相当する浸水深3mを超えているかが一つの目安となる。



(出典:立地適正化計画の手引きより作成)

(参考) 「外水氾濫」と「内水氾濫」

大雨などによって川の水が堤防からあふれたり、堤防が壊れて川の水が流れ出たりすることを「外水氾濫」と言います。

外水はん濫



市街地などに降った雨が、川に排水しきれずにその場に溜まってしまうことを「内水氾濫」と言います。

内水はん濫

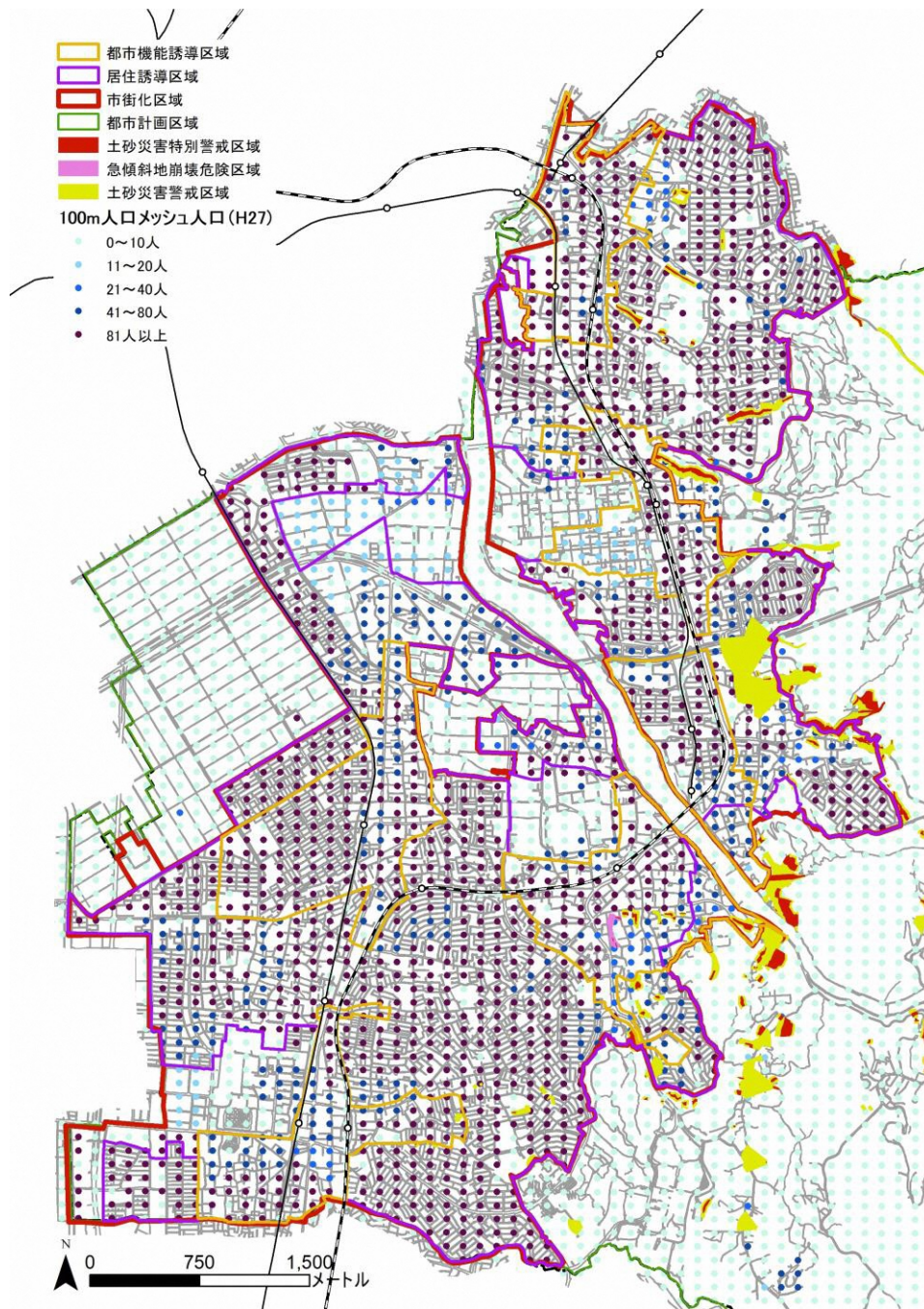


(出典:宇治市くらしの便利帳より作成)

# ①土砂災害

## ○土砂災害警戒区域・特別警戒区域と人口密度分布

土砂災害警戒区域・特別警戒区域等が市街化区域内に点在しています。



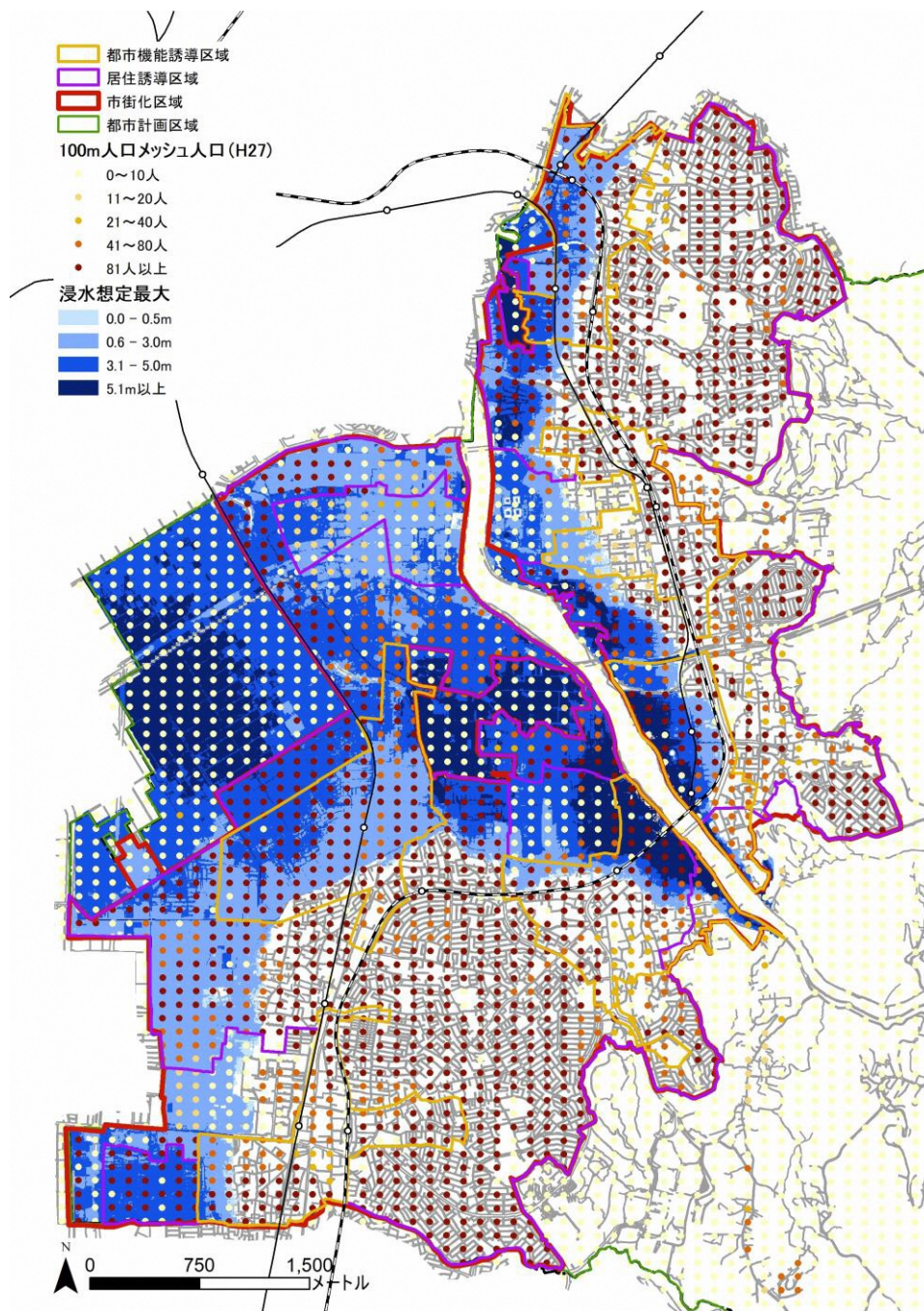
土砂災害警戒区域・特別警戒区域と人口密度

## ②洪水

### ○浸水想定区域（想定最大規模降雨）と人口密度分布（宇治川・木津川）

想定最大規模降雨による浸水想定区域は広範囲に広がっており、人口密度の高い地域と一般的な家屋の2階床面に相当する浸水深3mを超える浸水が想定されている区域が重なっています。これらの地域では河川の氾濫が発生した場合、在宅での安全確保が困難になる方が多くなる可能性があります。

そのため、適切な情報伝達により、事前に浸水想定区域外に避難することが重要となります。



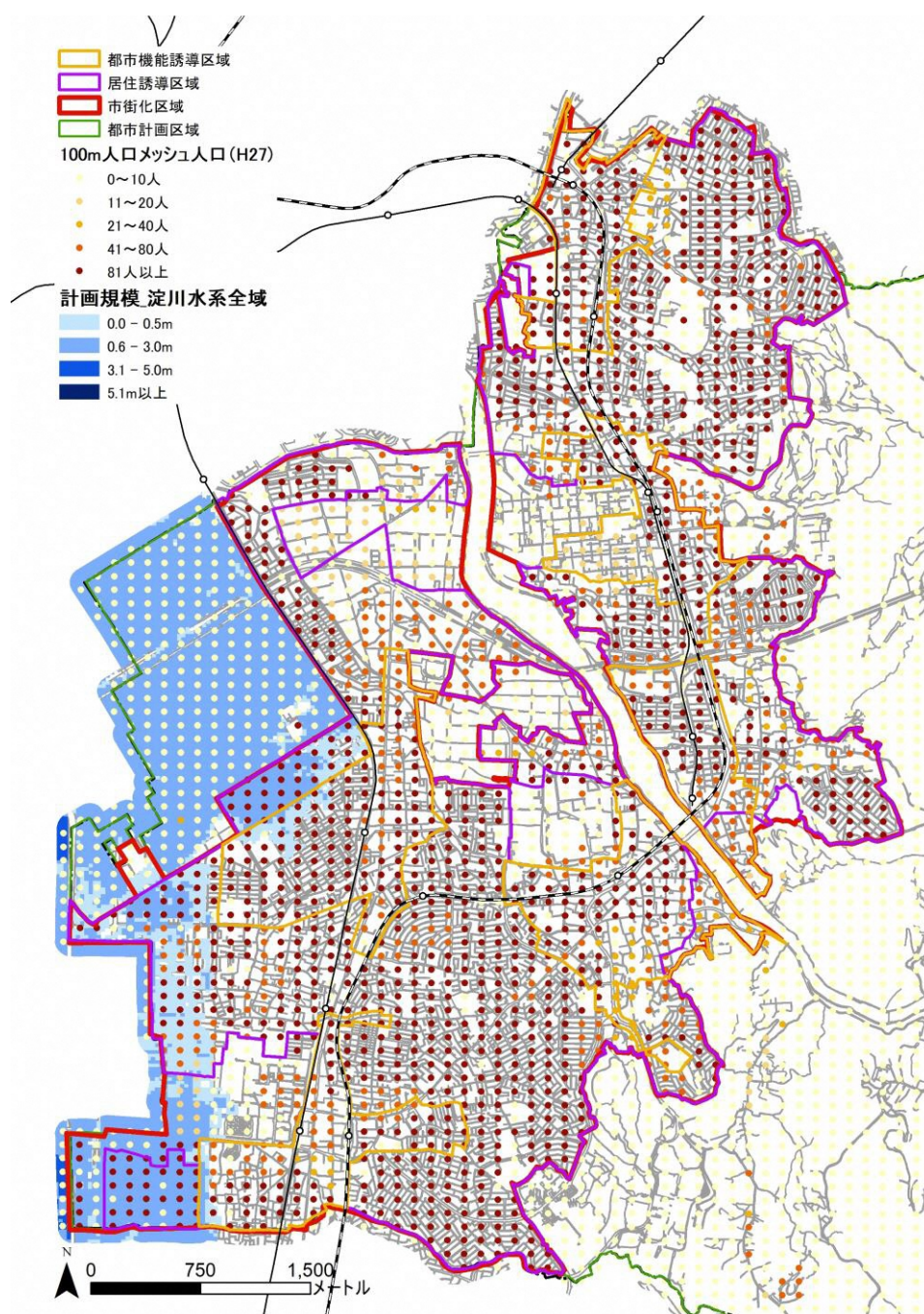
宇治川・木津川洪水浸水深（L2 想定最大規模 1/1000）と人口密度

※L1=計画規模。降雨規模は宇治川、木津川の150年に1回程度を想定

L2=想定最大規模。降雨規模は1000年に1回程度を想定

## ○浸水想定区域（計画規模降雨）と人口密度分布

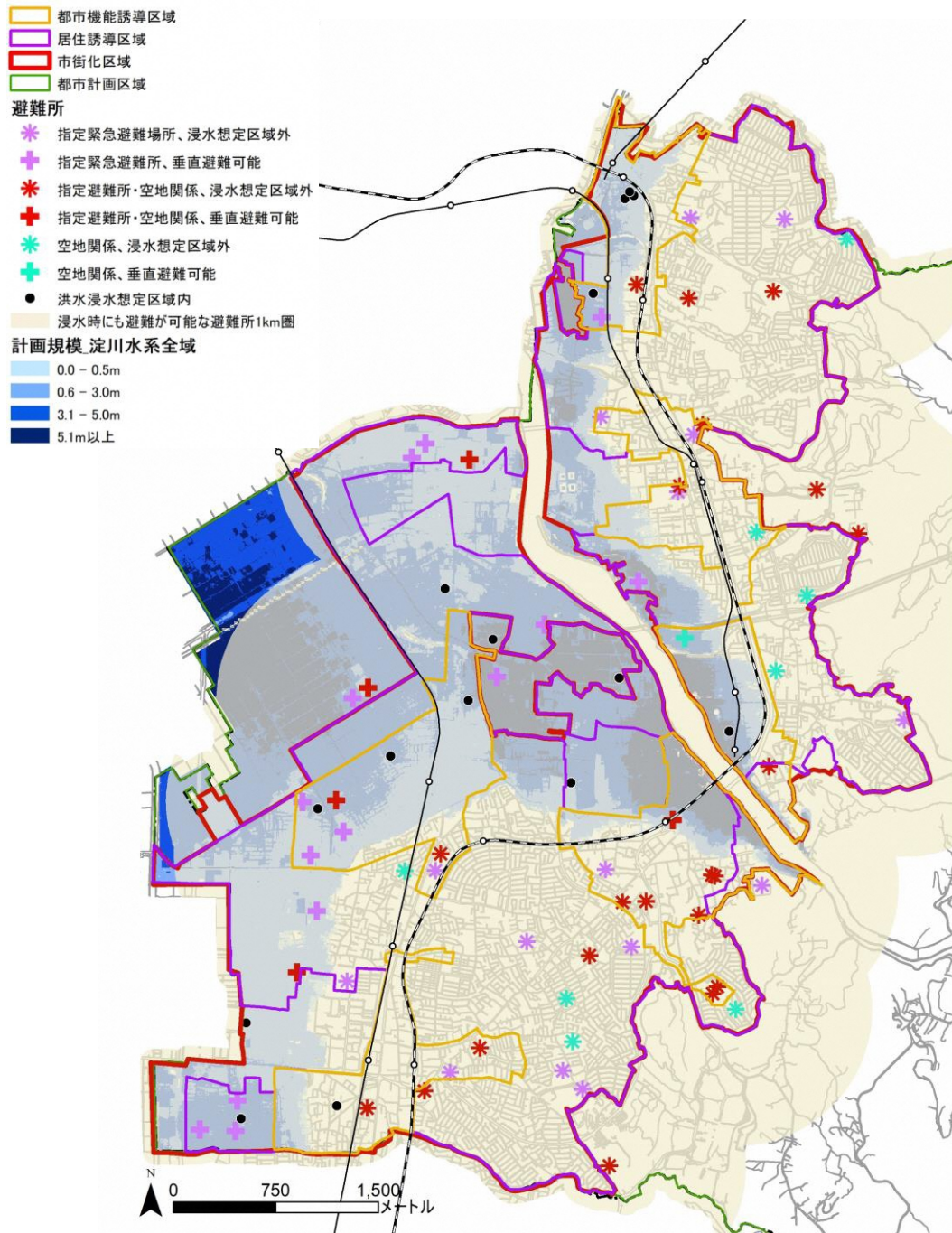
計画規模降雨による浸水想定区域は、市街化区域内に一部ありますが、一般的な家屋の 2 階床面に相当する浸水深 3m を超える浸水が想定されている区域はありません。



宇治川・木津川洪水浸水深（L1 計画規模 1/150）と人口密度

## ○浸水想定区域（想定最大規模降雨）と避難所分布

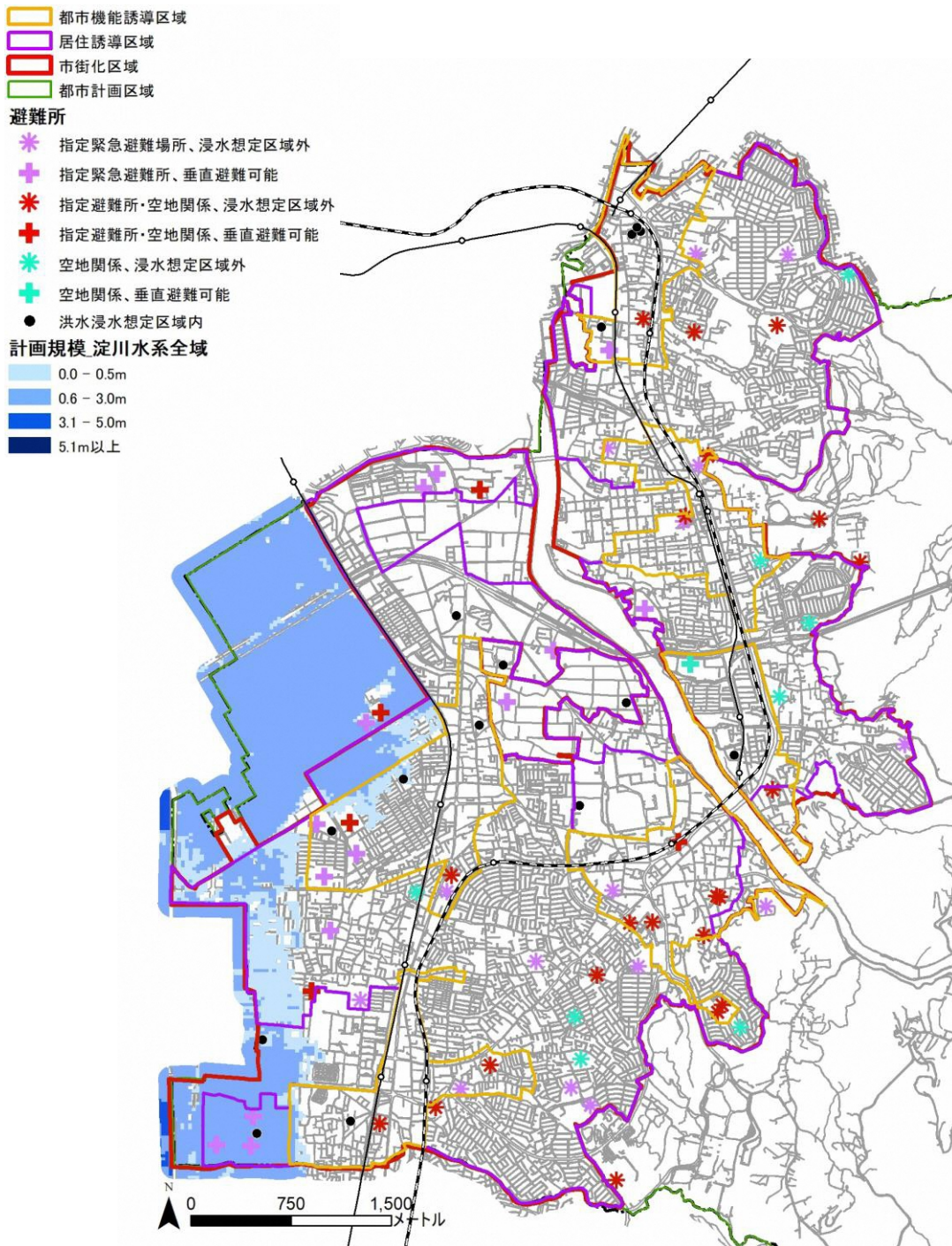
想定最大規模降雨による浸水想定区域に、浸水時にも避難が可能な避難所 1km 圏を重ねると、宇治川最上流部や小倉の西端部等の一部区域が外れていますが、概ね全ての浸水想定区域がカバーされています。



宇治川・木津川洪水浸水深（L2 想定最大規模 1/1000）と避難所分布

## ○浸水想定区域（計画規模降雨）と避難所分布

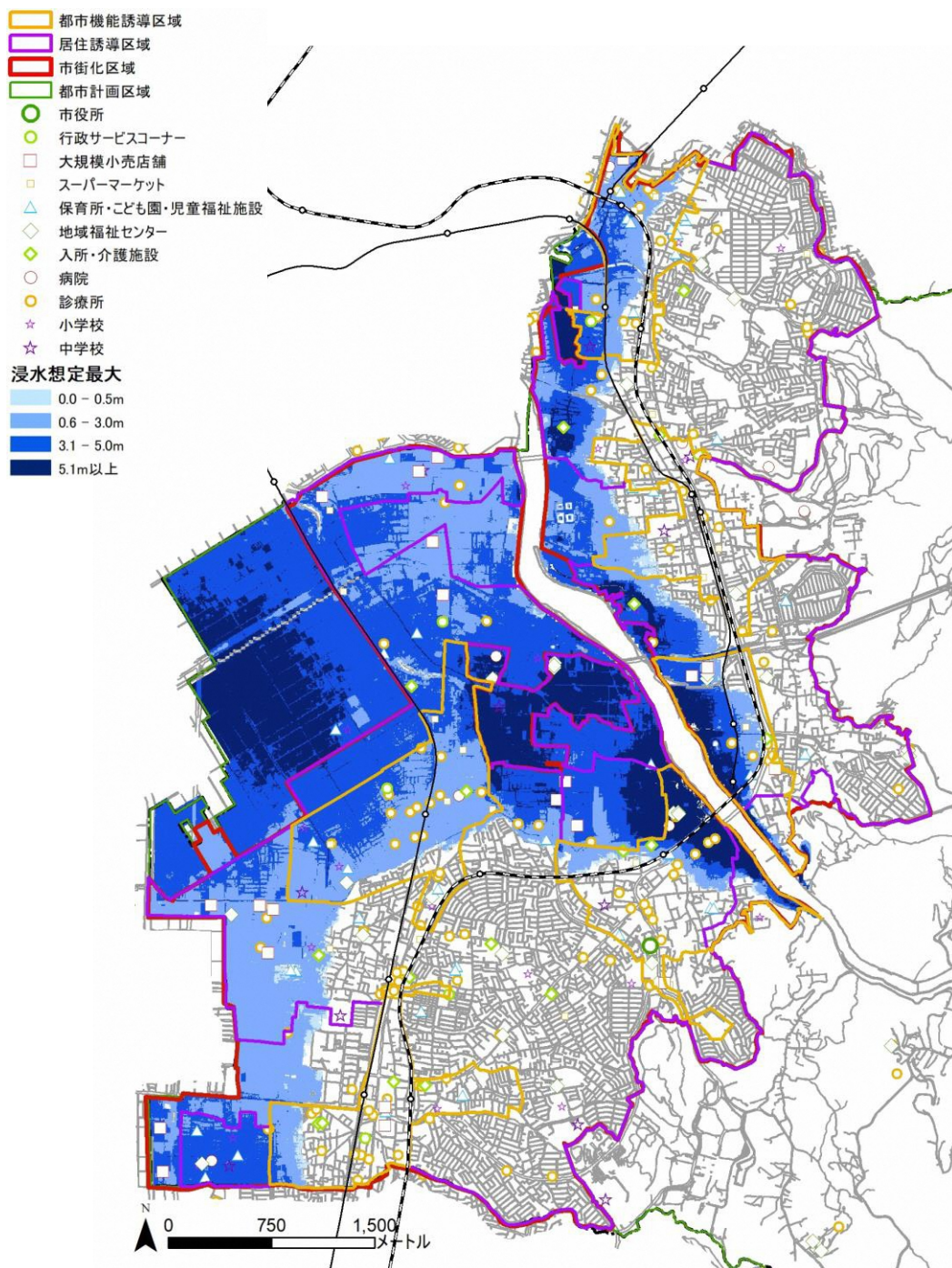
計画規模降雨では、宇治、小倉等の多くの地域が避難所に避難可能となっています。大久保地域は、浸水想定区域が広がっていますが、浸水深 3m以上の地区はなく、避難所に避難できなかった場合でも、地域の2階建て以上の建物に垂直避難ができる可能性が高い状況です。



宇治川・木津川洪水浸水深（L1 計画規模 1/150）と避難所分布

## ○浸水想定区域（想定最大規模降雨）と都市機能分布

想定最大規模降雨による浸水想定区域には、様々な都市機能が立地しており、河川の氾濫が発生した場合、十分に機能しない施設が発生する可能性があります。

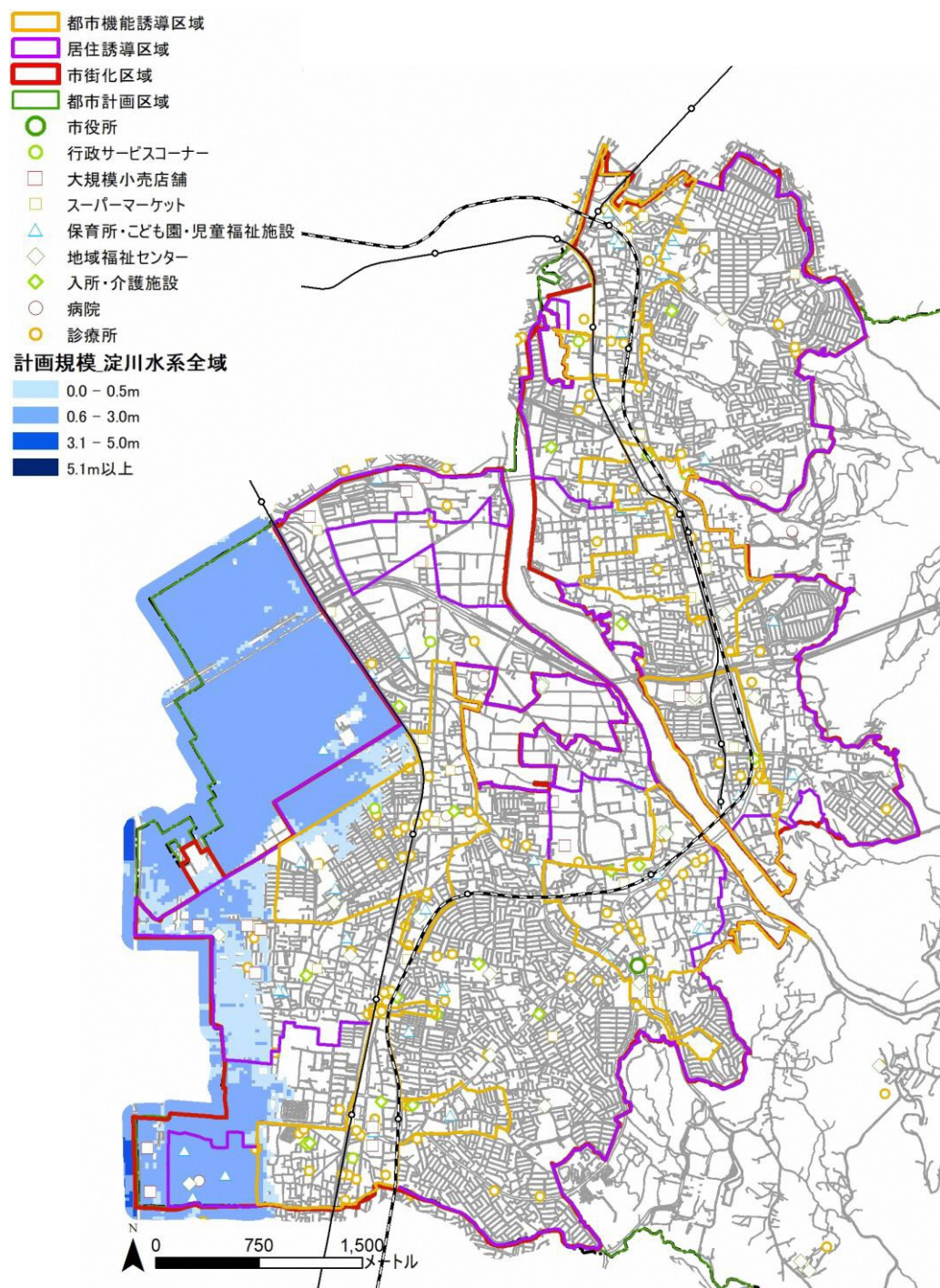


宇治川・木津川洪水浸水深（L2 想定最大規模 1/1000）と都市機能分布



## ○浸水想定区域（計画規模降雨）と都市機能分布

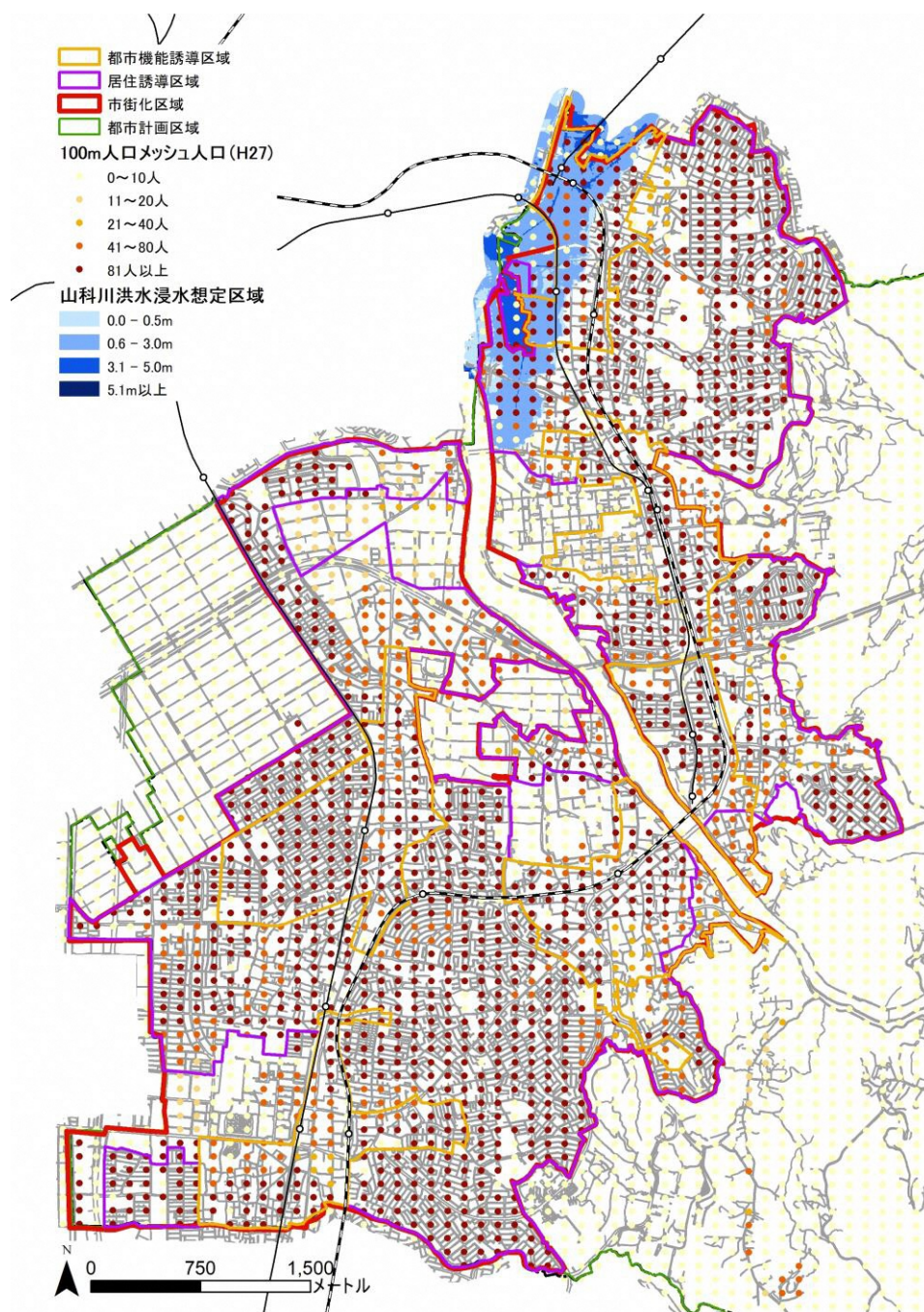
計画規模降雨による浸水想定区域にも一部、都市機能が立地しています。



宇治川・木津川洪水浸水深（L1 計画規模 1/150）と都市機能分布

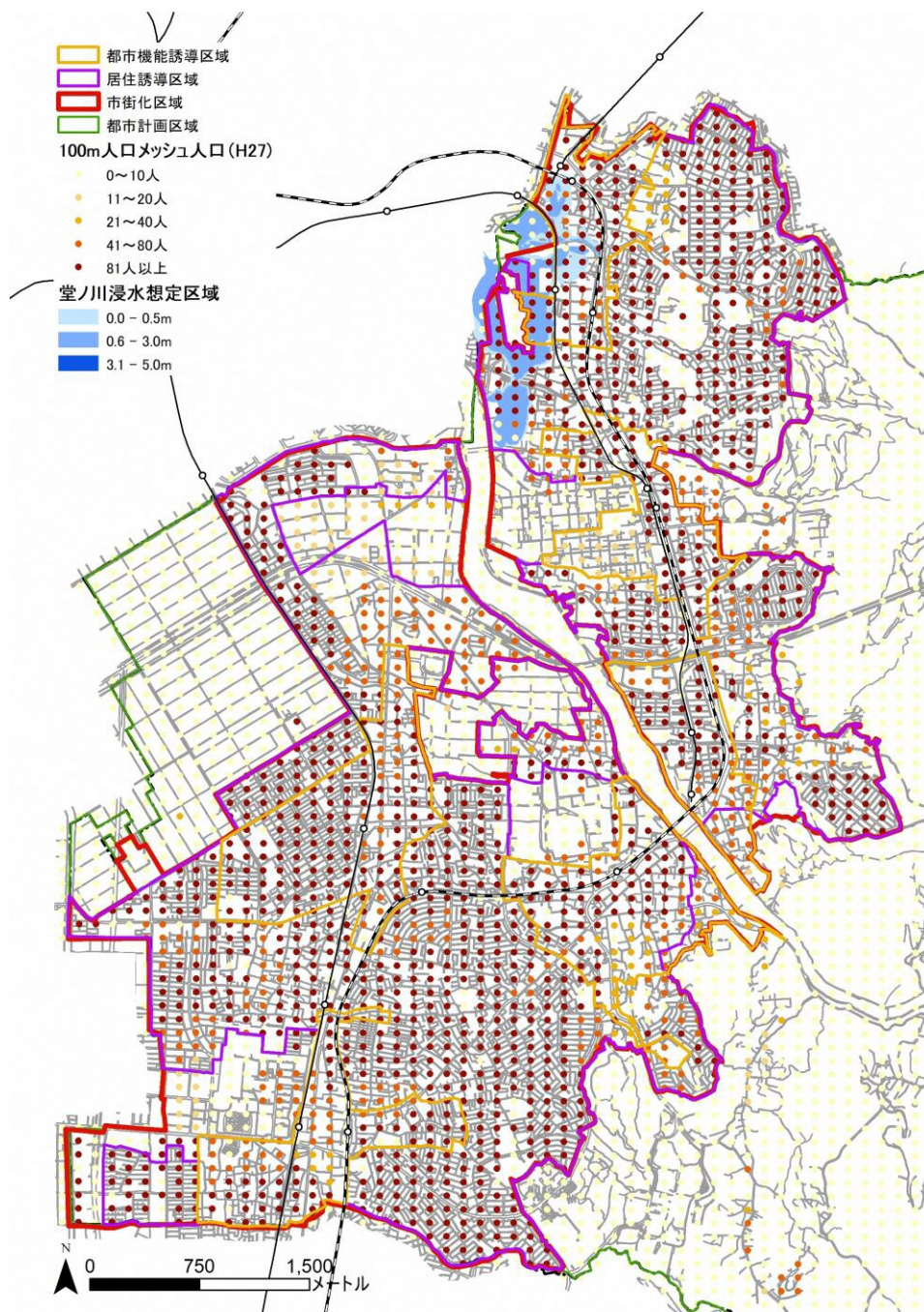
### ○浸水想定区域（想定最大規模降雨）と人口密度分布（宇治川・木津川以外）

想定最大規模降雨による浸水想定区域は、市街化区域内に一部ありますが、一般的な家屋の 2 階床面に相当する浸水深 3m を超える浸水が想定されている区域はありません。



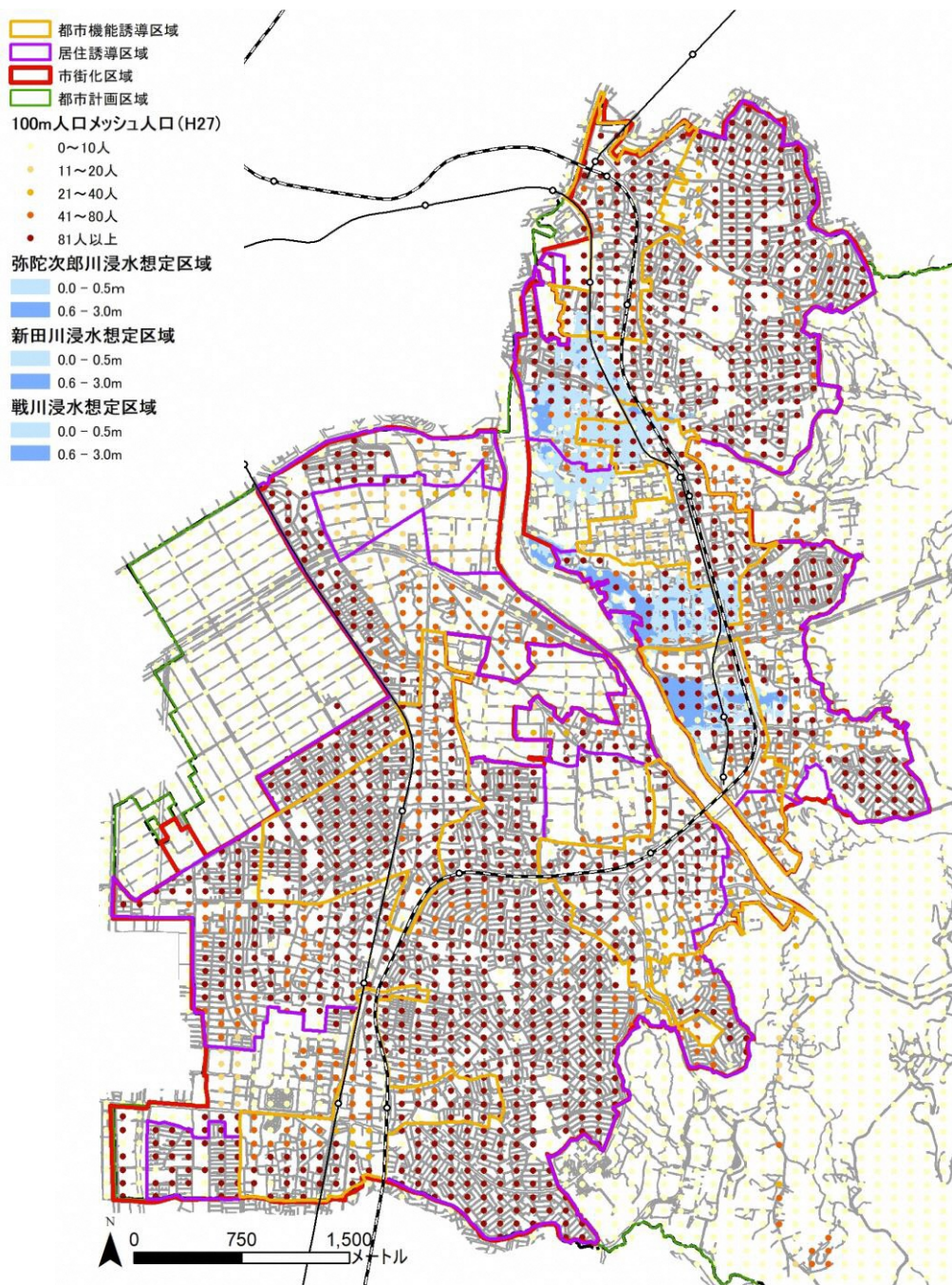
山科川洪水浸水深と人口密度

※山科川の想定最大規模降雨(2日間の総雨量 354.5mm)



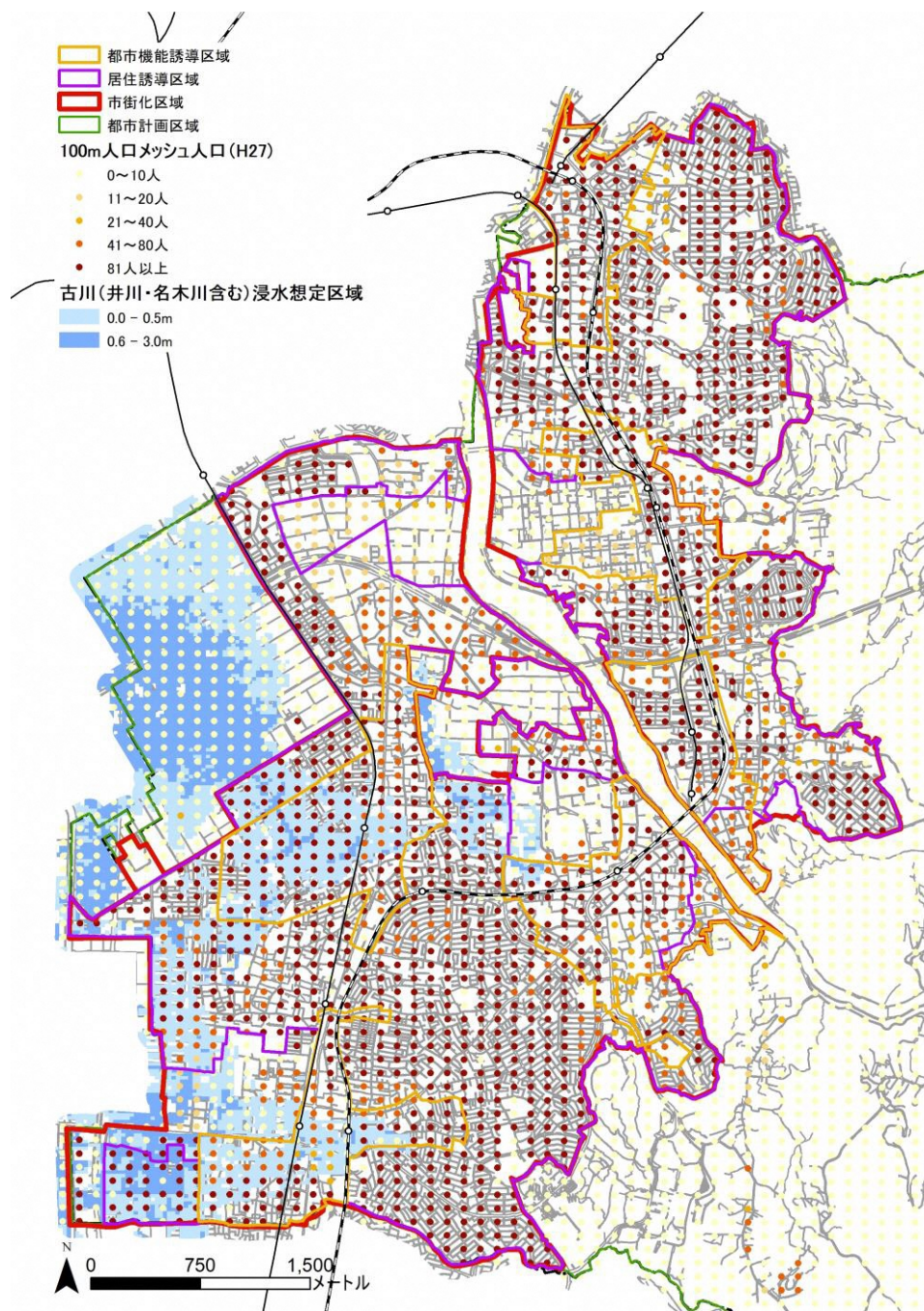
堂ノ川洪水浸水深と人口密度

※堂ノ川の想定最大規模降雨(1時間雨量 147mm)



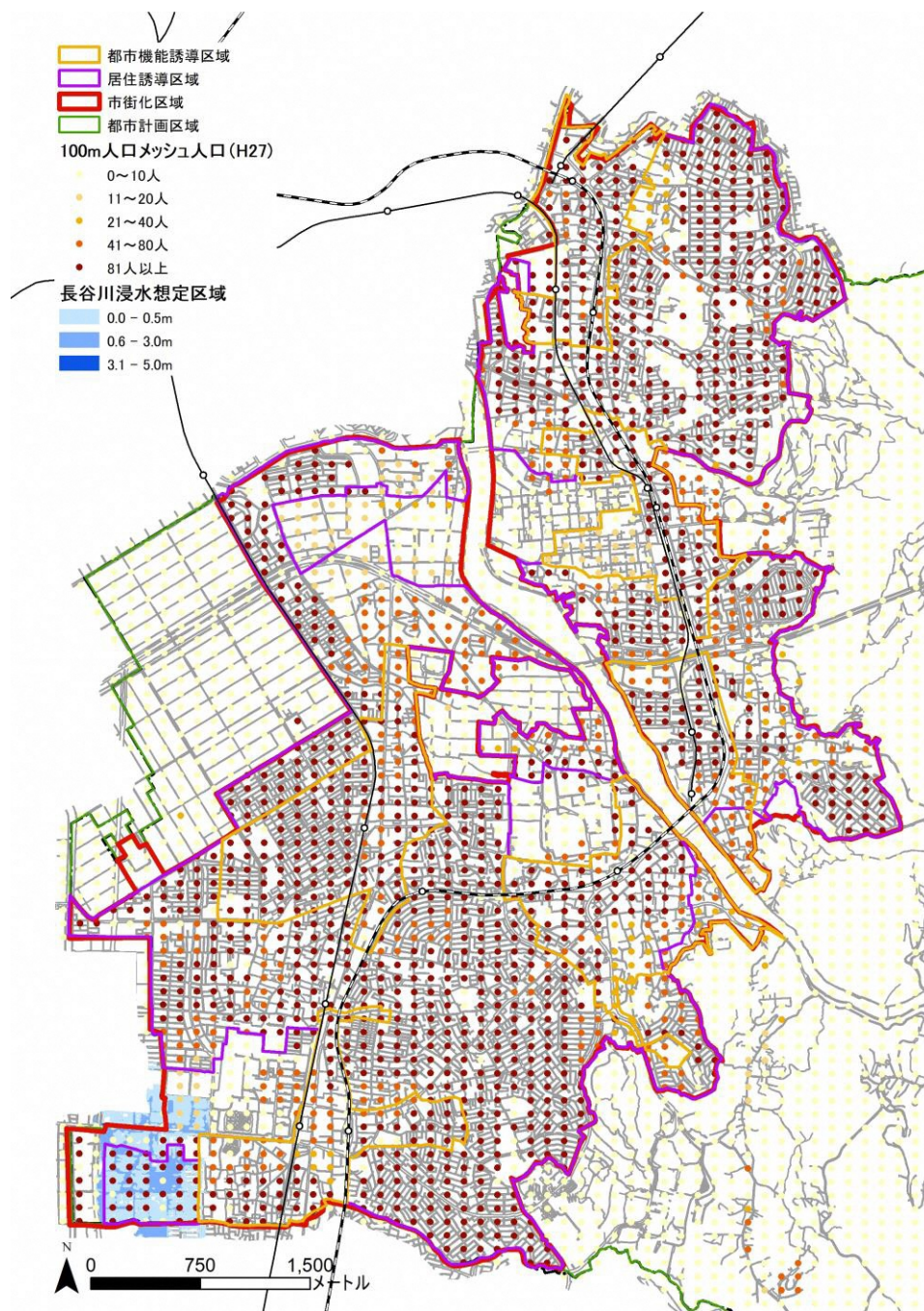
弥陀次郎川・戦川・新田川洪水浸水深と人口密度

※弥陀次郎川・戦川・新田川の想定最大規模降雨(1時間雨量 147mm)



古川（井川・名木川含む）洪水浸水深と人口密度

※古川(名木川・井川含む)の想定最大規模降雨(2時間総雨量 225mm)

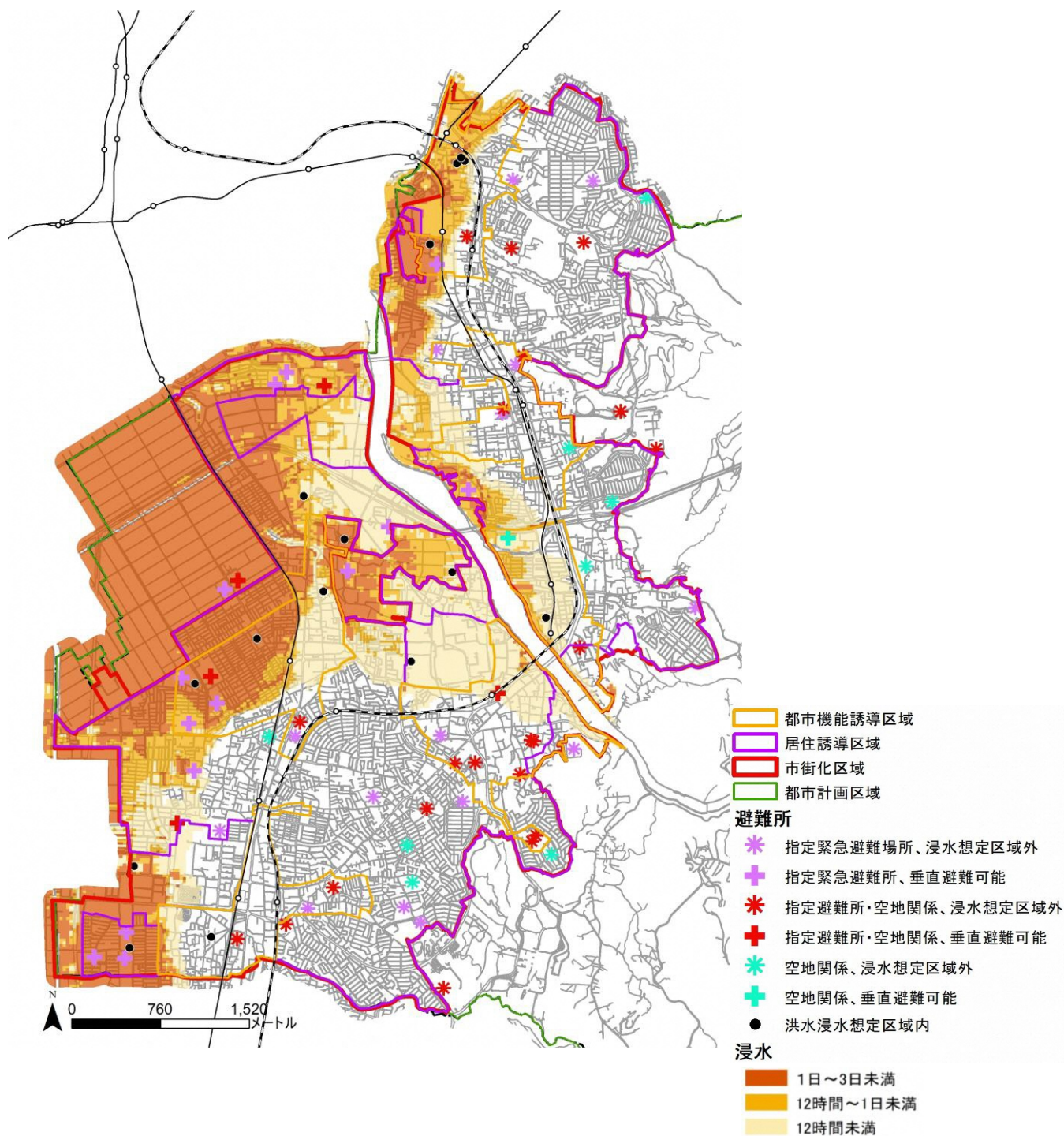


長谷川洪水浸水深と人口密度

※長谷川の想定最大規模降雨(1時間雨量 146mm、総雨量 346mm)

## ○浸水継続時間（想定最大規模降雨）と避難所分布

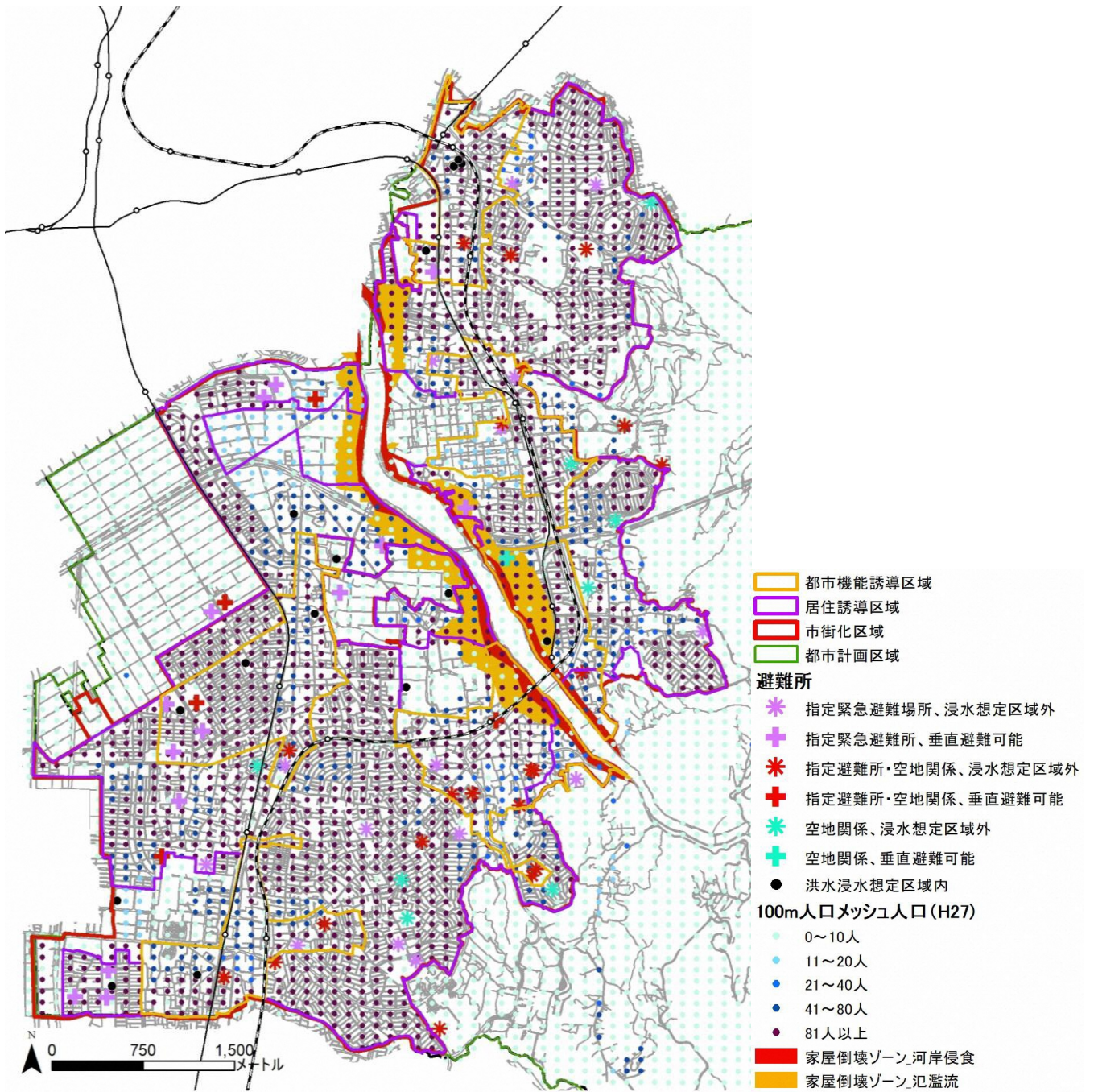
想定最大規模降雨の場合、浸水が1日以上継続する区域が広がっており、その区域に指定避難所も立地しています。長期間の浸水により指定避難所が孤立した場合、避難所に備蓄する物資のみでは物資が不足する可能性があります。



宇治川・木津川浸水継続時間（L2 想定最大規模 1/1000）と避難所分布

## ○家屋倒壊等氾濫想定区域と人口密度

宇治川沿岸に家屋倒壊等氾濫想定区域が広がっております。人口密度の高い地域もありますが、宇治川の堤防強化(浸透、浸食対策)は実施済となっています。



家屋倒壊等氾濫想定区域と人口密度分布

※家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)

洪水時の河岸侵食により、木造・非木造の家屋倒壊のおそれがある区域

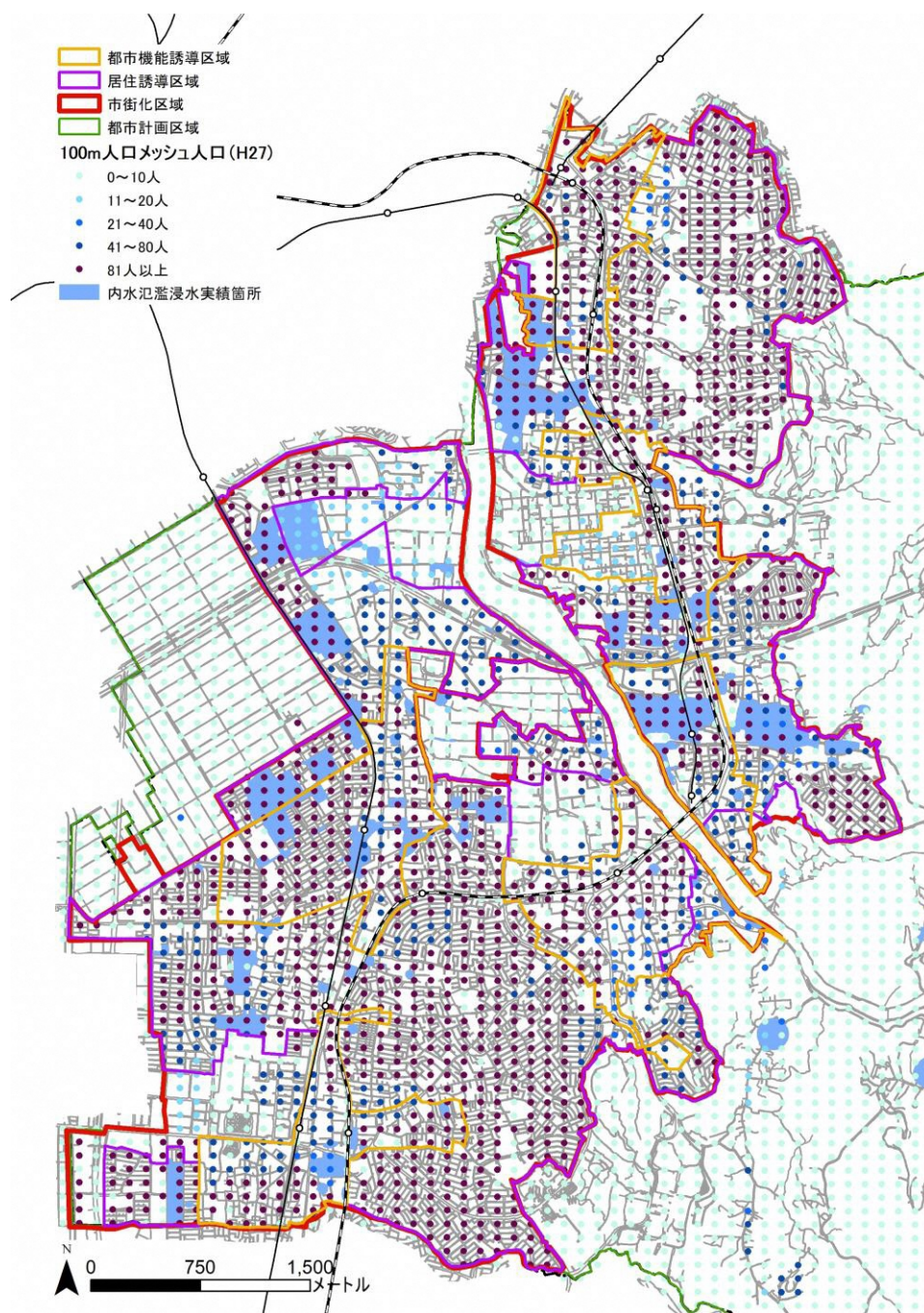
家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)

河川堤防の決壊又は洪水氾濫流により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域

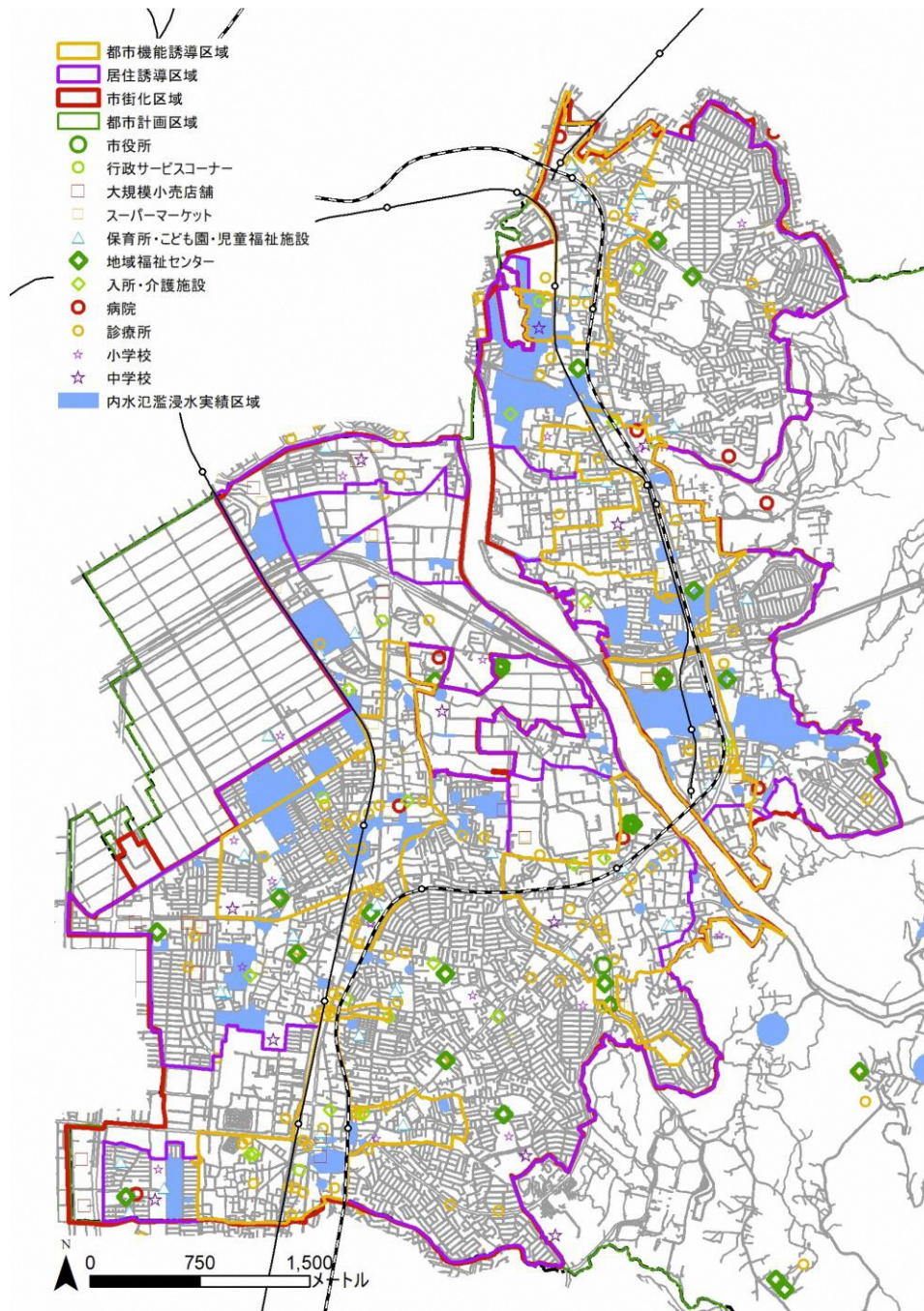


### ③内水

内水氾濫浸水実績箇所は河川の周辺や地盤高の低い箇所広がっています。また、人口密度の高い地域、都市機能が立地している地域にも広がっています。



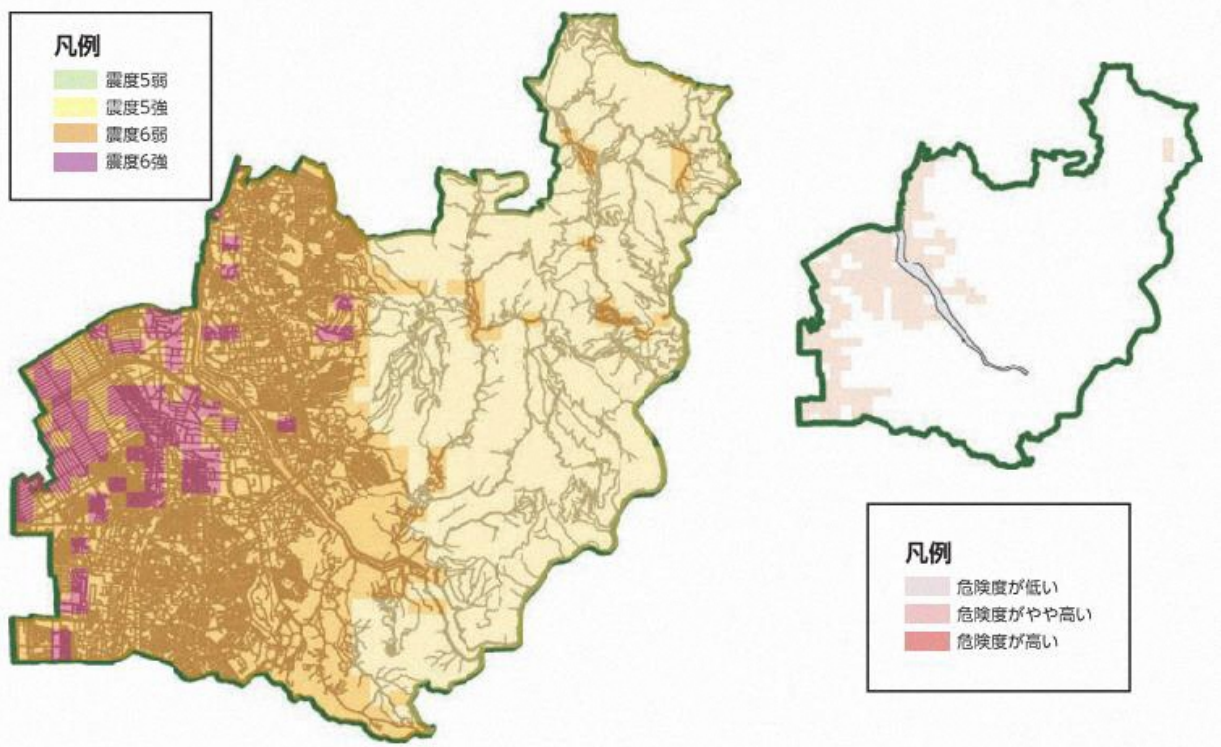
内水氾濫浸水実績箇所と人口密度分布



内水氾濫浸水実績箇所と都市機能分布

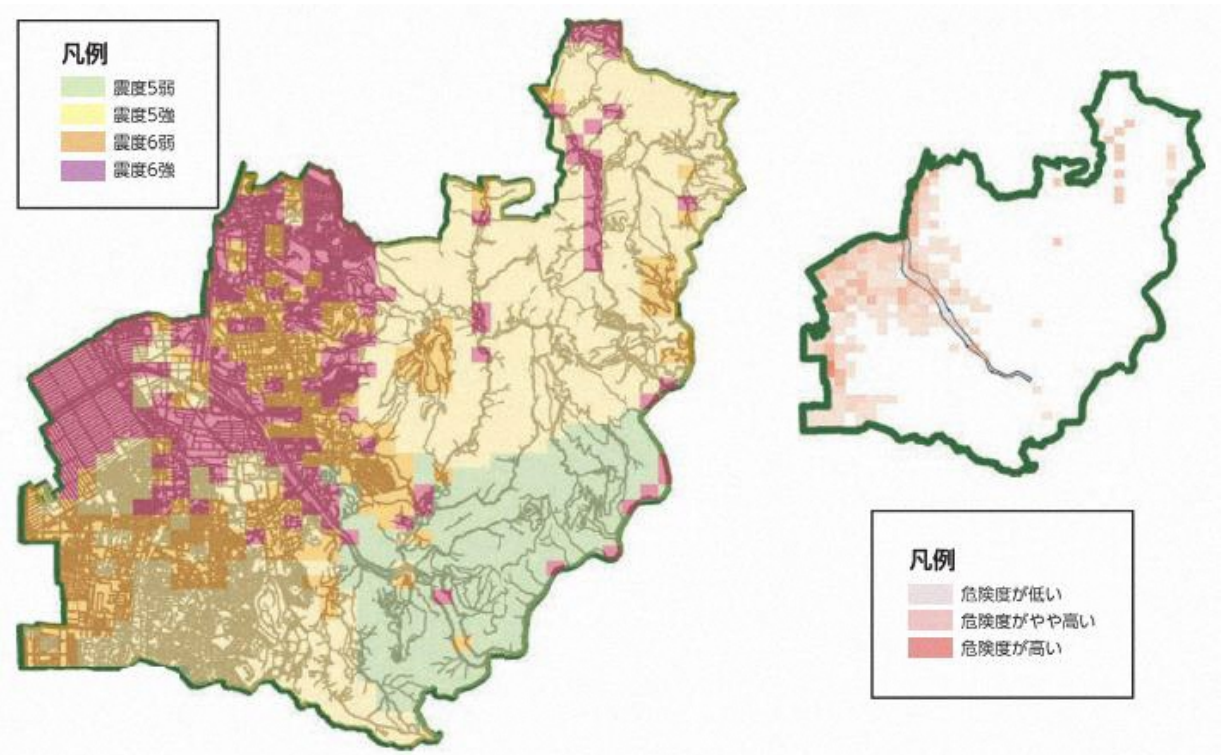
#### ④地震

南海トラフ地震や黄檗断層地震の危険度が市街化区域の北側や西側において高くなっています。



南海トラフ地震震度分布図

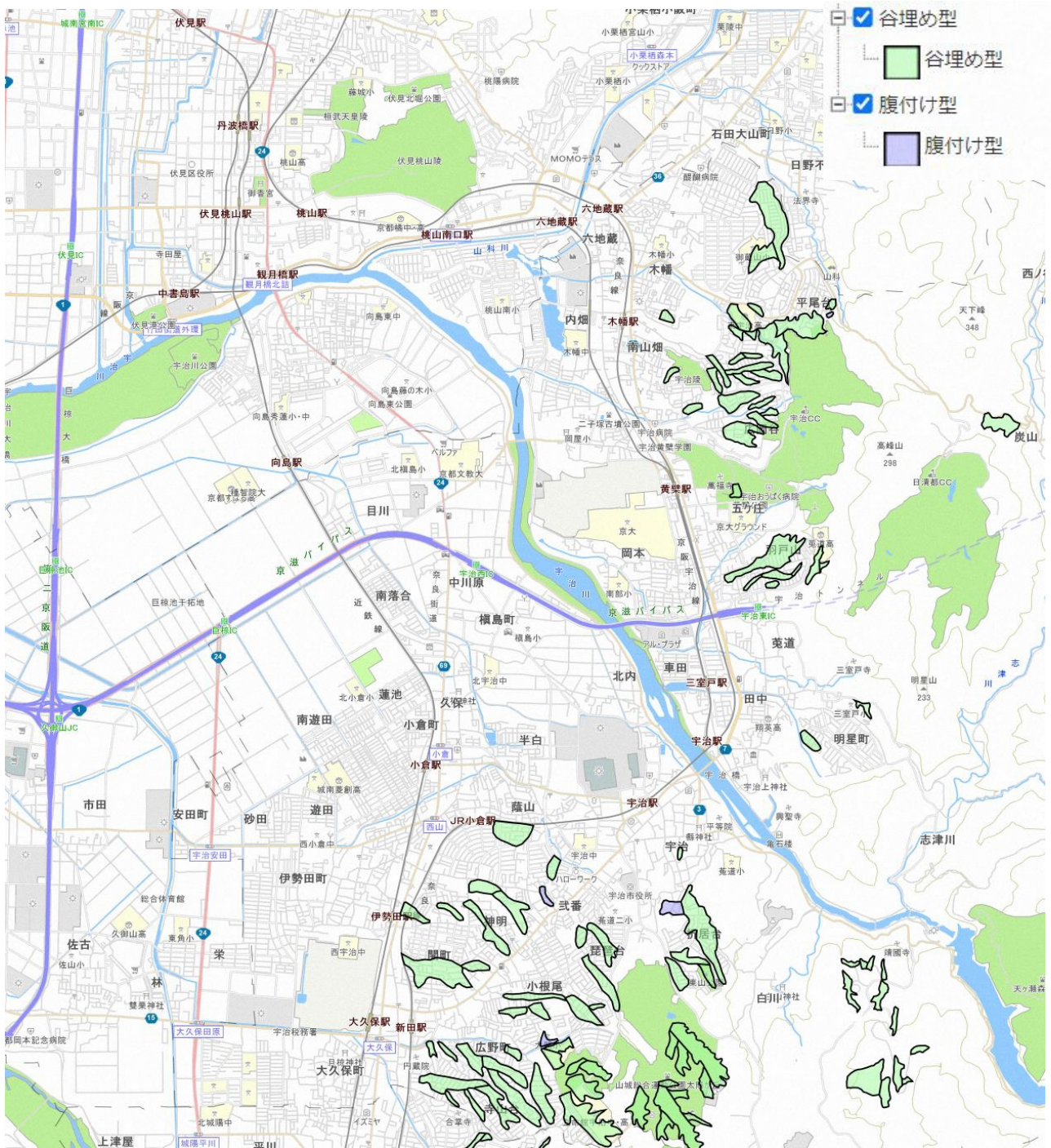
(出典:宇治市暮らしの便利帳)



黄檗断層地震震度分布図

(出典:宇治市暮らしの便利帳)

大規模造成盛土が市街化区域の東側に点在しており、今後、現地調査、防災区域の指定等を進めていく予定となっています。



大規模造成盛土の状況

(出典：京都府・市町村共同統合型地理情報システム)

## (4)課題の整理

### ①土砂災害

- ・土砂災害警戒区域・特別警戒区域等が市街化区域内に点在しており、避難情報の発信、土地利用の規制、住民の防災意識の向上など総合的な対策を進めることが必要です。

### ②洪水、内水

- ・想定最大規模降雨による浸水想定区域は人口密度の高い地域、都市機能が立地している地域にも広がっており、事前周知の方法などの対策を進めることが必要です。
- ・浸水が長時間継続することが想定される地域に指定避難所が多数立地しており、時間軸を意識した対策が必要です。
- ・内水氾濫浸水実績箇所は、人口密度の高い地域、都市機能が立地している地域にも広がっており、対策を進めることが必要です。

### ③地震

- ・地震時の危険度の高い地域が広がっており、建物等の耐震化や住宅の安全性向上、住民の防災意識の向上など総合的な対策を進めることが必要です。

## (5)防災指針における将来像と取組方針

### ①将来像

本指針においては、都市計画マスタープランに掲げた防災に関連する次の都市づくりの基本目標を将来像として位置づけます。

### 『総合的に災害リスクに対応できる都市づくり』

### ②取組方針

#### 〈共通〉

- ・災害危険性などの情報の啓発など、適切な避難が行えるソフト施策を推進します。

#### 〈土砂災害〉

- ・災害リスクの程度に応じて規制や誘導など適切な土地利用施策を進めます。
- ・土砂災害特別警戒区域は、居住誘導区域に含めません。

#### 〈洪水、内水〉

- ・河川整備や雨水関連施設の整備等、浸水を抑制するためのハード対策を推進します。
- ・防災意識の向上や避難体制の整備・強化などにより適切な避難を推進します。
- ・長期にわたる避難生活においても安心して避難できる体制を構築します。

#### 〈地震〉

- ・防災意識の向上や避難体制の整備・強化、住宅の安全に関する取り組みを進めます。

(6)具体的な取組

具体的な取組については、地域防災計画等に基づく取組と連携を図り以下のとおり設定します。

	取り組み	実施主体	実施時期の目標			
			短期	中期	長期	
共通	災害リスク低減(ソフト)	災害リスクの啓発 ・ハザードマップ等を活用した災害リスク ・避難方法の事前周知・啓発	市	→	→ 継続実施	→
		適切な情報伝達 ・多様な情報伝達手段の充実	国・府・市	→	→ 継続実施	→
		防災力の向上 ・自主防災組織の活動促進・支援 ・企業等との防災協定の締結	市・市民	→	→ 継続実施	→
			市・事業者	→	→ 継続実施	→
		避難体制の充実 ・備蓄物資の供給体制の整備	市	→	→ 継続実施	→
土砂災害	災害リスク回避	開発規制・土地利用誘導 ・土砂災害特別警戒区域における特定開発行為の制限、建築物の構造制限	府・市	→	→ 継続実施	→
		・土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域における立地適正化計画制度による建築・開発行為の届出	市	→	→ 継続実施	→
	災害リスク低減(ソフト)	土砂災害対策 ・土砂災害特別警戒区域における既存建築物の土砂災害対策改修支援 ・宅地造成工事規制区域におけるパトロールの実施	市	→	→ 継続実施	→
			市	→	→ 継続実施	→
		防災力の向上 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の策定支援	市・事業者	→	→ 継続実施	→
洪水、内水	災害リスク低減(ハード)	河川整備 ・河川改修の推進(宇治川・木津川) ・河川改修の推進(古川・井川・名木川・堂の川(木幡池)・弥陀次郎川・戦川・新田川)	国	→	→	→
			府	→	→	→
		雨水関連整備 ・公共下水道(雨水)施設の整備・再構築(目川貯留管・堀池貯留管・西大久保小調整池) ・排水路の整備、改良 ・雨水貯留施設の整備 ・開発等における雨水流出抑制対策	市	→		
			市	→		
			市	→		
			市・事業者	→	→ 継続実施	→
	災害リスク低減(ソフト)	適正な河川管理 ・樋管・樋門及び排水機場の適正な操作及び管理	市	→	→ 継続実施	→
		防災力の向上 ・自治会によるタイムライン策定支援 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の策定支援	市・市民	→	→ 継続実施	→
市・事業者	→		→ 継続実施	→		

※実施時期(短期:概ね5年程度、中期:概ね10年程度、長期:概ね20年程度)

	取り組み			実施主体	実施時期の目標		
					短期	中期	長期
地震	災害リスク低減(ハード)	住宅の耐震化	・住宅耐震化の促進	市	→		→
			・市有建築物の耐震化	市	→		→
		インフラの耐震化	・緊急輸送道路の耐震化 (無電柱化、橋梁の耐震化等)	国・府・市	→		→
			・上下水道の耐震化	市	→		→
	災害リスク低減(ソフト)	防災力の向上	・防災フェアや防災訓練等での知識普及と意識啓発	市	→	→ 継続実施	→

※実施時期(短期:概ね5年程度、中期:概ね10年程度、長期:概ね20年程度)

## 第7章 山間集落地

### (1)山間集落地について

宇治市の東部を占める広大な山間地域は、宇治川の上流を中心に豊かな自然が残された地域であり、市民の貴重な財産として、この豊かな自然を全市民によって守っていくことが必要です。また、これらの自然環境のなかで、市民生活や農業をいとなむ暮らしをしている山間集落地があり、それぞれの地域の文化・歴史が育まれています。

### (2)山間集落地の特徴

- ・山間地域は都市計画区域外の炭山、二尾、池尾、東笠取、西笠取の5地区からなっており、それぞれの地区の特徴を活かし地区ごとにまとまりながら暮らしています。
- ・市街化調整区域の集落地は、志津川と白川の2地区があります。
- ・東笠取では自然農法が取り組まれ、西笠取では自然をふんだんに取り込んだ野外活動センターであるアクトパル宇治など、魅力の発信がされています。
- ・炭山は昭和の後半になって京都市内から京焼の伝統を持つ工芸家が相次いで炭山に陶窯を移し、各種の陶器を生む工芸家の集落が形成されており、陶芸等の資源を活用して地域の活性化を図っている地域です。
- ・志津川は、自然豊かな風情ある落ち着いたたたずまいを持っている地域です。
- ・白川は白壁のまちなみがあるとともに、白川金色院跡による棚田状の田畑や茶畑と周辺集落、それを取り囲む里山が一体となった景観が形成された地域です。

### (3)山間集落地の暮らしについて

山間地域の豊かな自然環境や、アクトパル宇治、東海自然歩道などの観光・レクリエーション資源、炭山の工芸のいとなみは、宇治市全体にとって魅力であり市民の貴重な財産です。

これらの既存集落地の暮らしについては、都市計画マスタープランの将来都市構造の基本的な考え方に即して、自然に囲まれた住宅地としての土地利用を維持しつつ、住環境の向上をめざします。

#### ○レクリエーション資源の活用と地域間交流の促進

- ・市民の散策やレクリエーションの場、そして地域の活性化を図るため、アクトパル宇治、東海自然歩道などの観光・レクリエーション資源や炭山の工芸のいとなみを活用した地域間交流の促進を進めます。

#### ○伝統的な集落環境と景観の保全・整備

- ・白川周辺の山間集落地では農業の保全を前提としながら、ゆとりある田園居住空間の創出をめざします。また、金色院跡などの歴史的遺産を活かし、生垣などの身近なみどりが十分に配された伝統的な集落環境と景観の保全・整備に努めます。また、地域の発展のため、市街化調整区域の性格を変えない範囲で住環境の維持や秩序ある土地利用を住民と協働で検討します。



### ○落ち着いたたたずまいを持つ農業集落地の維持・保全

- ・志津川に点在する農業集落や既存の住宅地は、風情ある蔵の風景や生垣などのみどりが多く、落ち着いたたたずまいを持っていることから、住環境の維持や秩序ある発展など地域振興に向けたまちづくりは、市街化調整区域の性格を変えない範囲で、地区計画その他の手法の活用について、地元とともに検討を進めます。

### ○地域に必要な移動手段確保への支援

- ・地域に必要な移動手段を確保するため、地域住民の主体的な取組に対して、既存公共交通との整合を図りながら、その運営に関する支援を行います。

### ○パートナーシップによるまちづくり活動の推進

- ・山間地域では人口が少なく少子高齢化が進んでいるため、市民と行政が連携したまちづくりを進めることが重要です。宇治市では、地域の将来のまちの姿を共有し、住民によるまちづくり活動を支援します。
- ・炭山地区の地域住民によるまちづくり活動として、笠取第二小学校区で地域の活性化と児童数増加に向け、学校とともに親子留学などの取組を進めています。また、すべての人が豊かな自然環境を活かし安心して楽しく住み続けられるまちづくりの実現に向けて取り組んでいます。
- ・白川地区の地域住民によるまちづくり活動として、良好な景観づくりや、歴史文化の継承および茶業の振興などに向けまちづくりを進めています。
- ・志津川地区の地域住民によるまちづくり活動として、みどり豊かな美しい自然を活かし、生涯助け合って生きていけるまちづくりを目指しています。

## (4)山間集落地の防災の方針

山間集落地の地域づくりを実現するため、防災の方針を以下のとおり整理します。

### ○土砂災害への対応

- ・山間地域は大部分が山林で占められており、土砂災害の危険性が存在しています。土砂災害特別警戒区域をはじめ土砂災害の危険性がある地域では京都府南部地域豪雨災害において大きな被害がでていることから、関係機関と連携し土砂災害対策に努めます。

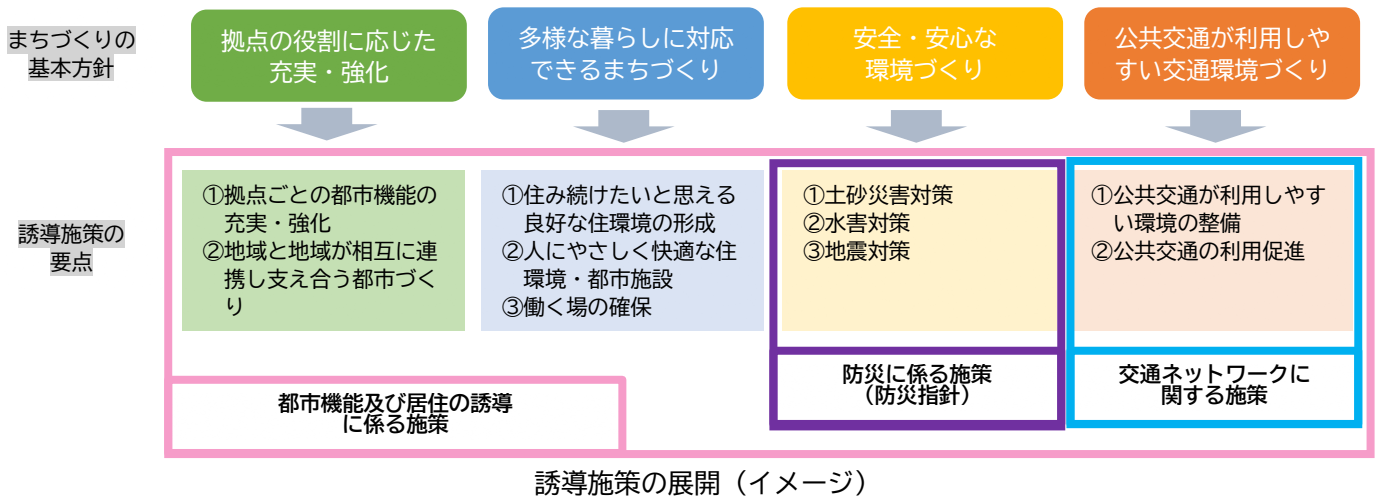
### ○災害リスクの情報共有

- ・地域内には、土砂災害や水害のリスクの高い地域があります。ハザードマップなどを用いて、土砂災害や水害の危険性のある地域であることを市民に周知・啓発するとともに、災害時には京滋バイパス、府道、市道などそれぞれの管理者を超えて地域アクセス道路の通行状況などの情報の共有に努めます。

# 第 8 章 誘導施策

## (1) 誘導施策の方向性

居住誘導区域や都市機能誘導区域、誘導施設を定めるとともに、居住誘導区域及び都市機能誘導区域への機能誘導にかかる施策とあわせて、その他の区域においても住環境を維持し、将来、人口減少・少子高齢化が進行した地域においても安心して暮らし続けられるための施策に取組み、未来につながるまちづくりを推進し持続可能なまち・宇治市の実現を目指します。



## (2) まちづくりの方針: 拠点の役割に応じた充実・強化

### ① 拠点ごとの都市機能の充実・強化

#### 中枢拠点：JR 宇治駅・京阪宇治駅周辺

- 中央玄関口として独自性を持つ商業環境と豊富な歴史的遺産、将来の発展につながる都市基盤整備の推進を活かした都市空間の創出
- ・行政、スポーツ、レクリエーション、市民文化、商業、観光などの高次元の都市機能の充実を図るとともに、優れた様々な都市機能が集積する都市空間を形成します。

【施策の一例】

- ・中宇治地域における多機能・複合施設の整備

#### ○歴史と交流が融合したまちづくりの推進

- ・宇治川の宇治橋上流域や世界遺産の平等院および宇治上神社周辺を包括する多様な景観が重なり合うエリアを、宇治市民のシンボル景観として継承・保全します。また、国史跡である宇治川堤跡を有するお茶と宇治のまち歴史公園は交流の場や情報発信の場とし、歴史と融合したまちづくりを総合的に推進します。

【施策の一例】

- ・宇治市景観計画
- ・宇治市歴史的風致維持向上計画
- ・第 2 期宇治市観光振興計画

## 連携拠点：JR 六地蔵駅、近鉄大久保駅・JR 新田駅周辺

### (JR 六地蔵駅)

#### ○周辺市町との一体性や相互効果によるにぎわいと活力ある都市空間の創出

- ・市内だけではなく、広域的な道路ネットワークの構築により、経済活動の活性化や利便性の向上、災害時のリダンダンシーなども含めた防災機能の強化をめざします。

##### 【施策の一例】

- ・新名神開通の機会を活かした道路交通網の充実

#### ○北の玄関口にふさわしい都市機能と多様な鉄道網を活かした交通結節機能の充実

- ・連携拠点として、鉄道駅と連携した快適な歩行空間の充実を図るなど、回遊できるまちづくりに努めるとともに、市民の商業ニーズの変化を踏まえ地域の特色を活かした魅力ある商業・業務集積を誘導します。また、道路や鉄道駅、活動の拠点など、地域特性を活かした整備により地域の活性化をめざします。

##### 【施策の一例】

- ・まちづくりの拠点となる駅周辺整備の推進(JR 六地蔵駅)
- ・都市計画手法等の活用(地区計画)

### (近鉄大久保駅・JR 新田駅周辺)

#### ○周辺市町との一体性や相互効果によるにぎわいと活力ある都市空間の創出

- ・市内だけではなく、広域的な道路ネットワークの構築により、経済活動の活性化や利便性の向上、災害時のリダンダンシーなども含めた防災機能の強化をめざします。

##### 【施策の一例】

- ・新名神開通の機会を活かした道路交通網の充実

#### ○南の玄関口にふさわしい地域資源を活かしたまちづくりの推進

- ・近鉄大久保駅および JR 新田駅周辺では、交通の利便性を活かし歩いて楽しいまちづくりをめざし、鉄道駅と連携した快適な歩行空間づくりを検討するとともに、既存商店街の充実などにぎわいを創出することができる土地利用を誘導します。

##### 【施策の一例】

- ・まちづくりの拠点となる駅周辺の交通結節機能の検討

## 地域拠点：近鉄小倉駅、JR 黄檗駅・京阪黄檗駅周辺

### (近鉄小倉駅)

#### ○まちの良さを活かした、新たな魅力をもった都市空間の創出

- ・既存商店などが並ぶ近鉄小倉駅周辺では、个性的で特色ある生活と商いが融合した活気あるまちをめざすとともに、地域拠点としてふさわしい機能を集め、駅を中心とした暮らしやすいまちをめざすため、民間事業者の活力も活用し、土地の利用の高度化を図るなど、人を集める新たな魅力の創出を検討します。また、西小倉地域においては、児童の減少により小学校の単学級化が発生している状況にあり、3つの小学校(西小倉小学校・北小倉小学校・南小倉小学校)と西小倉中学校を統合した施設一体型の小中一貫校を整備し、さらに、地域の学びや交流を担ってきた学校の跡地については、将来に渡って西小倉及び宇治のまち全体が活性化するような跡地活用となるよう検討します。

#### 【施策の一例】

- ・近鉄小倉駅周辺地区まちづくり関連事業(基本計画の策定:駅前広場・自由通路整備など)
- ・(仮称)西小倉地域小中一貫校の整備とその跡地活用の検討

#### ○駅舎、駅前広場の整備を主とする近鉄小倉駅の利便性向上

- ・まちの玄関にふさわしいにぎわいのある駅前空間となるよう近鉄小倉駅周辺の整備を関係機関と連携し進めます。また、個性ある駅東西の地域を連絡することでまちの活性化につなげるとともに水害など災害時の避難通路とするなど防災力向上を検討します。

#### 【施策の一例】

- ・まちづくりの拠点となる駅周辺整備の推進(近鉄小倉駅)

#### ○駅周辺整備と合わせた交通環境や住環境の改善、にぎわいの創出

- ・駅までのアクセス経路整備や交通渋滞の解消につながる道路改良を検討することの他、駅周辺の小規模商業施設の振興や商業施設などで創出されたにぎわいの沿道への拡大をめざします。また、住宅が密集している区域では、必要な都市基盤等のありかたを検討するなど、安全で暮らしやすい住宅地をめざします。

#### 【施策の一例】

- ・近鉄小倉駅周辺地区まちづくり関連事業(基本計画の策定、駅前広場・自由通路整備など)
- ・地籍調査事業(西小倉)の推進

### (JR 黄檗駅・京阪黄檗駅)

#### ○歴史・文化、文教施設のある地域の特徴を活かした都市空間の創出

- ・景観計画などにより現在の趣ある景観の保全に努めるとともに、近接する各種教育施設等との連携を図ることによって、落ち着いたあるより良い教育・居住環境づくりをめざします。

#### 【施策の一例】

- ・(仮称)宇治市乳幼児教育・保育支援センターの整備

### ○すべての人にやさしい歩くことが楽しくなる交通環境整備

- ・高齢者や障害者をはじめとするすべての人が利用しやすい公共交通機関のバリアフリー化を進めるとともに、歩行者・自転車の安全性、快適性の向上をめざします。

【施策の一例】

- ・JR 黄檗駅周辺整備関連事業

### ものづくり産業拠点：榎島地区、大久保地区、宇治地区

#### ○地域の特性に応じた工業地の土地利用の誘導

- ・地域経済の活性化、働く場の確保などの観点から、地域貢献をめざしたものづくり産業拠点づくりを推進します。

【施策の一例】

- ・宇治市産業戦略(改訂版)

### ②地域と地域が相互に連携し支え合う都市づくり

#### ○各地域が連携・補完し、まちの資源が共有できる都市づくりの推進

- ・各地域が持っている役割を活かした上で、今ある資源を有効に活かしつつ、まちとして必要な都市機能を鉄道・道路などのネットワークにより連携・補完し、まちづくり活動における協働や連携を推進することで将来につながる都市づくりを進めます。

【施策の一例】

- ・都市計画手法等の活用(宇治市まちづくり・景観条例)

### (3)まちづくりの方針:多様な暮らしに対応できるまちづくり

#### ①住み続けたいと思える良好な住環境の形成

##### ○良好な居住環境の整備

- ・子育て世帯を対象にした市営住宅の特定目的優先入居や、子育て世帯や高齢者世帯など住宅確保要配慮者を支援する補助制度などを活用し、良好な居住環境の整備をめざします。

##### 【施策の一例】

- ・空き家活用子育て世帯住宅確保支援事業(三世代近居住宅支援事業補助金)
- ・住宅確保要配慮者支援事業(住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修補助金)
- ・市営住宅の子育て世帯等の特定目的優先入居

##### ○多様な住まい方に対応した質の高い住宅地の誘導

- ・ライフスタイルに合わせた生活利便施設の整った快適な住宅地や、まちなみや景観を大切にしたい住宅地の創出を誘導します。

##### 【施策の一例】

- ・空き家活用促進まちづくり支援事業(空き家活用アドバイザー業務補助金)

##### ○誰もが住みやすい居住環境の形成

- ・誰もが住みやすいまちをつくるため、地域全体で人を支える体制を構築し、人と人、人と地域等が世代を超えてつながり、互いの価値観を共に認め合い、支えあうまちを目指します。また、地域が地域住民にとって住みやすい場所となるよう、地域で活動する住民同士のつながりなど、地域力を育む仕組みづくりを進めます。

##### 【施策の一例】

- ・空き家活用促進まちづくり支援事業(地域コミュニティスペース創生事業補助金)
- ・市民活動の拠点となる複合・多機能型の公共施設の整備

##### ○市民のシンボル景観の保全・継承

- ・宇治川の宇治橋上流域や世界遺産の平等院および宇治上神社周辺を包括する多様な景観が重なり合う一帯を、宇治市民のシンボル景観として保全・継承に努めます。

##### 【施策の一例】

- ・歴史的風致維持向上計画
- ・名勝宇治山の指定
- ・第2期宇治市観光振興計画

## ○豊かな自然的環境と調和のとれた土地利用の誘導

- ・市街地に隣接する丘陵のみどりなどの自然的環境については、風致地区や近郊緑地保全区域などの制度の適用や条例などを活用して、その保全に努めます。また、市街地内のみどりの空間である生産緑地は、引き続き、保全・活用を図るため、特定生産緑地の指定に努めます。

### 【施策の一例】

- ・都市計画手法等の活用(宇治市まちづくり・景観条例)
- ・都市計画手法等の活用(特定生産緑地の指定)

## ○市街化調整区域の良好な自然環境や優良な農地、既存集落の住環境

- ・マスタープランやその他上位計画に即し、市街化を抑制すべき区域であるという市街化調整区域の性格を変えない範囲で、住環境の維持や秩序ある発展など、地域振興に向けたまちづくりについて、地区計画その他の手法を活用することについて、地元とともに検討を進めます。

### 【施策の一例】

- ・都市計画手法等の活用(市街化調整区域の地区計画等の検討)

## ②人にやさしく快適な住環境・都市施設

### ○すべての人にやさしい歩くことが楽しくなる交通環境整備

- ・高齢者や障害者をはじめとするすべての人が利用しやすい公共交通機関のバリアフリー化を進めるとともに、歩行者・自転車の安全性・快適性の向上をめざします。

### 【施策の一例】

- ・宇治市交通バリアフリー全体構想
- ・JR 黄檗駅周辺整備関連事業

### ○子育て等の都市施設の維持・誘導

- ・まとまりのある市街地を実現するため、社会経済の動向を踏まえ、子育て、教育・文化施設等の適正な水準をめざします。また、施設一体型の小中一貫校を整備し、義務教育9年間を通して、児童生徒の発達段階に応じた系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行い、学力の充実向上を図るとともに、豊かな人間性や社会性を育てていきます。

### 【施策の一例】

- ・(仮称)宇治市乳幼児教育・保育支援センターの整備
- ・(仮称)西小倉地域小中一貫校の整備とその跡地活用の検討
- ・都市計画手法等の活用(都市機能誘導区域)

### ○住宅ストック等を活用した子育て世帯の住環境の整備

- ・放課後の子どもの安全な居場所づくりを推進するため、空き家などをはじめとした住宅ストック等を有効活用して、子どもが身近な地域で遊んだり学習することができる場や、地域との交流ができる場の確保に努めます。

#### 【施策の一例】

- ・地域資源の活用による遊びや学び、交流の場の確保
- ・民間施設の有効活用

### ○医療、福祉等の都市サービス施設の維持・誘導

- ・まとまりのある市街地を実現するため、社会経済の動向を踏まえ、医療・福祉施設等の適正な水準をめざします。

#### 【施策の一例】

- ・宇治市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画
- ・都市計画手法等の活用(都市機能誘導区域)

## ③働く場の確保

### ○住宅と工場等が近接する地区における周辺環境との調和を図った操業環境の確保

(職住近接のまちづくり)

- ・住宅と工業等が近接している地域については、土地利用方針を共有することで周辺環境との調和を図りつつ、既存工場の操業環境を確保し、住宅と共存する工業地をめざします。

#### 【施策の一例】

- ・都市計画手法等の活用(居住誘導区域)

### ○地域経済の活性化やものづくり産業の発展に資する操業環境の維持・確保

- ・地域経済の活性化、働く場の確保などの観点から、工業地域、準工業地域の土地利用の状況を踏まえ、産業集積地として機能の維持・充実に資するべきエリアについては、地域貢献をめざしたものづくり産業拠点づくりを推進します。

#### 【施策の一例】

- ・宇治市産業戦略(改訂版)



## (4)まちづくりの方針:安全・安心な環境づくり

### ①土砂災害

#### ○災害リスクの程度に応じた規制・誘導

・都市の歴史的な形成の経緯や公共交通基盤の発展・整備の水準、土地利用の形態などを考慮し、災害リスクを踏まえたまちづくりを進めます。災害リスクが高い地域などは、災害リスクの情報を共有した上で、防災・減災対策を併用した総合的かつ多層的な観点から災害リスクも踏まえたまちづくりを進めていきます。

##### 【施策の一例】

- ・開発規制・土地利用誘導
- ・都市再生特別措置法による建築・開発行為の届出

#### ○災害危険性などの情報の啓発など、適切な避難が行えるソフト対策の推進

・ハザードマップなどを用いて、市民と浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努め、災害リスクを踏まえた上で、災害時に安全で速やかな避難や応急復旧活動に対応できるまちづくりを進めます。

##### 【施策の一例】

- ・ハザードマップ等を活用した災害リスク・避難方法の事前周知・啓発

### ②洪水、内水

#### ○雨水関連施設の整備等、流域治水の推進

・近年頻発化・激甚化する水災害に対して、宇治川の治水をはじめとした河川対策に加え、宇治市で進めている雨水貯留施設の整備及び排水路の改修などのハード施策、ソフト施策を市民・事業者・国・府・市といったあらゆる関係者が協働して行うことで、防災・減災対策をめざす治水対策「流域治水」を推進します。

##### 【施策の一例】

- ・雨水貯留施設の整備
- ・開発等における雨水流出抑制対策

#### ○市と市民が一体となって取組む地域防災体制の確立

・防災意識の向上のため、災害時の避難行動の確認、防災訓練の実施などの普及・啓発活動の推進や、自主防災組織の育成などによる地域防災体制の確立により市と市民が一体となった防災・減災の取り組み強化を図ります。

##### 【施策の一例】

- ・自主防災組織の活動促進・支援
- ・多様な情報手段の充実

### ③地震

#### ○建築物の耐震化の促進

・密集した住宅地や緊急車両が進入できない地域では、大地震等によって建物の倒壊や火災等が大規模に発生する恐れがあることから、建築物の耐震化の促進などにより、災害に強いまちづくりを進めます。

##### 【施策の一例】

- ・宇治市建築物耐震改修促進計画
- ・住宅耐震化の促進
- ・市有建築物の耐震化

## (5)まちづくりの方針:公共交通が利用しやすい交通環境づくり

### ①公共交通が利用しやすい環境の整備

#### ○交通結節機能の充実・強化

- ・駅前広場等の整備など交通結節点の強化により商業や都市機能の集積を図り、にぎわいと魅力あるまちの再生を進めます。

##### 【施策の一例】

- ・都市計画手法等の活用(都市機能誘導区域)
- ・まちづくりの拠点となる駅周辺整備の推進(JR 六地蔵駅、近鉄小倉駅)
- ・宇治市公共交通体系基本計画の推進

#### ○観光案内との連携

- ・高齢者や障がいがある方、子育て世帯や外国人観光客にも、安全に安心して観光できる環境を整備します。

##### 【施策の一例】

- ・観光案内の充実

#### ○安全、安心、快適でウォークラブルな空間形成

- ・中枢拠点(JR 宇治駅・京阪宇治駅周辺)や JR 六地蔵駅、近鉄小倉駅周辺など賑わいや回遊性を求められるエリアでは、交通結節点を中心に商業・業務機能の集積とあわせ、人々が行き交う歩行者空間の充実など、回遊できるまちづくりに努めます。

##### 【施策の一例】

- ・JR 六地蔵駅周辺整備関連事業(駅前広場・関連道路整備など)
- ・近鉄小倉駅周辺地区まちづくり関連事業(基本計画の策定、駅前広場・自由通路整備など)
- ・宇治市公共交通体系基本計画の推進

### ②公共交通の利用促進

#### ○公共交通の利用促進

- ・小・中学生への路線バス等の乗車体験や職業体験、転入者・子育て世帯への利用啓発、企業への通勤時の公共交通利用の呼びかけなど、マイカーからの転換をはじめとした公共交通の利用促進を図ります。また、市内の既存イベントとの連携による利用啓発に取り組みます。

##### 【施策の一例】

- ・学校、企業などに向けた利用啓発の実施
- ・イベント出展等による積極的な情報配信

## ○地域住民の主体的な取組に対する既存公共交通との整合を図った新たな支援策の検討

- ・移動手段の確保に向けて、新たな移動ニーズへの対応について、既存公共交通を基盤とした、持続可能な手法について検討します。また、地域住民の主体的な取組に対して、既存公共交通との整合を図りながら、その運営に関する支援策を検討します。

### 【施策の一例】

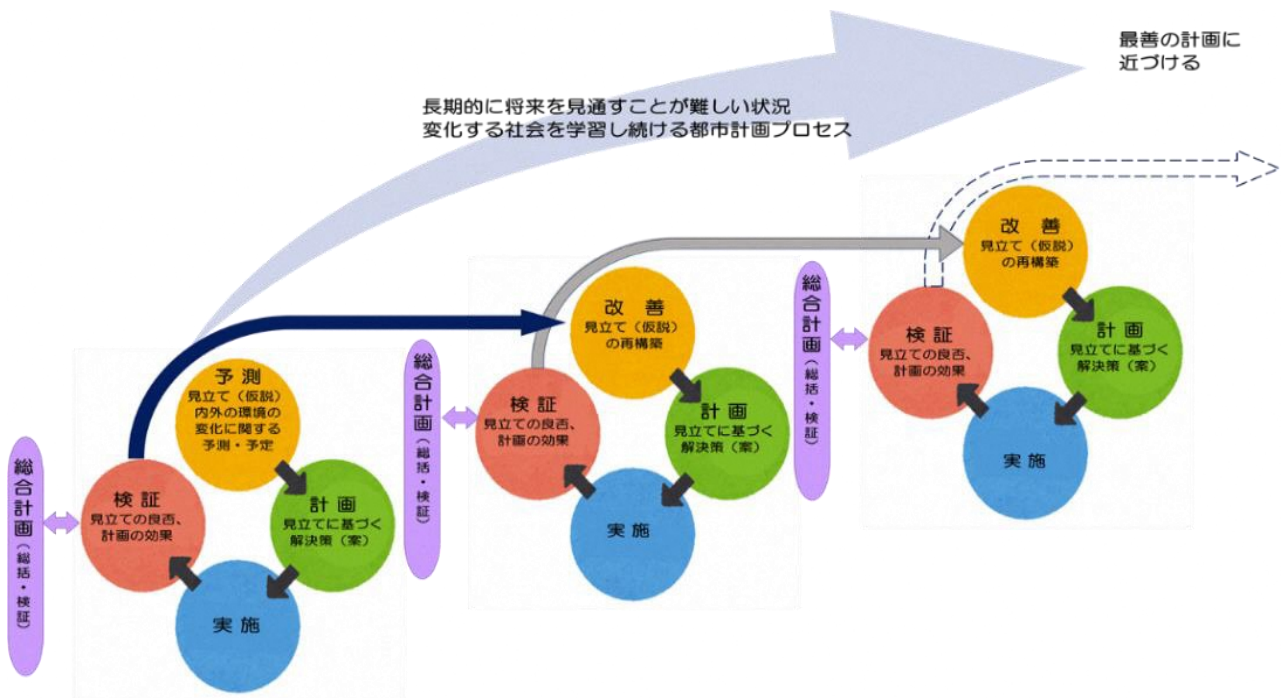
- ・交通空白地有償運送
- ・高齢者買物移動支援事業

# 第9章 評価指標と目標値及び評価方法について

## (1) 評価の方法について

本計画の推進にあたっては、誘導施策の進捗状況を随時確認するとともに、概ね5年毎に計画の評価を行います。

さらに、都市計画マスタープランで示している「変化に適応できる都市計画プロセス」の考え方と整合を図りながら、本プランについても継続的な計画の評価、見直しを行い、計画の改善・充実を図ります。



変化に適応できる都市計画プロセス  
(都市計画マスタープランより)  
<概念図>

### ①定期見直し

- ・総合計画等との見直し時期と整合を図り、概ね5年ごとに達成状況評価を実施します。
- ・定量的な評価指標や関連するデータについては、各種計画のデータ公表等を踏まえて達成状況を確認するとともに、評価指標としてより適したものが公表された場合には指標の見直しを検討します。
- ・誘導施策などとして定めている事業や施策について進捗状況を確認し未達成の施策・指標等の要因を分析します。

### ②随時見直し

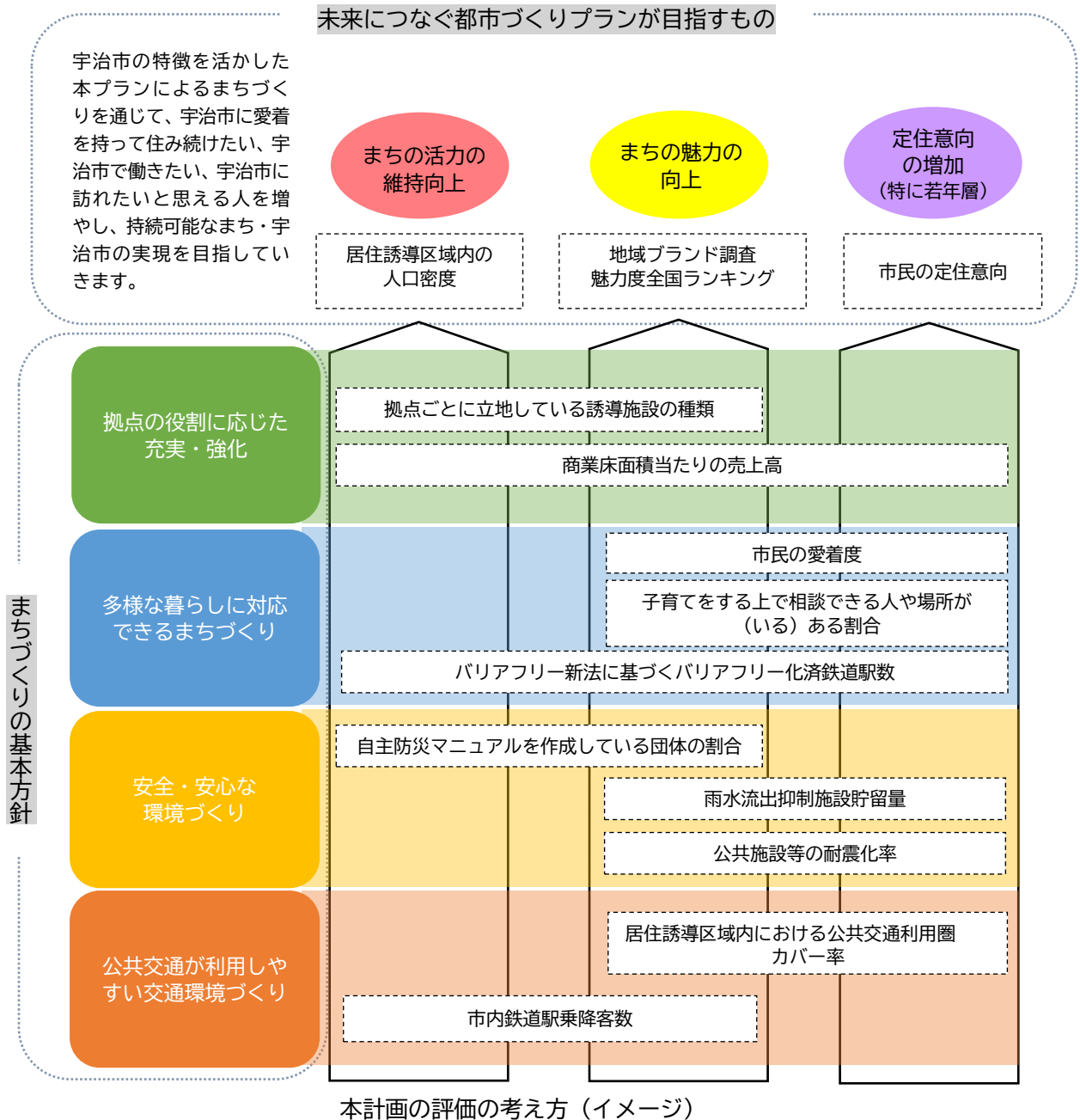
- ・本市の都市計画やまちづくりに大きな影響を及ぼすとみられる社会情勢等の変化や、土地利用の見直しなどの方針転換時は本プランの見直しを検討します。

## (2) 評価指標と目標の方向性について

### ①基本的な考え方

評価指標と目標の方向性の設定に際しては、以下の点を考慮して検討を行います。

- 本計画のまちづくりの方針と紐づけて、どのような評価指標が適切かどうか
- 継続的に算出・計測が可能かどうか
- 本市が目指す都市の将来像を評価・判断できるものであるかどうか



### ②評価指標と目標値

本プランの計画期間内(2042年までの概ね20年間)の長期的視点においては、施策の進行状況や社会情勢の変化も想定されるため、現時点で考えられる最善の指標を設定し、定期的に評価・検証を行い、必要に応じて施策の強化や目標値等の見直しについて適宜検討します。


## プラン全体

### ○評価の視点


宇治市の特徴を活かした本プランによるまちづくりを通じて、宇治市に愛着を持って住み続けたい、宇治市で働きたい、宇治市を訪れたいと思える人を増やし、持続可能なまちづくりができているかを確認します。

定量的な評価指標	基準値	目標値
居住誘導区域内の人口密度 【国勢調査の人口による】	84.09 人/ha (2020(R2))	77.85 人/ha (2042(R24))
指標の設定理由	目標の方向性の考え方	
人口減少の中にあっても居住誘導区域への居住の緩やかな誘導を図ることで、生活利便性の維持・向上につながり、まちの活力の維持向上が図られている	持続可能なまちづくりができているかどうか	

※2042(R24)年社人研準拠による趨勢値(64.08 人/ha) (目標値は第 2 期宇治市人口ビジョン(R2)を基に算出)

定量的な評価指標	基準値	目標の方向性
地域ブランド調査魅力度全国ランキング 【市町村の魅力度等調査結果による】	35 位 (2018(R1))	
指標の設定理由	目標の方向性の考え方	
各拠点に求められる役割の明確化とそれに応じた都市機能の充実・強化により、まちの活力の維持向上が図られているかを把握するため	宇治市の魅力をより感じてもらう様々な機会が創出されることで、宇治らしさを活かした選ばれる都市となっているかどうか	

(出典:第 2 期宇治市人口ビジョン、まち・ひと・しごと総合創生戦略(R2))

定量的な評価指標	基準値	目標の方向性
市民の定住意向	(全 体) 66.9%	
	(20 歳代) 46.4%	
	(30 歳代) 51.3%	
	(40～50 歳代) 60.7%	
	(60 歳代以上) 75.7%	
指標の設定理由	目標の方向性の考え方	
宇治市の特徴を活かした本プランによるまちづくりが実現できているかを年代別に把握するため	子育て世代に選ばれ、あらゆる世代が住みやすいまちづくりに取り組むことで、宇治市に愛着を持って住み続けたい人が増えているかどうか	


(出典:宇治市総合計画策定のための市民アンケート調査(R3))

**まちづくり方針：拠点の役割に応じた充実・強化**

○評価の視点

拠点の役割に応じた都市機能の充実・強化により、宇治らしさを活かして住まいや観光地として選ばれるようになっているかを確認します。

定量的な評価指標	基準値	目標値
拠点ごとに立地している誘導施設の種類の	5～9種類 (2023(R5))	5～9種類 (2042(R24))
指標の設定理由	目標の方向性の考え方	
居住誘導区域の生活利便性を確保するため、誘導施設の立地動向を注視し、計画的な誘導が図れているかを確認しつつ、宇治市の特徴を活かしたまちづくりが実現できているか把握するため	生活利便性が変わることなく維持され向上が図られているかどうか	


定量的な評価指標	基準値	目標の方向性
商業床面積当たりの売上高 【小売業の年間商品販売額(円)/売場面積(m <sup>2</sup> )】	93.0万円/m <sup>2</sup> (2016(H28))	
指標の設定理由	目標の方向性の考え方	
居住者の共同の福祉や利便の向上を図るという観点から、都市機能の充実・強化することで、まちの活力の維持向上が図られているかを把握するため	生活利便性が変わることなく維持され向上が図られているかどうか	

(出典：商業センサス-活動調査(2016(H28)))

**まちづくり方針：多様な暮らしに対応できるまちづくり**


○評価の視点

多様な暮らしに対応できるまちづくりにより、従来のようなライフスタイルだけでなく、ライフステージにあった暮らし方など、誰もが暮らしやすいまちが実現できているかを確認します。

定量的な評価指標	基準値	目標の方向性
市民の愛着度	(全体) 58.7% ----- (20～30歳代) 51.5%	
指標の設定理由	目標の方向性の考え方	
宇治市の特徴を活かした本プランによるまちづくりが実現できているかを年代別に把握するため	子育て世代に選ばれ、あらゆる世代が住みやすいまちづくりに取り組むことで、宇治市に愛着を持って住み続けたい人が増えているかどうか	

(出典：宇治市総合計画策定のための市民アンケート調査(R3))



定量的な評価指標	基準値	目標の方向性
子育てをする上で相談できる人や場所が (いる)ある割合	(就学前児童) 92.4% (小学生) 87.9%	
指標の設定理由	目標の方向性の考え方	
子育て環境の充実が図れているか把握するため	子育て世代に選ばれ、あらゆる世代が住みやすいまちづくりを実感できているかどうか	

(出典:宇治市第6次総合計画)


定量的な評価指標	基準値	目標値
バリアフリー新法に基づくバリアフリー化済 鉄道駅数	12 駅 (2020(R2))	14 駅 (2042(R24))
指標の設定理由	目標の方向性の考え方	
高齢者や障害者をはじめとするすべての人が 利用しやすい環境整備ができていないか把握する ため	誰もが暮らしやすいまちづくりができていないかどうか	

※市内の鉄道駅 14 駅のうちバリアフリー新法に基づくバリアフリー化済みの駅


### まちづくり方針：安全・安心な環境づくり

#### ○評価の視点

安全・安心な環境づくりにより、総合的に災害リスクに対応できるようになっているかを確認します。

定量的な評価指標	基準値	目標の方向性
自主防災マニュアルを作成している団体の割合 【自主防災マニュアル作成団体数 ÷市内町内会数×100】	74.7% (2020(R2))	
指標の設定理由	目標の方向性の考え方	
市民の防災意識の向上度を把握するため	災害リスクの低減(ソフト)のための取組みにより安全・安心な環境づくりが進んでいるかどうか	

(出典:宇治市第6次総合計画(自主防災組織の組織率))

定量的な評価指標	基準値	目標の方向性
雨水流出抑制施設貯留量	24,000 m <sup>3</sup> (2020(R2))	
指標の設定理由	目標の方向性の考え方	
10年確率降雨に対する浸水対策の進捗状況を把握するため	災害リスクの低減(ハード)のための取組みにより安全・安心な環境づくりが進んでいるかどうか	

(出典:第6次宇治市総合計画(「宇治市公共下水道事業経営戦略」、「宇治市公共下水道整備・再構築計画」、「宇治市公共下水道(洛南処理区)雨水排除計画」に基づき設定))


定量的な評価指標	基準値	目標値
公共施設等の耐震化率	(市有建築物の耐震化率) 98.6%	100%
	(水道基幹管路等の耐震化適合率) 25.2%	31%
	(2020(R2))	(2030(R12))
指標の設定理由	目標の方向性の考え方	
地震時に避難所・防災拠点となる建築物が多い市有建築物や水道施設の耐震化の進捗状況を把握するため	災害リスクの低減(ハード)のための取組みにより安全・安心な環境づくりが進んでいるかどうか	

(出典:宇治市第6次総合計画)


### まちづくり方針：公共交通が利用しやすい交通環境づくり

#### ○評価の視点

公共交通が利用しやすい交通環境づくりにより、各地域の個性を活かした暮らしが実現できているかを確認します。

定量的な評価指標	基準値	目標の方向性
公共交通利用圏カバー率	約9割 (2023(R5))	
指標の設定理由	目標の方向性の考え方	
都市の機能を維持し、誰もが安心して快適に暮らし続けることができるまちの実現できているか把握するため	充実した鉄道網を活かしつつ、バス等も含めて総合的に公共交通が利用しやすい交通環境を維持できているかどうか	

(出典:宇治市公共交通体系基本計画)

定量的な評価指標	基準値	目標の方向性
市内鉄道駅乗降客数 【担当課調べ。各事業者報告による】	2,798万人/年 (2019(R1))	
指標の設定理由	目標の方向性の考え方	
既存公共交通の利用促進のため	人・物の交流は、まちを活性化させるため、移動時の利便性が保たれることで、鉄道駅周辺の賑わいや魅力増進が図られているかどうか	

(出典:宇治市第6次総合計画)

### (3) 届出制度

#### ① 都市機能誘導区域外での建築等の届出等

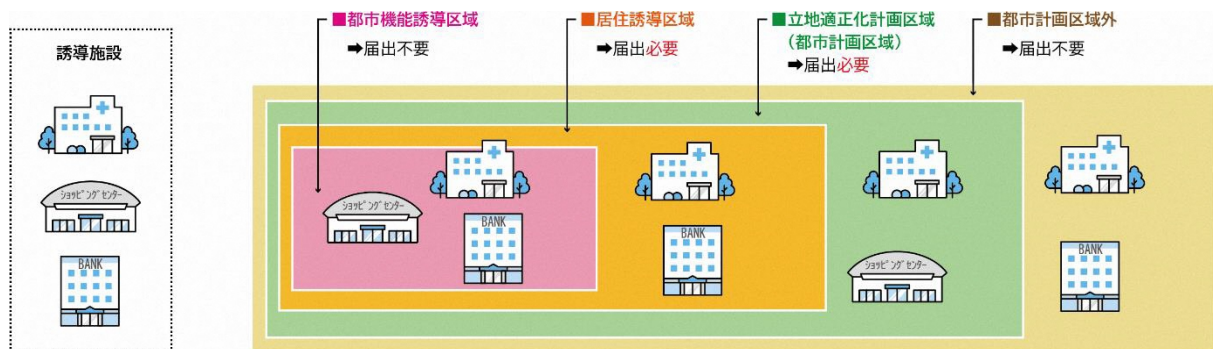
都市機能誘導区域外において、誘導施設の開発や建築等の行為を行う場合、以下のような行為に着手する日の 30 日前までに、行為の種類や場所等について市長への届出が必要となります。(都市再生特別措置法第 108 条第 1 項)

#### 【開発行為】

- ・ 誘導施設を有する建築物の建築目的の開発行為

#### 【建築等行為】

- ・ 誘導施設を有する建築物を新築しようとする場合
- ・ 建築物を改築し、誘導施設を有する建築物とする場合
- ・ 建築物の用途を変更し、誘導施設を有する建築物とする場合



着手する日の 30 日前までに、市長への届出が必要

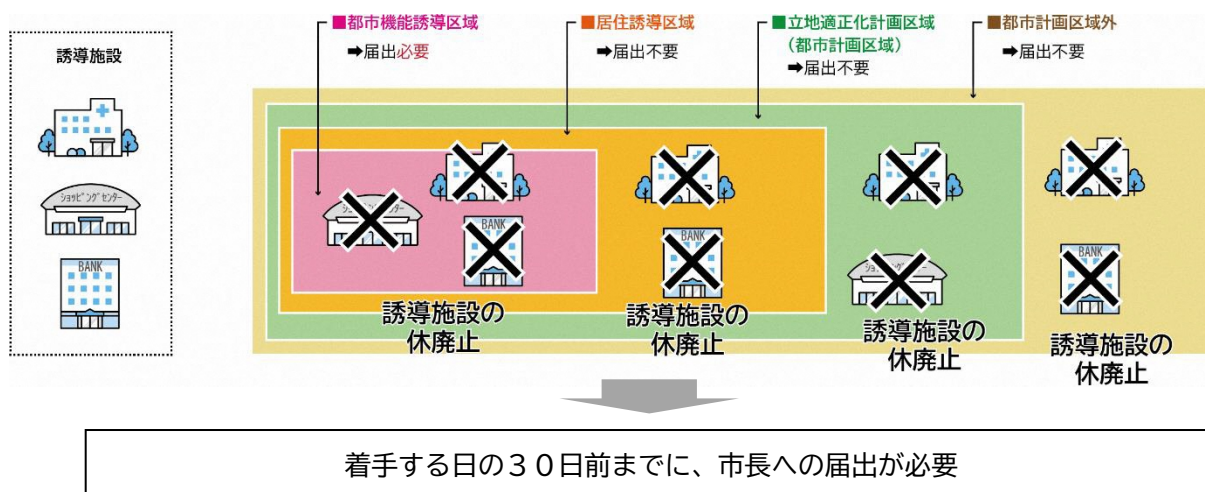
#### 都市機能誘導区域外での建築等の届出イメージ

※都市機能誘導区域内であっても当該区域に設定のない誘導施設を設置する場合は届出必要

届出があった際、市長は誘導施設の立地を適正なものとするための勧告や、土地の取得についてのあっせん等を行うことができます。(都市再生特別措置法第 108 条第 3 項、第 4 項)

## ②都市機能誘導区域内での施設の休止または廃止の届出

都市機能誘導区域内においては、誘導施設を休止または廃止しようとする場合は、着手する日の30日前までに行為の内容や場所等について市長への届出が必要となります。(都市再生特別措置法第108条2)



都市機能誘導区域内での施設の休止または廃止の届出イメージ

※都市機能誘導区域内であっても当該区域に設定のない誘導施設を休止・廃止する場合は届出不要

### ③居住誘導区域外での開発行為や建築等行為の届出

居住誘導区域外において、一定規模以上の住宅開発や建築行為等を行う場合には、以下のような行為に着手する日の30日前までに、行為の内容や場所等について市長への届出が必要となります。  
(都市再生特別措置法第88条第1項)

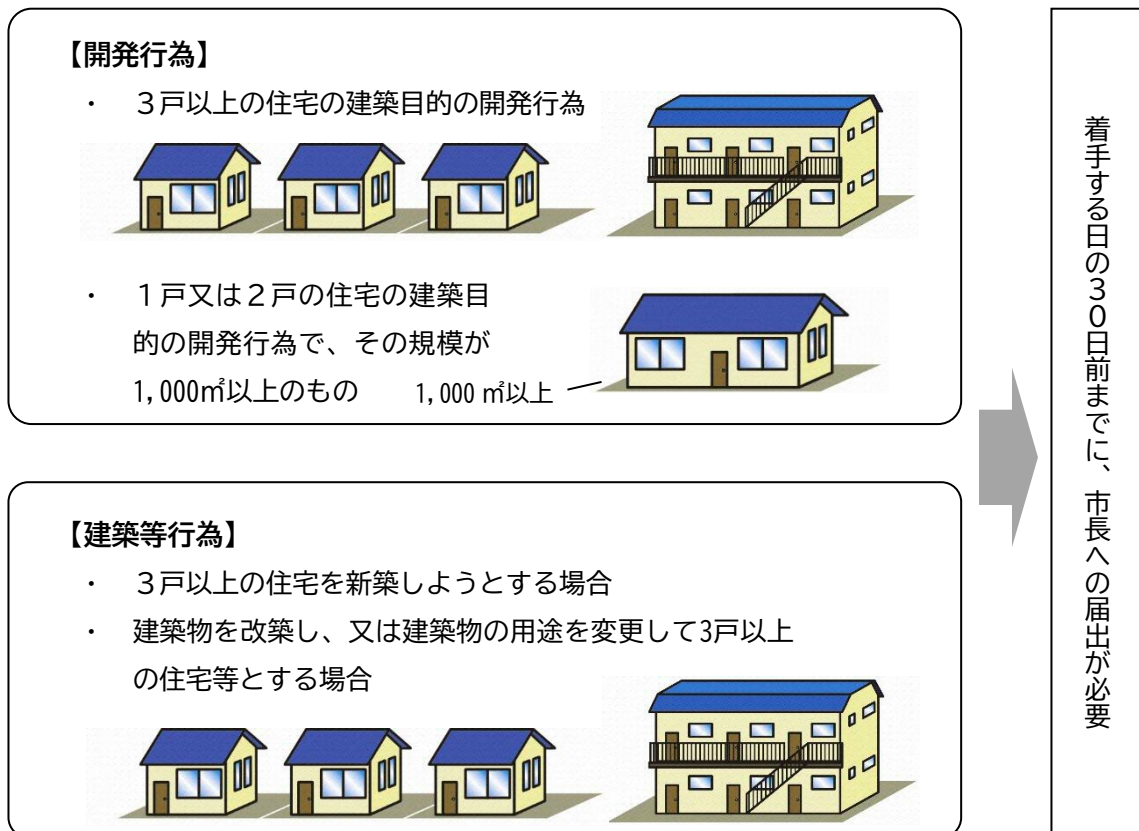
#### 【開発行為】

- ・ 3戸以上の住宅の建築目的の開発行為
- ・ 1戸又は2戸の住宅の建築目的の開発行為で、その規模が1,000㎡以上のもの

#### 【建築等行為】

- ・ 3戸以上の住宅を新築しようとする場合
- ・ 建築物を改築し、又は建築物の用途を変更して3戸以上の住宅等とする場合

届出があった際、市長は住宅等の立地を適正なものとするための勧告や、土地の取得についてのあっせん等を行うことができます。(都市再生特別措置法第88条第3項、第4項)



居住誘導区域外での建築等の届出対象イメージ

## 參考資料

---

## 主な策定経緯

年月日	事項	内容
令和4年8月30日	宇治市都市計画審議会	(仮)宇治市未来につなぐ都市づくりプランについて
令和4年11月29日	第1回(仮)宇治市未来につなぐ都市づくりプラン検討委員会	1.委員会設置について 2.(仮)宇治市未来につなぐ都市づくりプラン検討について
令和5年3月6日	第2回(仮)宇治市未来につなぐ都市づくりプラン検討委員会	1.前回委員会での意見等の確認について 2.誘導方針について
令和5年3月28日	宇治市都市計画審議会	(仮)宇治市未来につなぐ都市づくりプランについて
令和5年6月12日	第3回(仮)宇治市未来につなぐ都市づくりプラン検討委員会	1.居住誘導区域(案) 2.都市機能誘導区域・誘導施設(案)
令和5年7月31日	第4回(仮)宇治市未来につなぐ都市づくりプラン検討委員会	1.まちづくりの方針(案)と誘導施策(案) 2.防災指針(案)について
令和5年10月16日	第5回(仮)宇治市未来につなぐ都市づくりプラン検討委員会	1.宇治市未来につなぐ都市づくりプラン(素案)について 2.評価指標と目標値及び評価方法について
令和5年11月20日	宇治市都市計画審議会	宇治市未来につなぐ都市づくりプランについて
令和5年12月8日から 令和6年1月15日	パブリックコメント	意見者数:52人、意見数:152件
令和5年12月16日	説明会	参加者数:5人
令和6年1月10日	公聴会	公述人:2人
令和5年12月20日、22日、 令和6年1月13日	まちづくりオープンハウス	参加者数:178人
令和6年2月29日	第6回(仮)宇治市未来につなぐ都市づくりプラン検討委員会	宇治市未来につなぐ都市づくりプランについて
令和6年3月27日	宇治市都市計画審議会	宇治市未来につなぐ都市づくりプランの策定について

## (仮)宇治市未来につなぐ都市づくりプラン検討委員会 委員名簿

	氏名	職名	摘要
学識委員	川池 健司	京都大学防災研究所 教授	会長
	大庭 哲治	京都大学大学院 経営管理研究部 准教授	副会長
	多々納 裕一	京都大学防災研究所 教授	
	山本 直彦	奈良女子大学 生活環境学部 准教授	
関係団体委員	奥西 隆三	社会福祉法人 宇治市社会福祉協議会 会長	令和5年3月8日まで
	藤田 佳也	社会福祉法人 宇治市社会福祉協議会 常務理事	令和5年3月8日から
	杉本 一久	宇治市民間保育連盟 会長	
	長谷川 理生也	宇治商工会議所 専務理事	
オブザーバー (行政職員)	大塚 賢太	国土交通省 近畿地方整備局 建政部 都市整備課長	令和5年3月31日まで
	玉置 栄	国土交通省 近畿地方整備局 建政部 都市整備課長	令和5年4月6日から
	井上 貴之	京都府 山城北土木事務所長	



## 用語集

---

### あ行

#### ●宇治川太閤堤跡

平成19年に宇治橋下流の宇治川右岸で発見された遺跡で、豊臣秀吉が命じて造営された宇治川の1日護岸。平成21年7月に国史跡として指定されている。

#### ●巨椋池干拓田

宇治川、木津川、桂川が合流する大きな水域であったが、度重なる水害に見舞われたため、明治時代の河川改修により河川と切り離され湖となる。その結果、水の循環機能を失った巨椋池の水質が悪化したことや、良好な農地が不足していた昭和初期の食糧事情により、国内で初の国営干拓事業が行われ、昭和16年に干拓田となる。

### か行

#### ●急傾斜地崩壊危険区域

崩壊するおそれのある急傾斜地(傾斜度が30度以上の土地)で、その崩壊により相当数の居住者その他の者に被害のおそれのある土地及び、それに隣接する土地のうち、急傾斜地の崩壊が助長・誘発されるおそれがないようにするため、一定の行為制限の必要がある土地の区域のこと。

#### ●居住誘導区域

人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導する区域。

#### ●緊急輸送道路

災害などの緊急時に重要となる施設など(府総合庁舎、市町村役場、医療施設等)へのアクセス機能を確保するため、広域的な交通機能を持つ高速道路やそれらとネットワークを構成する一般国道などの幹線道路。京都府地域防災計画により、宇治市域では、京滋バイパス、国道24号、主要地方道宇治淀線、主要地方道城陽宇治線などが指定されている。

#### ●近郊緑地保全区域

近畿圏の秩序ある発展を図りながら、無秩序な市街化の防止や、住民の健全な心身の保持・増進、公害や災害の防止、文化財や緑地や観光資源等の保全などを目的として、近畿圏の保全区域の整備に関する法律により、国土交通大臣が指定する良好な自然環境を有する緑地の区域。

#### ●減災

災害が発生することを前提として、災害による被害をできるだけ最小化する取組のこと。

### ●交通結節点

鉄道の乗継駅や、鉄道、バス、タクシー、自転車など交通手段をつなぐほか、都市の拠点となる駅前広場のような施設。

### ●国立社会保障・人口問題研究所(社人研)

人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行う、厚生労働省の政策研究機関。社人研による将来推計人口では、人口変動要因である出生、死亡、国際人口移動について、それぞれの要因に関する実績統計に基づいた人口統計学的な投影手法によって男女年齢別に仮定を設け、将来の人口を推計している。

## さ行

### ●市街化区域

優先的、計画的に道路・公園などの公共施設の整備を行い、市街化を図るべき区域。一定の基準を満たせば開発行為や建築行為は可能。

### ●市街化調整区域

農林業との調和や、自然環境の保全などの観点から市街化を抑制すべき区域。一部の例外を除いて開発行為や建築行為は禁止されている。

### ●人口集中地区(DID)

国勢調査の調査区のうち人口密度が1k㎡あたり4,000人以上の調査区が隣接し、その人口が5,000人以上となる地域。

### ●ストック

都市において今まで整備されてきた道路、公園、下水道などの都市基盤施設や、住宅、商業施設、業務施設、工業施設などのこと。

### ●生産緑地

都市計画法、生産緑地法に基づく地域地区の一種。市街化区域内の農地などのうち、良好な生活環境の確保に効果があり、公園・緑地など公共施設などの敷地に適している土地を生産緑地地区と指定することにより、農林業との調整を図りつつ良好な都市環境の形成に資することを目的として定めるもの。

### ●世界遺産

1972年のユネスコ総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約(世界遺産条約)」に基づいて、締結国の文化財や自然環境などの中から、人類共通の財産として保護し、後世に伝えていくため、世界遺産リストに登録されたもの。本市では、平等院、宇治上神社が登録されている。

## た行

### ●地域地区

都市計画法で定められた住宅地、商業地、工業地などの土地利用上のゾーニングのこと。建築物の用途、建蔽率・容積率などを定めた13種類の用途地域の他に、通常の用途規制を緩和・強化するために定めた特別用途地区、建築物の高さの最高・最低限度を定めた高度地区、火災予防のための構造を定めた防火・準防火地域、景観の保護について定めた景観地区・風致地区などがある。

- 地区計画
 

地区の特性に応じ、公園、道路などの地区施設の配置・規模、建築物の用途、敷地、形態などの制限など、良好な都市環境の維持・形成をめざす制度。関係権利者の意見を反映させながら計画案をつくり、市町村が都市計画の一つとして決定する。
- 定住人口
 

その地域に住んでいる人々のこと。
- 特定生産緑地
 

都市農地を計画的に保全し、良好な都市環境の形成に資するため、生産緑地法の改正により新たに制度が創設された。生産緑地の指定から 30 年を迎えるより前に、所有者等の申請により買取り申出ができる期限を 10 年延期するもの。
- 都市機能誘導区域
 

医療・福祉・商業等の都市機能を誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域。
- 都市基盤整備
 

市民生活の安全性、利便性、効率性などの向上をはかるため、都市施設（道路、公園、下水道など）を整備すること。
- 都市計画区域
 

市町村の中心の市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通量などの現況・推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発または保全する必要がある区域。
- 都市施設
 

道路、公園、下水道など、都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設の総称。
- 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域
 

土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進するために土砂災害防止法に基づき指定する区域。
- 区画整理事業
 

宅地の利用増進と公共施設の整備、改善をはかるため、道路や公園、水路などの公共施設の新設・変更と土地の区画形質の変更などによって健全な市街地の基盤整備を行う事業。

## な行

- 南海トラフ地震
 

南海トラフ沿いで発生する科学的に想定し得る最大規模の地震のこと。発生すれば、西日本を中心に極めて広い範囲に甚大な人的・物的被害をもたらすことが想定されている。

## は行

### ●ハザードマップ

地震、水害など自然災害に対して、被害が予測される区域および避難地等が記載されている地図。

### ●パートナーシップ

協力関係・共同のこと。ここでは、まちづくりを担う市・市民・事業者が、対等な立場で協力・連携し、責任や役割を自覚することを通じて築いていく相互の信頼関係を指す。

### ●バリアフリー

道路の段差など日常生活でのバリアをなくし、障害者や高齢者など関係なく誰もが自由に社会参加できるような環境のこと。

### ●避難確保計画

大雨による浸水や土砂災害が発生するおそれがあるとき、高齢者施設 等の要配慮者利用施設の利用者の円滑かつ迅速な避難の 確保を図るために必要な事項を定める計画。

### ●琵琶湖国定公園

琵琶湖を中心に、京都府、滋賀県に広がる国定公園。本市域には、「宇治川沿岸地区」の一部が含まれており、天ヶ瀬のダイナミックな景観を経て山城平野に流れ出るまでの清流と沿岸の山々が指定されている。

### ●風致地区

都市としての風致を維持するため、特に、自然的景観の維持に重点をおき、条例で建築、土地造成などに規制をする地区。

## や行

### ●用途地域

住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、13 種類がある。用途地域が指定されると、それぞれの目的に応じて、建てられる建物の種類が決められる。

### ●要配慮者利用施設

社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設。

## ら行

### ●立地適正化計画

都市全体の観点にたって作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランとして、平成 26 年 8 月の都市再生特別措置法の改正により創設された制度。

## 根拠・算出方法について

### <都市機能誘導区域>

	面積(ha)	根拠・算出方法
六地蔵	81.39	GIS 計測
黄檗	86.70	
宇治	200.72	
小倉	142.37	
大久保	103.50	
合計	614.68	

### <居住誘導区域>

#### (1)面積

	面積(ha)	根拠・算出方法
A:市街化区域	2,220	令和5年3月31日(宇治市の都市計画2023)
B:市街化調整区域	2,434	
C:居住誘導区域	1,905	GIS 計測
D:公共交通カバーエリア	1,693	GIS 計測

#### (2)人口

	人口(人)	根拠・算出方法
現状(2020年)		
a:全市	179,630	令和2年国勢調査
b:居住誘導区域	160,193	令和2年国勢調査小地域人口より面積按分して算出
将来(2042年推計)		
c:居住誘導区域	122,069	将来人口・世帯予測ツール(国土技術政策総合研究所)で推計した小地域人口より面積按分
将来(2042年人口ビジョン目標値)		
d:全市	166,302	第2期宇治市人口ビジョン
e:居住誘導区域	148,307	$(b/a) \times d$

#### (3)人口密度

	人口密度(人/ha)	根拠・算出方法
現状(2020年)		
居住誘導区域	84.09	b/C
将来(2042年推計)		
居住誘導区域	64.08	c/C
将来(2042年人口ビジョン目標値)		
居住誘導区域	77.85	e/C

#### (4)面積比率

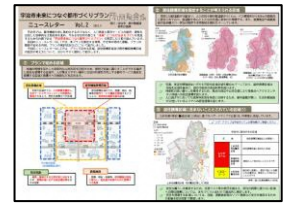
	面積比率(%)	根拠・算出方法
公共交通カバー率	88.9	D/C

# 策定までの取り組みについて

## 1. ニュースレターの発行

プランの概要を分かりやすくまとめ、市民の方に関心を持っていただくためにニュースレターを作成し、市 HP や都市計画課窓口、うじまちパネル展やまちづくりオープンハウスなどのイベントで配布しました。

(Vol. 1:令和 5 年 6 月発行、Vol. 2:令和 5 年 9 月発行)



## 2. 防災シンポジウム(京都大学 宇治おうばくプラザきはだホール)でのパネル展示

日 時: 令和 5 年 11 月 11 日(土) 午前 10 時~午前 12 時

概 要: 東宇治中学校や京都子ども記者クラブの若年層の発表や、基調講演などが行われた約 250 名の方が参加された防災イベントにて、未来につなぐ都市づくりプランのパネル展示を実施しました。



## 3. 説明会

日 時: 令和 5 年 12 月 16 日(土) 午後 2 時~3 時 40 分

場 所: ゆめりあ宇治

## 4. 公聴会

日 時: 令和 6 年 1 月 10 日(水) 午後 3 時~3 時 40 分

場 所: 生涯学習センター第 2 ホール

公聴会に出席した公述人: 2人

## 5. まちづくりオープンハウス等

説明パネルの展示とあわせ、市の職員が都市づくりプランの内容について情報提供や説明をしながら、これからのまちづくりについて意見交換等を実施しました。

	開催日	開催地域	会 場	参加者数
まちづくり オープン ハウス	令和 5 年 12 月 20 日(水)	大久保	南宇治コミュニティセンター	18人
	令和 5 年 12 月 22 日(金)	六地藏	六地藏公会堂	5人
	令和 6 年 1 月 6 日(土)	宇治・小倉	コーナンJR宇治駅北店	70人
	令和 6 年 1 月 13 日(土)	黄檗(宇治)	アル・プラザ宇治東	84人
市内 4 会場にて各日 11 時~16 時に開催				延べ 178人
プラン周知	令和 6 年 1 月 6 日(土)	小倉	スーパーマツモト宇治小倉店	60人



## 宇治市未来につなぐ都市づくりプラン（初案）にかかる 市民意見等による修正箇所について

### 1. 市民意見聴取について

宇治市未来につなぐ都市づくりプラン（初案）について、パブリックコメント、公聴会、説明会、まちづくりオープンハウスといった様々な方法でプランの周知や説明をさせていただき、ご意見を伺いました。

#### (1) パブリックコメント

【募集期間】令和5年12月8日（金） から 令和6年1月15日（月）まで

【対 象】市内に在住・在勤・在学の方、事務所・事業所を有する法人、納税義務者

【周知方法】市政だより・市ホームページへの掲載

公共施設や市内主要駅など 33 箇所で資料配架

【提出方法】都市計画課への持参、郵送、ファックス、電子メール、市民の声投書箱

【結 果】

#### ① 意見提出者数 52人

	人 数
① 持参	4人
② 郵便	3人
③ ファクシミリ	16人
④ 電子メール	7人
⑤ 市民の声投書箱	22人

#### ② 意見数 152件

① 未来につなぐ都市づくりプランとは	【第1章】	11件
② 現状と課題について	【第2章】	27件
③ 未来につなぐ都市づくりプランにおける基本的な方針	【第3章】	0件
④ 居住誘導区域について	【第4章】	2件
⑤ 誘導施設及び都市機能誘導区域について	【第5章】	56件
⑥ 防災指針について	【第6章】	0件
⑦ 山間集落地について	【第7章】	1件
⑧ 誘導施策について	【第8章】	27件
⑨ 評価指標と目標値及び評価方法について	【第9章】	3件
⑩ 市民意見募集について		10件
⑪ その他		15件

※1人で複数の意見を提出された方があるため、提出者数と意見数の合計は一致しません。

【主なご意見（まとめ）】

- ① 誘導という言葉については違和感があるという意見が複数名よりあった
  - ② 公共交通の現状認識に関する意見が複数名よりあった
  - ③④ 公民館のあり方に関する意見が複数名よりあった
  - ⑤ 人口減少・少子高齢化の時代において必要なプランとの意見
  - ⑥ 近鉄小倉駅前の整備や小中一貫校の設置など有効な事業を実施するため、分かりやすく示してほしいとの意見
  - ⑦ 具体策や評価指標、目標値が分かりにくいとの意見
- 具体的な区域に関する意見はなかった
- 本プランにおける基本的な方針の方向性について確認できた

【内容（抜粋）】：市の考え

- ①「誘導」という言葉に違和感がある。住むところは、自分で選んで土地を買って家建てて決めたいという思いがあり、居住空間を「誘導」するという表現はいかがなものか。

本プランの都市機能誘導区域や居住誘導区域などの名称については、国のガイドライン等に即して定めています。今後、土地取引をされる場合に、それらの区域について事業者等に確認いただく必要があり、誤解が生じないように全国的に統一されている名称を使用しています。ご意見を踏まえ一部の文言を分かりやすい表現に変更します。

- ②鉄道駅が 14 駅あるのは事実だが、住んでいる地域や高齢化により移動が困難な人もおり現状として、「公共交通ネットワークが充足しており」という文言は実態とは異なるのではないかと思う。

現状認識としては、市民の皆様をはじめ関係者のご意見を伺い作成した「宇治市公共交通体系基本計画」における公共交通の現状を踏まえた内容で整理しています。

市内には鉄道駅が 14 駅あり、人口の約 9 割が鉄道駅から 1 km、バス停留所から 400 m の範囲内に居住されており、鉄道を中心とした公共交通に恵まれた環境であることからそういった表現にしていますが、関連計画に合わせ丁寧な説明を追記します。

- ③プランの中に「公民館」という表現がない。地域交流の拠点として、公民館をプランの中に入れてほしい。

宇治市では関連部署にてとりまとめております「市民協働によるこれからの公共施設に向けて～公共施設の将来像～」の中で、交流・活動の場づくり、地域のまちづくりの中核となる施設を目指す公共施設として位置づけております。また、本プランでは「公共施設の誘導施設の設定の考え方」にお示ししているとおり、各個別施設計画の整備方針に沿ってとりまとめており、誘導すべき施設として市が設置する地域住民の交流促進のための施設を「地域交流施設」として整理しております。



頂いたご意見につきましては、関係部局と情報共有を図ります。

- ④ 各地域にある公民館を廃止しないでほしい。各地域において、多くの市民が交流を深め、社会教育の場であり、無料で利用できる公民館をなくさないでほしい。

宇治市では関連部署にてとりまとめております「市民協働によるこれからの公共施設に向けて～公共施設の将来像～」の中で「公共施設の更新にあわせて、施設の機能の集約化」を前提に「こどもから高齢者まで幅広い世代が集い学びを行う場」を1つの柱としています。また、「生涯学習審議会」での協議を踏まえ、「生涯学習のあり方」についても市教育委員会で検討しているところです。頂いたご意見につきましては、関係部署と情報共有を図ります。

- ⑤ 人口減少・少子高齢化の時代において、宇治市の未来を考えてプランを練るのは良いこと。住んでよかった、ふるさと宇治を誇れるまち、子育て世代に選ばれるまちづくりは重要。

本プランにおいて、今ある特徴的な都市機能の維持と魅力向上に向けた都市機能の充実・強化のための都市機能誘導を図ります。

- ⑥ 近鉄小倉駅前の整備や小中一貫校の設置など実施段階に移っているものについては、有効な事業を実施するため、分かりやすく示してほしい。

近鉄小倉駅前の周辺整備や小中一貫校の設置の計画については、本プランの誘導施策として分かりやすくお示しする必要があるため、丁寧な説明となるよう追記します。

- ⑦ プランが抽象的で具体策や評価指標、目標値が分かりにくい。

本プランは、概ね5年ごとに達成状況評価を実施しますが、目標を明確にするため、目標設定年次が5年以内の短期ではない等、一部のものについて、目標値を具体的に設定します。

#### 【内 容（詳細）】

**参考資料 1** 「宇治市未来につなぐ都市づくりプラン（初案）に関するパブリックコメントの概要及び市の考え方について」

## (2) 公聴会

【日 時】令和6年1月10日(水) 午後3時から

【会 場】生涯学習センター第2ホール

【公聴会に出席した公述人】2人

【ご意見(まとめ)】

### ① 誘導という言葉については違和感があるという意見

→【(1) パブリックコメント①の意見と同様の趣旨の意見】(再掲)

### ② 公民館のあり方に関する意見

→【(1) パブリックコメント③④の意見と同様の趣旨の意見】(再掲)

### ③ 都市計画マスタープランと本プランの関係性に関する意見

### ④ 公共交通の現状認識に関する意見

→【(1) パブリックコメント②の意見と同様の趣旨の意見】(再掲)

### ⑤ 宇治市の特徴や問題点が取上げていないとの意見

【意見の要旨及び理由】：市の考え

#### ●公述人(1人目)

- ① 居住誘導区域とか誘導施設など、誘導という言葉が多く使用されており、誘導は市民の立場に立って、都市づくりをする姿勢とはなじまないのではないかと思ひ違和感を覚える。

本プランの都市機能誘導区域や居住誘導区域などの名称については、国のガイドライン等に即して定めています。今後、土地取引をされる場合に、それらの区域について事業者等に確認いただく必要があり、誤解が生じないように全国的に統一されている名称を使用しています。ご意見を踏まえ一部の文言を分かりやすい表現に変更します。

- ② プランの中に「公民館」が記載されていない。公民館は社会教育法に具体化された社会教育施設の一つであり、私たち市民の学ぶ権利を保障した大切な施設であり、人口減少やコミュニティーが衰退しているからこそ、住民参画による地域づくりやまちづくりがこれまで以上に求められ、人づくり、つながりづくり、地域づくりが求められる。

宇治市では関連部署にてとりまとめております「市民協働によるこれからの公共施設に向けて～公共施設の将来像～」の中で、交流・活動の場づくり、地域のまちづくりの中核となる施設を目指す公共施設として位置づけております。また、本プランでは「公共施設の誘導施設の設定の考え方」にお示ししているとおり、各個別施設計画の整備方針に沿ってとりまとめており、誘導すべき施設として市が設置する地域住民の交流促進のための施設を「地域交流施設」として整理しております。頂いたご意見につきましては、関係部局と情報共有を図ります。

●公述人（2人目）

- ③未来につなぐ都市づくりプランと都市計画マスタープランの関係性が分かりにくい。  
具体的な内容が分かりにくい。

本プランは、まちづくりの将来像を描いた総合的な指針である「宇治市都市計画マスタープラン」の一部であり、人口減少社会に適切に対応した、拠点の特色等に応じた居住のあり方や都市機能のあり方を示したものです。

- ④宇治市に限らず公共交通と自家用車があって移動・運輸が機能しているが、高齢化により移動が困難な人や、公共交通の乗り換えによる経済的負担など、これからさらに深刻化するのではないかと。公共交通ネットワークが充足しており、地域全体で、暮らしやすい環境が整っているというのは現状認識が誤っているのではないかと。

現状認識としては、市民の皆様をはじめ関係者のご意見を伺い作成した「宇治市公共交通体系基本計画」における公共交通の現状を踏まえた内容で整理しています。市内には鉄道駅が14駅あり、人口の約9割が鉄道駅から1km、バス停留所から400mの範囲内に居住されており、鉄道を中心とした公共交通に恵まれた環境であることからそういった表現にしていますが、関連計画に合わせ丁寧な説明を追記します。

- ⑤宇治市のまちづくりを考える上で、観光は重要と思うが、観光面では、京都市ではあふれるばかりの観光客訪れているが、宇治市は閑散としていると思う。また、歴史公園の入場者が少ない。災害面では、内水氾濫や山間部の土砂災害など発生していることや、マンションがたくさんある地域では、震災時のライフラインが破損した場合に、どうなるか不安があるなど、宇治市の特徴や問題点が取上げていないのではないかと。

本プランでは、観光入込客数や訪問目的、訪問施設については第2章「現状と課題」で、災害リスクの分析については第6章「防災指針」でお示ししています。また、地域課題等については、関連計画等、各担当部署で検討を進めており、防災、公共施設、産業・観光、健康・福祉・子育て、教育、公共交通等の関連する分野の計画や施策と連携しながら、持続可能な都市の構築とまちの将来像の実現をめざします。

【内 容（詳細）】

**参考資料 2** 「宇治市未来につなぐ都市づくりプラン（初案）に関する公聴会の公述意見及び市の考え方について」

### (3) 説明会

【日 時】令和5年12月16日(土) 午後2時 から 3時40分

【会 場】ゆめりあうじ

【参加者】5人

【主なご意見(まとめ)】

① 誘導という言葉については違和感があるという意見

→【(1) パブリックコメント①の意見と同様の趣旨の意見】(再掲)

② 公共交通の現状認識に関する意見

→【(1) パブリックコメント②の意見と同様の趣旨の意見】(再掲)

③④ 公民館のあり方に関する意見

→【(1) パブリックコメント③④の意見と同様の趣旨の意見】(再掲)

⑤ 誘導施設の定義を分かりやすくした方が良いという意見

⑥ 居住地としての宇治の魅力をアピールすることが重要という意見

→具体的な区域に関する意見はなかった

【内 容(抜粋)】：市の考え

①「誘導」という言葉に違和感がある。住むところは、自分で選んで土地を買って家を建てて決めたいという思いがあり、居住空間を「誘導」するという表現はいかがなものか。

本プランの都市機能誘導区域や居住誘導区域などの名称については、国のガイドライン等に即して定めています。今後、土地取引をされる場合に、それらの区域について事業者等に確認いただく必要があり、誤解が生じないように全国的に統一されている名称を使用しています。ご意見を踏まえ一部の文言を分かりやすい表現に変更します。

②鉄道駅が14駅あるのは事実だが、住んでいる地域や高齢化により移動が困難な人もおり現状として、「公共交通ネットワークが充足しており」という文言は実態とは異なるのではないかと思う。

現状認識としては、市民の皆様をはじめ関係者のご意見を伺い作成した「宇治市公共交通体系基本計画」における公共交通の現状を踏まえた内容で整理しています。  
市内には鉄道駅が14駅あり、人口の約9割が鉄道駅から1km、バス停留所から400mの範囲内に居住されており、鉄道を中心とした公共交通に恵まれた環境であることからそういった表現にしていますが、関連計画に合わせ丁寧な説明を追記します。

- ③プランの中に「公民館」という表現がない。地域交流の拠点として、公民館をプランの中に入れてほしい。

宇治市では関連部署にてとりまとめております「市民協働によるこれからの公共施設に向けて～公共施設の将来像～」の中で、交流・活動の場づくり、地域のまちづくりの中核となる施設を目指す公共施設として位置づけております。また、本プランでは「公共施設の誘導施設の設定の考え方」にお示ししているとおり、各個別施設計画の整備方針に沿ってとりまとめており、誘導すべき施設として市が設置する地域住民の交流促進のための施設を「地域交流施設」として整理しております。頂いたご意見につきましては、関係部局と情報共有を図ります。

- ④各地域にある公民館を廃止しないでほしい。各地域において、多くの市民が交流を深め、社会教育の場であり、無料で利用できる公民館をなくさないでほしい。

宇治市では関連部署にてとりまとめております「市民協働によるこれからの公共施設に向けて～公共施設の将来像～」の中で「公共施設の更新にあわせて、施設の機能の集約化」を前提に「こどもから高齢者まで幅広い世代が集い学びを行う場」を1つの柱としています。また、「生涯学習審議会」での協議を踏まえ、「生涯学習のあり方」についても市教育委員会で検討しているところです。頂いたご意見につきましては、関係部署と情報共有を図ります。

- ⑤誘導施設で図書館、大学、小中一貫校など、すぐイメージできるものと、抽象的な表現が混じっており、分かりやすく整理してはどうか。

誘導施設の定義について、市民の方に分かりやすくお伝えするため、表現について整理します。

- ⑥空き家対策等を進める中で、居住地としての宇治の魅力をもっとアピールすることが、長期的な視点で人口減少に歯止めをかけることにつながるのではないか。

居住に適した、住みやすいというところをどうアピールするかという部分については、空き家対策など様々な施策を絡めながら検討が必要です。都市計画はまちづくりというハードの部分が大きいですが、市の関係部署のソフト面の施策も含め検討が必要と考えています。

#### (4) まちづくりオープンハウス等

	開催日	開催地域	会場	参加者数
【まちづくりオープンハウス】				
①	令和5年12月20日(水)	大久保	南宇治コミュニティセンター	18人
②	令和5年12月22日(金)	六地藏	六地藏公会堂	5人
③	令和6年1月6日(土)	宇治・小倉	コーナンJ R宇治駅北店	70人
④	令和6年1月13日(土)	黄檗(宇治)	アル・プラザ宇治東	84人
市内4会場にて各日11時～16時に開催				延べ 178人
【プランの周知】				
⑤	令和6年1月6日(土)	小倉	スーパーマツモト宇治小倉店	60人

※③、④については、宇治市景観計画(素案)の景観オープンハウスと同時開催しました。

#### 【開催状況】

①南宇治コミュニティセンター



②六地藏公会堂



③コーナンJ R宇治駅北店 (1)



③コーナンJ R宇治駅北店 (2)



④アル・プラザ宇治東 (1)



④アル・プラザ宇治東 (2)

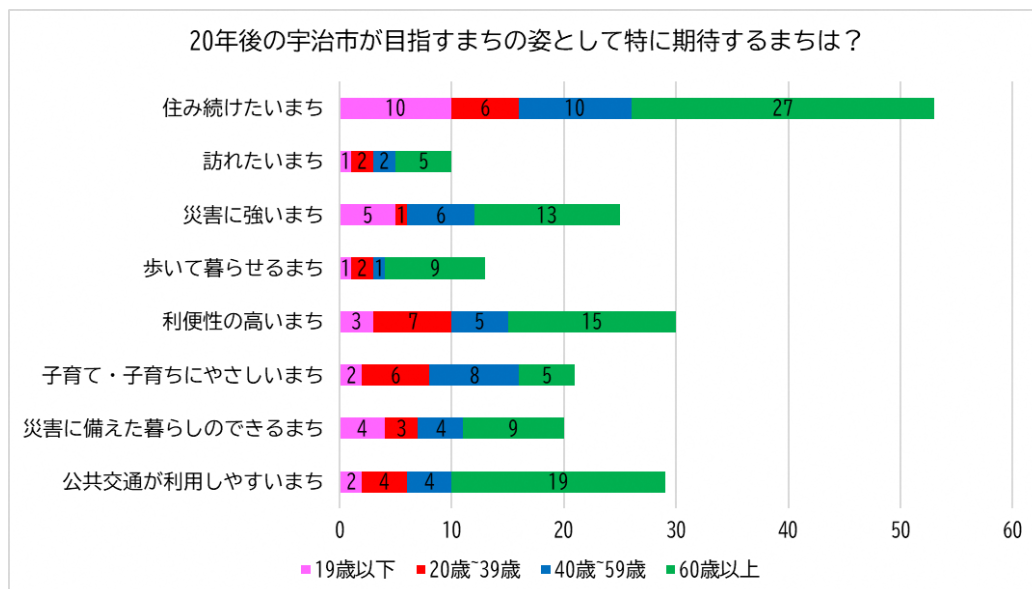


⑤スーパーマツモト宇治小倉店



## 【アンケート結果】

20年後の宇治市が目指すまちの姿として、「住み続けたいまち」、「利便性の高いまち」、「公共交通が利用しやすいまち」を期待する声が多くありました。



## 【ご意見（まとめ）】

- ① 人口減少が進展している中で、必要なプランとのご意見があった
- ② 子どもたちが暮らしやすい、子育てのしやすいまちづくりを望む意見が複数名からあった
- ③ 近鉄小倉駅周辺のまちづくりに期待する声が多くあった
- ④ 公共交通の現状認識に関する意見があった  
→ 【(1) パブリックコメント②の意見と同様の趣旨の意見】(再掲)
- ⑤⑥ 公民館のあり方に関する意見があった  
→ 【(1) パブリックコメント③④の意見と同様の趣旨の意見】(再掲)
- ⑦ 誘導という言葉については違和感があるという意見  
→ 【(1) パブリックコメント①の意見と同様の趣旨の意見】(再掲)
- ⑧ 誘導施設の定義を分かりやすくした方が良いという意見  
→ 【(3) 説明会⑤の意見と同様の趣旨の意見】(再掲)

・シールアンケートの結果からは、20年後の宇治市が目指す姿として、「住み続けたいまち」、「利便性が高いまち」、「公共交通が利用しやすいまち」を期待する声が多くあった。

【内 容 (抜粋)】：市の考え

- ①人口減少は、全国的に進んでいるので、住む場所を絞り込むのは必要な考え方だと思う。プランの趣旨は分かりやすく納得できるし、賛成する。

本プランは、都市計画マスタープランに即して策定するとともに、関連する分野の計画や施策と連携しながら、持続可能な都市の構築とまちの将来像の実現をめざします。

- ②価値観の変化や環境の変化がある中でも、子どもが増えるよう、子育てのしやすいまちにすることが重要だと思う。宇治市は京都市などに行くのが便利で、身近に自然もあり暮らしやすい。これからのまちづくりを考えると、子供たちが、宇治のまちで様々な体験や経験ができるまちにしてほしい。

今のまちの良さを活かしながら、宇治で生まれ育った人が、将来宇治に戻ってきたい、宇治市に愛着を持ってもらえるよう、様々な施策を絡めながら、持続可能な都市の構築とまちの将来像の実現をめざします。

- ③近鉄小倉駅周辺のまちづくりに期待している。近鉄小倉駅周辺の整備を早く進めてほしい。小倉のまちににぎわいが戻ってくることを願っている。

近鉄小倉駅周辺地区においては、関連計画である「近鉄小倉駅周辺地区まちづくり基本構想」に基づき検討を進めており、まちの良さを活かした、新たな魅力をもった拠点を目指します。

- ④鉄道駅が 14 駅あるのは事実だが、住んでいる地域や高齢化により移動が困難な人もおり現状として、「公共交通ネットワークが充足しており」という文言は実態とは異なるのではないと思う。

現状認識としては、市民の皆様をはじめ関係者のご意見を伺い作成した「宇治市公共交通体系基本計画」における公共交通の現状を踏まえた内容で整理しています。市内には鉄道駅が 14 駅あり、人口の約 9 割が鉄道駅から 1km、バス停留所から 400m の範囲内に居住されており、鉄道を中心とした公共交通に恵まれた環境であることからそういった表現にしていますが、関連計画に合わせ丁寧な説明を追記します。



- ⑤ プランの中に「公民館」という表現がない。地域交流の拠点として、公民館をプランの中に入れてほしい。

宇治市では関連部署にてとりまとめております「市民協働によるこれからの公共施設に向けて～公共施設の将来像～」の中で、交流・活動の場づくり、地域のまちづくりの中核となる施設を目指す公共施設として位置づけております。また、本プランでは「公共施設の誘導施設の設定の考え方」にお示ししているとおり、各個別施設計画の整備方針に沿ってとりまとめており、誘導すべき施設として市が設置する地域住民の交流促進のための施設を「地域交流施設」として整理しております。頂いたご意見につきましては、関係部局と情報共有を図ります。

- ⑥ 各地域にある公民館を廃止しないでほしい。各地域において、多くの市民が交流を深め、社会教育の場であり、無料で利用できる公民館をなくさないでほしい。

宇治市では関連部署にてとりまとめております「市民協働によるこれからの公共施設に向けて～公共施設の将来像～」の中で「公共施設の更新にあわせて、施設の機能の集約化」を前提に「こどもから高齢者まで幅広い世代が集い学びを行う場」を1つの柱としています。また、「生涯学習審議会」での協議を踏まえ、「生涯学習のあり方」についても市教育委員会で検討しているところです。頂いたご意見につきましては、関係部署と情報共有を図ります。

- ⑦ 「誘導」という言葉に違和感がある。居住空間を「誘導」という表現はいかがなものか。

本プランの都市機能誘導区域や居住誘導区域などの名称については、国のガイドライン等に即して定めています。今後、土地取引をされる場合に、それらの区域について事業者等に確認いただく必要があり、誤解が生じないよう全国的に統一されている名称を使用しています。ご意見を踏まえ一部の文言を分かりやすい表現に変更します。

- ⑧ 誘導施設の定義については、具体的な内容を分かりやすく示してほしい。

誘導施設の定義について、市民の方に分かりやすくお伝えするため、表現について整理します。

2. 宇治市未来につなぐ都市づくりプラン（初案）の修正箇所について

ページ	初案（旧）	案（新）	ご意見の概要及び市の考え方
1	<p>（2）本市のこれまでの都市づくりと課題</p> <p>一般的には、居住エリアをコンパクトにし、人口密度と都市機能の維持を可能とする効率的な土地利用に取り組む必要がありますが、<u>宇治市は比較的人口密度が高く、公共交通ネットワークが充足しており、市域全体で暮らしやすい環境が整っていることが特徴です。</u></p>	<p>（2）本市のこれまでの都市づくりと課題</p> <p>一般的には、居住エリアをコンパクトにし、人口密度と都市機能の維持を可能とする効率的な土地利用に取り組む必要があります。一方で、<u>宇治市は比較的人口密度が高く、鉄道駅から半径1km、バス停留所から半径400mの範囲に人口の約9割の方が居住されていることから、鉄道を中心として公共交通ネットワークに恵まれた都市であると言えます。その公共交通ネットワークを介して市域全体で概ね暮らしやすい環境が整っていることが特徴としてあげられます。</u></p>	<p>【ご意見の概要】</p> <p>「公共交通ネットワークが充足しており」という表現は、多くの市民の意見を聞いた上での現状認識とは思えない。</p> <p>【市の考え方】</p> <p>現状認識としては、市民の皆様をはじめ関係者のご意見を伺い作成した「宇治市公共交通体系基本計画」における公共交通の現状を踏まえた内容で整理しています。</p> <p>市内には鉄道駅が14駅あり、人口の約9割が鉄道駅から1km、バス停留所から400mの範囲内に居住されており、鉄道を中心とした公共交通に恵まれた環境であることからそういった表現にしていますが、関連計画に合わせ丁寧な説明を追記します。頂いたご意見につきましては、関係部局と情報共有を図ります。</p>
38 39	<p>（1）まちづくりの目標（ターゲット）</p> <p>（2）まちづくりの基本方針（ストーリー）と誘導する都市活動のイメージ</p> <p>本市の概況や課題を受けて、本プランにおけるまちづくりの基本的な方針と<u>誘導する都市活動を次のように設定しました。</u></p> <p>（<u>誘導する都市活動のイメージ</u>）</p>	<p>（1）まちづくりの目標_____</p> <p>（2）まちづくりの基本方針_____と<u>目指すべき都市活動のイメージ</u></p> <p>本市の概況や課題を受けて、本プランにおけるまちづくりの基本的な方針と<u>目指すべき都市活動を次のように設定しました。</u></p> <p>（<u>目指すべき都市活動のイメージ</u>）</p>	<p>【ご意見の概要】</p> <p>誘導という言葉に違和感がある。住むところは、自分で選んで土地を買って家を建てて決めたいという思いがあり、居住空間を「誘導」という表現はいかなものか。</p> <p>【市の考え方】</p> <p>本プランの都市機能誘導区域や居住誘導区域などの名称については、国のガイドライン等に即して定めています。今後、土地取引をされる場合に、それらの区域について事業者等に確認いただく必要があり、誤解が生じないよう全国的に統一されている名称を使用しています。ご意見を踏まえ一部の文言を分かりやすい表現に変更します。</p>
47	<p>（2）都市機能誘導の基本的な考え方</p> <p>宇治市に愛着を持って住み続けたい、宇治市で働きたい、宇治市に訪れたいと思える人が多い、<u>持続可能なまち・宇治の実現に向けては、現在の比較的人口密度が高く、公共交通ネットワークが充足している状況を踏まえると、拠点へ今ある都市機能を集約するだけでなく、宇治の特徴を未来につなげるための都市機能の充実・強化が必要です。</u></p>	<p>（2）都市機能誘導の基本的な考え方</p> <p>宇治市に愛着を持って住み続けたい、宇治市で働きたい、宇治市に訪れたいと思える人を増やし、<u>持続可能なまち・宇治の実現に向けては、比較的人口密度が高く、鉄道を中心として公共交通ネットワークに恵まれた都市である状況を踏まえると、今ある都市機能を拠点に集約するだけでなく、宇治の特徴を未来につなげるための都市機能の充実・強化が必要です。</u></p>	<p>【ご意見の概要】</p> <p>「公共交通ネットワークが充足しており」という表現は、多くの市民の意見を聞いた上での現状認識とは思えない。</p> <p>【市の考え方】</p> <p>市内には鉄道駅が14駅あり、人口の約9割が鉄道駅から1km、バス停留所から400mの範囲内に居住されており、鉄道を中心とした公共交通に恵まれた環境であることからそういった表現にしていますが、関連計画に合わせ丁寧な説明を追記します。頂いたご意見につきましては、関係部局と情報共有を図ります。</p>

ページ	初案（旧）	案（新）	備考																																																
54	<p><b>誘導施設の定義</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>施設の定義</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合病院</td> <td>・ 医療法第1条の5第1項に規定する病院</td> </tr> <tr> <td>大規模小売店舗</td> <td>・ 大規模小売店舗立地法第2条第2項に規定する大規模小売店舗のうち床面積1,000㎡以上の店舗※ただし、立地場所の用途地域の規定により立地可能な施設</td> </tr> <tr> <td>総合福祉会館・地域福祉センター</td> <td>・ 市が設置する総合福祉会館・地域福祉センター</td> </tr> <tr> <td>地域子育て支援拠点</td> <td>・ 宇治市地域子育て支援拠点事業実施要項に規定する地域子育て支援拠点</td> </tr> <tr> <td>大学</td> <td>・ 学校教育法に規定する大学</td> </tr> <tr> <td>小中一貫校</td> <td>・ 市が設置する小中一貫校</td> </tr> <tr> <td>文化施設</td> <td>・ 市が設置する文化センター・生涯学習センター・市民交流プラザ・源氏物語ミュージアム・歴史資料館・お茶と宇治のまち歴史公園 ・ 建築基準法による用途が博物館又は展示場のもの</td> </tr> <tr> <td>図書館</td> <td>・ 図書館法第2条第1項に規定する図書館のうち市が設置するもの</td> </tr> <tr> <td>地域交流施設</td> <td>・ 市が設置する地域住民の交流促進のための施設</td> </tr> <tr> <td>観光センター</td> <td>・ 市が設置する観光センター</td> </tr> <tr> <td>市役所</td> <td>・ 本市の市役所本庁舎</td> </tr> </tbody> </table>	施設	施設の定義	総合病院	・ 医療法第1条の5第1項に規定する病院	大規模小売店舗	・ 大規模小売店舗立地法第2条第2項に規定する大規模小売店舗のうち床面積1,000㎡以上の店舗※ただし、立地場所の用途地域の規定により立地可能な施設	総合福祉会館・地域福祉センター	・ 市が設置する総合福祉会館・地域福祉センター	地域子育て支援拠点	・ 宇治市地域子育て支援拠点事業実施要項に規定する地域子育て支援拠点	大学	・ 学校教育法に規定する大学	小中一貫校	・ 市が設置する小中一貫校	文化施設	・ 市が設置する文化センター・生涯学習センター・市民交流プラザ・源氏物語ミュージアム・歴史資料館・お茶と宇治のまち歴史公園 ・ 建築基準法による用途が博物館又は展示場のもの	図書館	・ 図書館法第2条第1項に規定する図書館のうち市が設置するもの	地域交流施設	・ 市が設置する地域住民の交流促進のための施設	観光センター	・ 市が設置する観光センター	市役所	・ 本市の市役所本庁舎	<p><b>誘導施設の定義</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>施設の定義</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合病院</td> <td>・ 複数の診療科を有する大規模な病院（※1）</td> </tr> <tr> <td>大規模小売店舗</td> <td>・ 大規模小売店舗（床面積 1,000 ㎡以上の店舗）（※2）</td> </tr> <tr> <td>総合福祉会館・地域福祉センター</td> <td>・ 地域の高齢者や障がい者の活動・支援に資する施設</td> </tr> <tr> <td>地域子育て支援拠点</td> <td>・ 地域の子育て親子が気軽に集い相互交流するための拠点施設</td> </tr> <tr> <td>大学</td> <td>・ 大学（※3）</td> </tr> <tr> <td>小中一貫校</td> <td>・ 同一敷地内で併設し一貫した教育を行う小中学校（※4）</td> </tr> <tr> <td>文化施設</td> <td>・ 市民文化の向上又は発展に寄与する施設（※5）</td> </tr> <tr> <td>図書館</td> <td>・ 一般公衆の利用に供する図書館（※6）</td> </tr> <tr> <td>地域交流施設</td> <td>・ 地域住民の相互交流のための中核的な施設</td> </tr> <tr> <td>観光センター</td> <td>・ 市民及び観光客の利便を図る観光案内施設</td> </tr> <tr> <td>市役所</td> <td>・ 本市の市役所本庁舎</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※1）医療法第1条の5第1項に規定するもの  （※2）大規模小売店舗立地法第2条第2項に規定するもので、立地場所の用途地域の規定により立地可能な施設  （※3）学校教育法第1条に規定するもの  （※4）学校教育法第2条に基づくもの  （※5）市が設置する文化センター・生涯学習センター・市民交流プラザ、博物館法第2条第1項に規定する博物館又は同法第31条に規定する博物館に相当する施設又は市が設置する博物館と同種の事業を行う施設、建築基準法による用途が展示場（自社事務所に設ける展示スペースや当該施設内に店の構えがあり販売が行われる場合は除く）のもの  （※6）図書館法第2条第1項に規定するもの</p>	施設	施設の定義	総合病院	・ 複数の診療科を有する大規模な病院（※1）	大規模小売店舗	・ 大規模小売店舗（床面積 1,000 ㎡以上の店舗）（※2）	総合福祉会館・地域福祉センター	・ 地域の高齢者や障がい者の活動・支援に資する施設	地域子育て支援拠点	・ 地域の子育て親子が気軽に集い相互交流するための拠点施設	大学	・ 大学（※3）	小中一貫校	・ 同一敷地内で併設し一貫した教育を行う小中学校（※4）	文化施設	・ 市民文化の向上又は発展に寄与する施設（※5）	図書館	・ 一般公衆の利用に供する図書館（※6）	地域交流施設	・ 地域住民の相互交流のための中核的な施設	観光センター	・ 市民及び観光客の利便を図る観光案内施設	市役所	・ 本市の市役所本庁舎	<p><b>【ご意見の概要】</b>  誘導施設で図書館、大学、小中一貫校など、すぐイメージできるものと、抽象的な表現が混じっており、分かりやすく整理してはどうか。  誘導施設の定義については、具体的な内容を分かりやすく示してほしい。</p> <p><b>【市の考え方】</b>  誘導施設の定義について、市民の方に分かりやすくお伝えるため、表現について整理します。</p>
施設	施設の定義																																																		
総合病院	・ 医療法第1条の5第1項に規定する病院																																																		
大規模小売店舗	・ 大規模小売店舗立地法第2条第2項に規定する大規模小売店舗のうち床面積1,000㎡以上の店舗※ただし、立地場所の用途地域の規定により立地可能な施設																																																		
総合福祉会館・地域福祉センター	・ 市が設置する総合福祉会館・地域福祉センター																																																		
地域子育て支援拠点	・ 宇治市地域子育て支援拠点事業実施要項に規定する地域子育て支援拠点																																																		
大学	・ 学校教育法に規定する大学																																																		
小中一貫校	・ 市が設置する小中一貫校																																																		
文化施設	・ 市が設置する文化センター・生涯学習センター・市民交流プラザ・源氏物語ミュージアム・歴史資料館・お茶と宇治のまち歴史公園 ・ 建築基準法による用途が博物館又は展示場のもの																																																		
図書館	・ 図書館法第2条第1項に規定する図書館のうち市が設置するもの																																																		
地域交流施設	・ 市が設置する地域住民の交流促進のための施設																																																		
観光センター	・ 市が設置する観光センター																																																		
市役所	・ 本市の市役所本庁舎																																																		
施設	施設の定義																																																		
総合病院	・ 複数の診療科を有する大規模な病院（※1）																																																		
大規模小売店舗	・ 大規模小売店舗（床面積 1,000 ㎡以上の店舗）（※2）																																																		
総合福祉会館・地域福祉センター	・ 地域の高齢者や障がい者の活動・支援に資する施設																																																		
地域子育て支援拠点	・ 地域の子育て親子が気軽に集い相互交流するための拠点施設																																																		
大学	・ 大学（※3）																																																		
小中一貫校	・ 同一敷地内で併設し一貫した教育を行う小中学校（※4）																																																		
文化施設	・ 市民文化の向上又は発展に寄与する施設（※5）																																																		
図書館	・ 一般公衆の利用に供する図書館（※6）																																																		
地域交流施設	・ 地域住民の相互交流のための中核的な施設																																																		
観光センター	・ 市民及び観光客の利便を図る観光案内施設																																																		
市役所	・ 本市の市役所本庁舎																																																		

ページ	初案（旧）	案（新）	備考
93	<p>（近鉄小倉駅） ○まちの良さを活かした、新たな魅力をもった都市空間の創出 既存商店などが並ぶ近鉄小倉駅周辺では、個性的で特色ある生活と商いが融合した活気あるまちをめざすとともに、地域拠点としてふさわしい機能を集め、駅を中心とした暮らしやすいまちをめざすため、民間事業者の活力も活用し、土地の利用の高度化を図るなど、人を集める新たな魅力の創出を検討します。</p>	<p>（近鉄小倉駅） ○まちの良さを活かした、新たな魅力をもった都市空間の創出 既存商店などが並ぶ近鉄小倉駅周辺では、個性的で特色ある生活と商いが融合した活気あるまちをめざすとともに、地域拠点としてふさわしい機能を集め、駅を中心とした暮らしやすいまちをめざすため、民間事業者の活力も活用し、土地の利用の高度化を図るなど、人を集める新たな魅力の創出を検討します。<u>また、西小倉地域においては、児童の減少により小学校で単学級化が発生している状況にあり、3つの小学校（西小倉小学校・北小倉小学校・南小倉小学校）と西小倉中学校を統合した施設一体型の小中一貫校を整備し、さらに、地域の学びや交流を担ってきた小学校の跡地については、将来に渡って西小倉及び宇治のまち全体が活性化するような跡地活用となるよう検討します。</u></p>	<p>【ご意見の概要】 近鉄小倉駅周辺エリアは、基本方針を最もバランスよく実施できるエリアであり、実施段階に移っているものについては、しっかり位置づけた方が良い。</p> <p>【市の考え方】 小倉駅前の周辺整備や小中一貫校の設置の計画については、本プランの誘導施策として分かりやすくお示しする必要があるため、丁寧な説明となるよう追記します。</p>
96	<p>○子育て等の都市サービス施設の維持・誘導 まとまりのある市街地を実現するため、社会経済の動向を踏まえ、子育て、教育・文化施設等の適正な水準をめざします。</p>	<p>○子育て等の都市サービスの維持・誘導 まとまりのある市街地を実現するため、社会経済の動向を踏まえ、子育て、教育・文化施設等の適正な水準をめざします。<u>また、施設一体型の小中一貫校を整備し、義務教育9年間を通して、児童生徒の発達段階に応じた系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行い、学力の充実に努めるとともに、豊かな人間性や社会性を育てていきます。</u></p>	

ページ	初案（旧）	案（新）	備考
104	<p><b>プラン全体</b></p> <p>居住誘導区域内の人口密度 目標の方向性</p> <p style="text-align: center;">➡</p>	<p><b>プラン全体</b></p> <p>居住誘導区域内の人口密度 目標値</p> <p style="text-align: center;">77.85 人/ha (2042 (R24))</p> <p>※2042 (R24) 年社人研準拠による趨勢値(64.08 人/ha) (目標値は第2期宇治市人口ビジョン(R2)を基に算出)</p>	<p><b>【ご意見の概要】</b></p> <p>プランが抽象的で具体策や評価指標、目標値が分かりにくい。バリアフリー新法に基づくバリアフリー化済鉄道駅数の評価指標について、市内14駅のうち残り2駅もバリアフリー化していくのなら、目標値を設定してはどうか。</p> <p><b>【市の考え方】</b></p> <p>本プランは、概ね5年ごとに達成状況評価を実施しますが、目標を明確にするため、目標設定年次が5年以内の短期ではない等、一部のものについて、目標値を具体的に設定します。</p>
105	<p><b>まちづくり方針</b>：拠点の役割に応じた充実・強化</p> <p>拠点ごとに立地している誘導施設の種類の</p> <p style="text-align: center;">目標の方向性</p> <p style="text-align: center;">➡</p>	<p><b>まちづくり方針</b>：拠点の役割に応じた充実・強化</p> <p>拠点ごとに立地している誘導施設の種類の</p> <p style="text-align: center;">目標値</p> <p style="text-align: center;">5~9 種類</p> <p style="text-align: center;">(2042 (R24))</p>	
106	<p><b>まちづくり方針</b>：</p> <p>バリアフリー新法に基づく 目標の方向性</p> <p>バリアフリー化済鉄道駅数 ➡</p>	<p><b>まちづくり方針</b>：</p> <p>バリアフリー新法に基づく 目標値</p> <p>バリアフリー化済鉄道駅数 14 駅</p> <p style="text-align: center;">(2042 (R24))</p>	
107	<p><b>まちづくり方針</b>：安全・安心な環境づくり</p> <p>公共施設等の耐震化率 目標の方向性</p> <p>(市有建築物の耐震化率) ➡</p> <p>(水道基幹管路等の耐震化適合率) ➡</p>	<p><b>まちづくり方針</b>：安全・安心な環境づくり</p> <p>公共施設等の耐震化率 目標値</p> <p>(市有建築物の耐震化率) 100%</p> <p>(水道基幹管路等の耐震化適合率) 31%</p> <p style="text-align: center;">(2030 (R12))</p>	

**【その他の軽微な変更箇所】**

- 内容に影響のない、以下の部分を変更
- ・軽微な文言の修正、追記、文言や字体の統一、図のデザイン変更、表の時点更新、文字の大きさ、図表注記の追加など
- 参考資料として、用語集を追加

## 宇治市未来につなぐ都市づくりプラン（初案）に関する パブリックコメントの概要及び市の考え方について

「宇治市未来につなぐ都市づくりプラン（初案）」について、市民の皆様からご意見を募集しましたところ貴重なご意見をいただきありがとうございました。お寄せいただいたご意見及びこれに対する宇治市の考え方を下記のとおり公表いたします。

### 1. 意見募集期間

令和5年12月8日（金） から 令和6年1月15日（月）まで

### 2. 意見数及び意見提出者数

#### ① 意見提出者数 52人

	人 数
① 持参	4人
② 郵便	3人
③ ファクシミリ	16人
④ 電子メール	7人
⑤ 市民の声投書箱	22人

#### ② 意見数 152件

ご意見の概要	件数
① 未来につなぐ都市づくりプランとは 【第1章】	11件
② 現状と課題について 【第2章】	27件
③ 未来につなぐ都市づくりプランにおける基本的な方針 【第3章】	0件
④ 居住誘導区域について 【第4章】	2件
⑤ 誘導施設及び都市機能誘導区域について 【第5章】	56件
⑥ 防災指針について 【第6章】	0件
⑦ 山間集落地について 【第7章】	1件
⑧ 誘導施策について 【第8章】	27件
⑨ 評価指標と目標値及び評価方法について 【第9章】	3件
⑩ 市民意見募集について	10件
⑪ その他	15件

※1人で複数の意見を提出された方があるため、提出者数と意見数の合計は一致しません。

① 第1章 未来につなぐ都市づくりプランとは			
No	意見等の概要	宇治市の考え方	修正の有無
1	住んでよかった町、ふるさと宇治を誇れる町、子どもや高齢者が住みやすい街、保育所、図書館や公民館、文化施設、福祉施設等が、歩いて行ける、もしくは公共交通で行きやすいような町をめざしてこれからのまちづくりを考えて欲しい。	本プランが目指すものとして、「宇治市の特徴を活かす本プランによるまちづくりを通じて、宇治市に愛着を持って住み続けたい、宇治市で働きたい、宇治市に訪れたいと思える人を増やし、持続可能なまち・宇治市の実現を目指していきます。」と位置付けております。	なし
2	計画の期間が20年と長いのに「持続可能な」、「サステイナブル」という言葉が入ってない。現在のグローバルな話なので折に触れて周知していただきたい。		
3	年々、住みづらくなって行く昨今ですが、若い世代の安全安心の街づくりを見据えた都市づくりのプランに、大いに期待しています。よろしく願います。	これからのまちづくりを見据え、しっかりと本プラン策定に向けて取り組んでいきます。	なし
4	事情の異なる地域ごとに住民の意見をよく聞いて、対応することが必要ではないか。住民の思いが反映され、その上で、期ごとの具体的な施策と費用が示された計画ができることを期待します。	都市計画マスタープラン策定時には、地域ごとにまちづくりオープンハウスや地域意見交換会でご意見をお聞きし、地域別構想を策定しました。本プランは、まちづくりの将来像を描いた総合的な指針であり、市・市民・事業者によるパートナーシップを掲げる「宇治市都市計画マスタープラン」の一部であり、人口減少社会に適切に対応した、居住のあり方や都市機能のあり方を検討したものです。	なし
5	町づくり そこに住む市民が学びながら、つながりながら、地域づくりをしていくことが欠かせず、人づくりの視点が抜けており、市民団体から人的コミュニケーションを通じて、要望を把握してプランの中に入れる市民協働の姿勢が必要ではないでしょうか。		
6	「少子高齢化への対応」より、少しでも効果のある温暖化対策が必要なとき。温暖化対策に手をこまねいている宇治市がその自覚なく、「20年先」の少子高齢化対策を言うのは間違いだ。支持できない。	温暖化対策につきましては、宇治市環境保全計画に基づく取組みを実施しております。現在、関係部署において第3次宇治市環境保全計画を策定しており、引き続き計画に基づく取組みを実施してまいります。	なし
7	本プランで使用されている「ことば」について「誘導」は市民の立場で市政、都市づくり計画する姿勢となじまないですね。率いる、先行する、先立つように上からの行政視線を感じ違和感を覚える。P5「ターゲット」も標的?て何でしょう。「ストーリー」など実行に移す大事なプランであるのなら言葉を正確に使ってね。「居住誘導」「誘導施設」「誘導する都市活動」なども不適切です。宇治市でくらす市民の生活を一体どこに誘導するのかとても不安に感じます。	本プランの都市機能誘導区域や居住誘導区域などの名称については、国のガイドライン等に即して定めています。今後、土地取引をされる場合に、それらの区域について事業者等に確認いただく必要があり、誤解が生じないように全国的に統一されている名称を使用しています。なお、ご意見を踏まえ一部の文言を分かりやすい表現に変更します。	あり
8	宇治市未来につなぐ都市づくりプラン(初案)を読みまず疑問に思ったこと。誘導ということばが、あまりにも多く使用され市民は誘導される立場なのか?市民一人一人の考えは重要とは考えない宇治市の取り組みと考えられ非常に浅慮なことばを使用していることに怒りを感じた。		
9	冊子の中の「誘導」という言葉に、違和感を覚えます。私達の居住区を誘導等されたくないです。「国が使っている言葉だから使わないと予算、補助が出ないから」という解答でしたが、何でも、国や府の言いなりではなく、おかしいことは、おかしいと言って欲しいです。		

10	(2) で述べてある本市の特徴を損なう点から、立地適正化計画制度のプランづくりは相当無理がある。	立地適正化計画制度における一般的に言われるコンパクトなまちづくりの視点では、むしろ本市の特徴を損なうことも懸念されるため、宇治市の特徴に合ったプランとして本プランの策定を進めているところです。	なし
11	1-(3) でいきなり誘導区域・都市機能という言葉が出てきた。2章まで読めば都市機能とは医療、高齢者、児童福祉施設、教育施設、商業施設をさすと分かった。順序だてて説明があればいい。	本プランには、誘導区域、都市機能等分かりにくい用語があるため、用語集を追加します。	あり



② 第2章 現状と課題			
No	意見等の概要	宇治市の考え方	修正の有無
12	人口一少子化・人口減対策について 全国の自治体には人口増・子育て世代増の市町村もあります。宇治市との違いは「何かあるのでは」といつも思っています。行政施策でどう違うのかを検討すれば今後宇治市が進むべき方向が出てくると思いますが、いかがでしょうか。(たとえば全国からも注目されてきた明石市など)	宇治市では、人口減少対策等として、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、働く場の創出や、子育て環境の向上などに取組んでいるところです。他自治体の事例を参考にすることは重要であることから、頂いたご意見は今後のまちづくりの参考とさせて頂くため、関係部署と情報共有を図ります。	なし
13	人口問題も減少を嘆いてばかりでなく、増やしている自治体もある。また宇治市でも減っている地域があれば、増えている地域もある。個別に対応した施策が必要である。		
14	都市づくりの文章の中で「人口減少により」とか「人口が減るとどうなるか」等の文章が書かれているが、全国には人口増加している市区町村などもあります。宇治市はなぜ人口増加する施策を作り、努力してその上実行して欲しいです。人口増加している市町村等を調べ、研究して人口増加を実現して欲しい。		
15	人口問題。人口減少は当然。将来の人口規模は14～5万人ぐらいが適当。問題は、各世代間の人口がほぼ均等・平等になるような施策が必要です。		
16	人口減少を解消する手立てなく、減少を前提に計画がなされているのは問題。	宇治市では、まちづくりの方向性を示し、まちの最上位計画として位置付ける「宇治市第6次総合計画」や、宇治の特色を活かした施策実施により、人口減少に歯止めをかけ、持続的に発展するまちを目指すため、「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域活性化に向けた取組を進めています。	なし
17	宇治市の人口減について特に若者の減少に具体的な対策説明が無い。		
18	空き家対策 空き家率は全国平均より低いとあるが、私の居住区の妙楽界隈では、高齢者の死後や転居による空き家がどんどん増えています。遺族や関係者の了解を得て、こうした空き家や古民家を改造して、若い世代が安い価格で購入して住めるように出来ないか。今問題の南小倉小学校の跡地を民間に売却して、住宅建設をすとか聞いていますが、そんな必要があるのか疑問です。宇治市の街中には緑が少ない。街中に広い緑樹帯や公園が必要。	空き家対策については、まちづくりの中でも重要であり、本プランにおいても、まちづくり方針の1つである「多様な暮らしに対応できるまちづくり」の中で施策を位置づけているところです。また、街中の緑については、市民と行政が協働で推進していく必要があると考えており開発時の緑地の確保等関連部署にて様々な取組を進めておりますが、頂いたご意見は関係部署と情報共有を図ります。	なし
19	「市の現状と将来の懸念」について(土地利用)(自衛隊が「準工」に注目しました。) ・自衛隊用地の整理統合などにより工業用地の確保をする。黄檗なら京大と連携して産学連携の企業起業用地にするなど可能ではないでしょうか。(私は整理統合による空地は準工から住居へ用地変更すべきと思っていますが。) ・土地利用規制法により自衛隊周辺地域の利用制限が考えられますが、本市の街づくりが制限されないか心配します。指定受入れには私たち市民への説明と合わせ、慎重な対応を (疑問点)良好な住宅地として整備されている木幡池西側と南側の地域の用途地域が「準工」となっているようですが、なぜですか。	自衛隊の用地につきましては、国の所有地であるため、市で土地利用を検討することは困難ですが、工業系の用途地域に関しては、全国と比較しても比率は少なくなっていることから、都市計画マスタープランで、新たに産業立地検討エリアを設定し、ものづくり産業等の発展に取り組んでいます。 木幡池西側と南側の地域については、現状としては、用途指定当時(昭和42年)の土地利用の状況を鑑みて、準工業地域となっておりますが、住宅が大半を占めている状況から今回居住誘導エリアを設定しております。	なし

20	<p>今回の市民意見募集については、パンフレットの1で現状認識を記述しており、「公共交通ネットワークが充足」「市域全体で暮らしやすい環境が整っている」が特徴となっているが、交通では鉄道が市内に3本も通っているということは、数字だけ見れば大きな特徴である。しかしそのうちの2本はほぼ南北に並行して走っていて、後の1本も南北方向である。東西に走る鉄道はない。バスも路線は減り、減便が続き、拠点間を結ぶ路線はないのが現状である。多くの市民の意見を聞いた上での現状認識とは思えない。</p>	<p>現状認識としては、市民の皆様をはじめ関係者のご意見を伺い作成した「宇治市公共交通体系基本計画」における公共交通の現状を踏まえた内容で整理しています。</p> <p>市内には鉄道駅が14駅あり、人口の約9割が鉄道駅から1km、バス停留所から400mの範囲内に居住されており、鉄道を中心とした公共交通に恵まれた環境であることからそういった表現にしていますが、関連計画に合わせ丁寧な説明を追記します。</p>	
21	<p>P1の(1)に記載された「宇治市は公共交通ネットワークが充足しており」を読んで唖然とした。住民意識とかけ離れている。バスも通っていない地域、仮にあっても1時間に一本あるかどうかであることが全く認識されていない。まずは実態を知り、さらに問題点を明らかにして未来像議論を始めることが大事だと考える。本プランはプラン作成の前提条件が欠如している。P3に交通、将来の懸念として移動困難者の増加、バスの減便が記載されているが、現在すでにそうなっている。現状認識がズレている。将来プランは正しく現状を認識するところからスタートさせるべき。</p>		あり
22	<p>P1「公共交通ネットワークが充足しており、市域全体でくらしやすい環境が整っている」→全くそうは思わない。宇治市は宇治川をはさんで南北に細長く、木幡、黄檗地城は特に坂道が多く、公共交通(バス)の便が悪く、暮らしやすい環境とはほど遠い。</p>		
23	<p>16ページ「鉄道駅から半径1km、バス停留所から半径400mの範囲に人口の約9割の方が居住されており、鉄道を中心として公共交通に恵まれたとなっています。」</p> <p>「鉄道駅から半径1km、バス停留所から半径400mの範囲に人口の約9割の方が居住されているが、駅やバス停留所との高低差が40mを越える箇所も市内全域に存在するので1kmとか400mという基準が適切でないので適切な基準、記述に書き換えられること。</p> <p>「鉄道を中心として」以下を</p> <p>「利用可能な鉄道駅が17存在するが①運行速度が低く、②運賃が低廉でなく、③近畿地方の人口10万人以上の43市町村の中で西日本の中心都市大阪市へ直行出来ない唯一の都市となっている。④首都東京や国際空港へも京都市や奈良市で乗換が必要であり都道府県庁所在地に依存する体質となっている。⑤駅やバス停までの道路も車両の交通が輻輳するにも関わらず十分な歩道がないところが散見される。所謂路線バスも初乗り運賃が230円と極めて高額で、宇治市内での乗換でも運賃計算が複数回となり460円超の運賃となっていると共に、道路状況が不十分な為運行速度が低い状況であり公共交通に誘導出来難い体質である。」に書き換えることを要求します。</p>	<p>本プランでは、都市機能の現状として、関連計画である「宇治市公共交通体系基本計画」に準じて駅から1km、バス停から400mの範囲をお示ししております。</p> <p>また、本プランは、まちづくりの将来像を描いた総合的な指針である「宇治市都市計画マスタープラン」の一部ですが、人口減少社会に適切に対応した、居住のあり方や都市機能のあり方を検討したものであり、移動手段の地域課題については、関連計画である「宇治市公共交通体系基本計画」を策定し関連部署で取り組んでいるところです。</p>	なし
24	<p>説明会にもまちづくりオープンハウスにも参加し職員の方からプランの説明を受けましたが、やはり納得できません。まず、都市計画マスタープランより「市内には鉄道駅が14駅あり・・・駅を中心とした公共交通に恵まれた環境」とありますが、そもそもこの認識が市民の感覚と大きくずれていると思います。鉄道(線路)によって東西間の移動が寸</p>	<p>関連計画である、「宇治市公共交通体系基本計画」では、鉄道、路線バス、タクシーをはじめとする公共交通を「不特定多数の誰もが対価を支払うことで利用できる移動手段」と位置づけており、鉄道・路線バスの運行をしていない地域においても、地域に必要な移動手段を確保するため支援策を検討するとしており、地域に応じた移動手段へ</p>	なし

	断されていること、バス路線が限られていること、タクシーの利用(予約)すら難しい地域があることから、増々不便さを感じているのです。移動に困っているのです。とても恵まれた環境とは程遠いのです。まるで移動の困難さを放置することで市民の居住を駅周辺に誘導しているかのようです。	の支援としては、地域の方には、「地域ニーズ集約と積極的な提案・協力」、行政は「制度の策定と運行への支援」といったそれぞれの役割分担のもと今後の取り組みを関連部署にて進めていくものとしております。ご意見は今後のまちづくりの参考とさせていただくため、関係部署と情報共有を図ります。	
25	第1章 冒頭の(1)本市の特徴、(2)本市のこれまでの都市づくりと課題について ここにある「生活利便性の高い」「公共交通ネットワークが充足しており」という文に、宇治市の半分を占める山間地域にすむ私は取り残された感を持ちます。本市とあるのですから、市内全域の状況をしっかりと把握し記述してほしいです。		
26	「公共交通ネットワークが充足しており」とあるがバスは不採算を理由にどんどん、路線、撤退や本数削減などが進んで不便になっている。 P.6 の公共交通が利用しやすい交通環境づくりをすすめるためには市が税金を投入してほしいと思う。路線や本数が増えれば利用者も増えると思う。悪循環をたてほしい。		
27	市役所までもっと早くいけたらいいと思っています。自動車に乗れている間、そして、自動車に乗せてもらっている間はいいのですが、1人で自動車なしで行くにはあまりにも交通が不便です。京阪からでも、JRからでもあんなに大きなバスでなくても小さい自動車でピストン往復してもらえるとうれしいと思いますが、南御蔵山から行くと1時間はかかりすぎ、こないだは歩くしかないような状況でした。それも行きも帰りも。街づくり協議会で行ってた時、平尾の方から来ていたメンバーの人達も時間がかかるし、金額の方も1200円程とかなりいると言っておられ次から来られなくなりました。南御蔵山のどこかの停留所から、黄檗トンネルを通過して市役所まで行けたら2回も3回も乗り換えしなくても早くいけるのにとっています。		
28	「市の現状と将来の懸念」について(交通) たしかに京阪・近鉄・JRの鉄道網(六地蔵からは京都市地下鉄)は他都市と比べて充実していますが、居住している自宅から各駅へのルートの確保が課題ですね。あわせて自宅から公共施設・病院・商業施設等への移動手段の確保も必要です。この部分を他都市でも行政施設で行われているコミュニティバスやデマンドタクシー等の導入を希望します。 「高齢化による移動困難者の増加」対策にもつながり、高齢者がいつまでも元気に外出できる条件づくりにもなり、「フレイルから介護」施策、認知症対策にもなると考えます。この交通施策の財源として、京阪・近鉄・JRや大病院や大型スーパーから支援金のようなものを確保するようにすればいかがでしょうか。	関連計画である、「宇治市公共交通体系基本計画」では、高齢化の進行等により、駅やバス停などの交通結節点までの距離に関わらず移動が困難な方がおられることから、鉄道、路線バスの補完的な役割を担っているタクシーの効果的な活用方法の検討など、地域に応じた移動手段への支援を図るとしているところです。 ご意見は今後のまちづくりの参考とさせていただくため、関係部署と情報共有を図ります。	なし
29	高齢者のための足の確保 宇治の町は多くの坂があり(その周辺に住宅地)私も高齢だから今も原付バイクで市役所や植物園に行っています。コミュニティバスの走行を願います。		
30	利用しやすい公共交通を バス利用者減少を理由に、不採算路線の撤退が相次ぎ事業者は運行維持のための補助金支援の要望もしたそうですが、市は拒否しましたね。これでは悪	関連計画である、「宇治市公共交通体系基本計画」では、高齢化の進行等により、駅やバス停などの交通結節点までの距離に関わらず移動が困難な方がおられることから、鉄道、路線バスの補完的	なし

	<p>循環です。今「交通弱者」は急増しています。明星町や炭山で実施している「のりあい交通事業」は地元負担が重くて、維持が困難と聞いています。それよりも、今全国の自治体で増えている、<u>マイクロバス</u>などを使用しての<u>コミュニティバス</u>や<u>デマンド乗り合いタクシー</u>制度などの導入は出来ないのか。全国の各自治体では、「交通弱者」を助ける様々な方法が行なわれ、それが市の経済循環にも繋がり効果をもたらしていると聞きます。宇治市はやる気がないのか？今のままでは、市政への不信はますます高まります。宇治の中心部から小倉や槇島へは行く方法が無いし、白川地域の人々は「ほったらかしにされている、これでは転居するより他にない」と怒っています。<u>タクシー業界は運転手不足</u>。JR 宇治駅前でもタクシーの数は減りました。</p>	<p>な役割を担っているタクシーの効果的な活用方法の検討など、地域に応じた移動手段への支援を図るとしているところです。 ご意見は今後のまちづくりの参考とさせていただきますため、関係部署と情報共有を図ります。</p>	
31	<p>宇治に暮らして、30 数年 3 人の子育てをして今は年金受給者として、元気に暮らしていますが 70 歳を前にして、膝や腰に痛みが生じるようにもなりました。移動の時の バスの本数が少なく、30 分、40 分、歩いて目的地に行くこともあります。<u>高齢になれば免許返納もあるし、バス路線や時刻を増してほしい</u>です。高齢者が自分であちこちへと出かけるのは健康づくりにもなり、国保のためにも良いと思います。</p>	<p>移動手段の課題については、関連計画である「宇治市公共交通体系基本計画」を策定し関連部署にて取り組んでいるところであり、頂いたご意見は今後のまちづくりの参考とさせていただきますため、関係部署と情報共有を図ります。</p>	なし
32	<p>私の居住する南御蔵山地区は、最近、古い家が故人となられた為、取り壊され、新しい住宅が 2 戸ずつ建つ様になり、若い住人、家族が激増している。それに伴う交通（車）の量が増えたり、速度（30 km）を順守しないことが増え、安全に不安。</p>	<p>頂いたご意見は今後のまちづくりの参考とさせていただきますため、関係部署と情報共有を図ります。</p>	なし
33	<p>6 ページ「安全・安心な環境づくり」には組合的な防災対策となっている。自然災害は第 6 章にありイジメ等様々な人的な災害であるハラスメント防止への対策がない。 <u>カーシェアリングのアクションにはハラスメント防止がなくてはならない。</u></p>	<p>頂いたご意見は今後のまちづくりの参考とさせていただきますため、関係部署と情報共有を図ります。</p>	なし
34	<p>「市の現状と将来の懸念」について（経済、財政、観光） ・交通施設充実のため、利用者増にもつながる京阪・近鉄・JR や大病院・大型スーパー等からの支援金を提案します。 ・京大（黄檗キャンパス）と連携した企業等の検討を提案します。（行政としての企業支援策の提案です。） ・観光行政の充実をめざしているなら観光に来る方々から応分の負担をとる制度を提案します。（京都市を参考に）</p>	<p>ご提案の企業支援や観光施策について、頂いたご意見は今後のまちづくりの参考とさせていただきますため、関係部署と情報共有を図ります。</p>	なし
35	<p>「市の現状と将来の懸念」について（災害） 地球温暖化により通年化している水害等にそなえて河川改修（木幡池整備ふくむ）を促進すべき。（優先順位を上位に。） （内水路対策も忘れずに） 震災対策として「日本一あぶないダム」と言われている天ヶ瀬ダムの耐震調査などが早急に必要を考えます。（地震でダム崩壊すれば宇治市の街も崩壊？）</p>	<p>気候変動などによる災害の激甚化等、昨今の状況を踏まえ、防災に対する取組が重要でありますことから水害リスク増大に備えるために、国・府・市・事業者などあらゆる関係者により対策する流域治水に取り組んでおり、第 6 章防災指針に位置づけておりますとともに、頂いたご意見につきましては関係機関と情報共有を図ります。</p>	なし
36	<p>水害にあった地域の土地を住宅地に認可していることを棚上げ、放置して、言うならば《「20 年先」人口密度の薄いところの住民を 1 カ所に集める都市計画》のように読める計画は、支持できない。その前に、宇治川の元氾濫原とか、天井川の堤防横</p>	<p>水害に対応したまちづくりは重要と考えており、本プランにおいては、安全な暮らしを維持するため、災害リスク等の状況を踏まえ、居住の誘導に適さない区域への居住誘導については、まちづくりと合わせて総合的に検討を行ってきたところ</p>	なし

	とか、巨椋池干拓地とか、水害にあった地域に住宅地を作っておきながら、明日にも来るかもしれない線状降水帯集中豪雨に対応できているとは思えない。この水害対策こそ優先的にできていなければ間に合わない。	です。また、都市の防災に関する指針として、土砂災害、洪水、内水、地震を対象に防災指針を策定しました。 水害対策につきましては、国・府・市連携して対策を順次実施しておりますが、頂いたご意見は関係部署等と情報共有を図ります。	
37	P4の(2)「拠点の役割～」拠点は中枢連携も含め宇治市全域ですね。⑨市民ニーズ→これは「宇治らしさを感じられるまちづくり」より前ページの「多世代交流」「子育て環境」「高齢者の活躍」「働く場の確保」の方が重要です。	市民ニーズとして「多世代交流」「子育て環境」「高齢者の活躍」「働く場の確保」等は重要なキーワードであり、それぞれのニーズに対応するため、第3章のまちづくりの基本方針の中で、記載しております。	なし
38	「市の現状と将来の懸念」について（市民ニーズ） ・「選ばれない都市」にならないように <u>全国の先進事例・成功事例に学び</u> 、宇治市の現行施策を総点検して下さい。（失敗事例も合わせて点検すること）そこから今後の施設展開を具体化されたいかがですか。 ・現在の「私のニーズ」は以下のとおり。よろしく対応をお願いします。 <PFAS 汚染のこと> 全国で大きな問題になっています「新しい公害」といわれている「PFAS 汚染」について心配しています。水道の蛇口をひねるたびに「この水大丈夫？」と思いながら使用しています。 早急に実態調査を実施していただきたいです。健康のため血液検査もお願いします。（水道水の濃度高いですから市の管理者責任になりますから）	他自治体の事例を参考にすることは重要であることから、頂いたご意見は今後のまちづくりの参考とさせて頂くため、関係部署と情報共有を図ります。 また、PFASについては、本市のすべての浄水場で検査を実施し、結果は基準値を下回っております。	なし

④ 第4章 居住誘導区域について			
No	意見等の概要	宇治市の考え方	修正の有無
39	駅周辺に医療・商業・福祉・文化等の施設を拠点だからと配置すれば効率よく都市生活のサービスが提供される、財政難も解消できる、市民も満足するのでしょうか?効率的な土地利用・都市生活サービス提供の為に市民は誘導されるべき存在なのでしょうか?憲法22条で保障されている「 <u>居住・移転の自由</u> 」はどこにいったのでしょうか?	人口減少・少子高齢化の進行する中で、本プランは、長い時間をかけてゆっくり緩やかに居住や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導を行うことで市民の皆様が享受できるサービスを将来にわたって維持していくことを目的としており、居住誘導区域外での一定規模の新たな開発に対し届出を義務付けるものです。一定規模とは、3戸以上の住宅や、1,000m <sup>2</sup> 以上の住宅などであり、個人が1戸の建築物を建てることに対する届出等は必要ありません。	なし
40	防災、洪水、氾濫、浸水等対策はよくできておりありがたい。 <u>居住区域等誘導には良く吟味し、物事を調べ市民の意思も入れて決定してほしい。</u>	市民の皆様のご意見は重要でありますことから、今回、様々な手法で意見聴取を行ったところで	なし

⑤ 第5章 誘導施設及び都市機能誘導区域について			
No	意見等の概要	宇治市の考え方	修正の有無
41	宇治市の未来を考えてプランを練るのは良いことだと思います。 人が住みやすい町を作ることが大切だと思います、奈良、大阪に通うのが便利な場所にあるので、人口は減って欲しくないですね。 <u>人口が増えるためには、子育て世代に住んでもらうことが大切だ</u> と思います。そうすると、子育てしやすい町になることが必要です。それぞれの専門の医院やクリニック、保育所、幼稚園、小学校が歩いて行ける範囲にあること、子育て支援センターがあることは大切なことだと思います。	子育て世代に選ばれ、あらゆる世代が住みやすいまちづくりが重要と考えております。 本プランにおいて、今ある特徴的な都市機能の維持と魅力向上に向けた都市機能の充実・強化のための都市機能誘導を図ります。 頂いたご意見は今後のまちづくりの参考とさせていただきます。関係部署と情報共有を図ります。	なし
42	p9 下図の商業・文化の中に図書館や資料館、生涯学習センターが入っていた。教育基本法には地方公共団体は社会教育の振興に努めなければならないとあります。 <u>学校教育だけが教育機関だ</u> という捉え方ではリスクリングの時代、取り残されます。	ご意見の図の分類については、「都市計画運用指針」で示された、誘導施設の考え方の分類と合わせて整理しております。	なし
43	日常的に市民が地域で暮らしを考え、研究、話し合いの場を設定し、保障する施策が必要その故に宇治市の特徴が最も示されている <u>地域集会所、公民館と市民の暮らしを支援する生活基盤(社会保障、教育、平和、安全、安心)の拡充が必要</u> と思う。	頂いたご意見は、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。関係部署と情報共有を図ります。	なし
44	<u>図書館を核とした商業、子育て、行政、観光複合施設の整備</u> 宇治市図書館はいずれも駅から距離のある場所にあり、特に中央図書館は自家用車を持たない市民、西宇治図書館は市内他地域や京都市などからの広域利用者にとってアクセスに課題があります。 そこで、中宇治地域に整備が予定される拠点施設や茶づな付近、近鉄小倉駅前、統廃合される教育施設跡地などを候補に図書館を核とした複合施設の整備を提案します。 図書館だけでなく、1階を商業施設、2～4階を図書館・行政サービスコーナー・観光窓口、上層階をマンションにし、公民連携で整備することで建設費用を低減できます。(亀山駅前再開発など事例あり) 井手町や京田辺市、綾部市でも図書館建設が進むなど、まちに人を呼び込む顔として図書館は活用できます。既存の図書館、生涯学習センター、観光拠点施設などの機能を集約すれば、公共施設の維持管理にかかるコスト低減も可能です。 下記に他自治体の具体例を挙げます。 ①可児市立カニミライブ図書館 無印良品と同一フロアに、無印良品の商品スペースに囲まれるような形で図書館が仕切りなく入っている。外周の書架はその周辺の無印の商品を意識した分野になっていて、例えばキッチンツールの対面は料理本、チャイルド用品の対面はベビー服作りなど生活本といった感じに図書館側の工夫もなされる。無印に買い物に来た人が生活や子育ての本を借り、地域交流も低い敷居で可能。1日の利用者は平日およそ100人、土日400人ほど。Wi-Fi、コンセント、100円珈琲があり、使いやすく居心地も良さ	人口減少や少子高齢化、厳しい財政状況、社会情勢の変化が起こる中、時代に応じた新たな公共施設に再構築し、魅力あるまちづくりの実現を目指し関係部署で取組みを進めています。 他自治体の事例を参考にすることは重要であることから、頂いたご意見は今後のまちづくりの参考とさせていただきます。関係部署と情報共有を図ります。	なし

	<p>げです。</p> <p>②みんなのもり岐阜メディアコスモス 図書館、市民参画課、カフェ、観光窓口、文化ホールが一体となった複合施設。岐阜県病院跡地に建設されている。</p> <p>③安城市アンフォーレ 安城駅前に建設。同一敷地に図書館と公民館機能、ビジネス支援機能、保育施設、大型商業施設が入り、図書館を中心に子育て世代から高齢者までひとつ屋根の下で交流できる場所になっている。</p>		
45	<p>12 ページの各拠点の<u>誘導施設の表には公民館がありません。</u> 地域交流施設の中に含まれている、公民館の名があると補助金の審査が通りにくいからという説明を受けましたが、公民館は憲法や社会教育法で定められた人々の学が権利を保障する大事な社会教育施設です。図書館と同じ扱いにするべきです。明記して下さい。補助金を貰う為のプランではなく、市民生活を守る公共の力が発揮されるプランにして下さい。</p>	<p>宇治市では関連部署にてとりまとめております 「市民協働によるこれからの公共施設に向けて～公共施設の将来像～」の中で、交流・活動の場づくり、地域のまちづくりの中核となる施設を目指す公共施設として位置づけております。 また、本プランでは「公共施設の誘導施設の設定の考え方」にお示ししているとおり、各個別施設計画の整備方針に沿ってとりまとめており、誘導すべき施設として市が設置する地域住民の交流促進のための施設を「地域交流施設」として整理しております。頂いたご意見につきましては、関係部署と情報共有を図ります。</p>	なし
46	<p>現存する「<u>公民館</u>」が誘導する施設候補の設定に掲げられていないことに、非常に憤りを感じる市民です。私は、宇治公民館しか、近くに公民館のない時代、子ども連れで児童文学サークル入会、その後20年以上入会。小倉公民館が出来てからは「宇治民話の会」「おぐらのコーラス」「パッチワークサークル」に入会し、40年、現在も継続中です。教育委員会の公民館で「宇治民話の会」「パッチワーク」も両方、宇治市の講座から発足したサークルです。公民館で地域の方々と絆を作り、20年以上前から「サロンあじさい」を立ち上げ、現在はボランティア13名利用者100人位の人の交流や学びの場を設けています。公民館があればこそこの活動です。福祉、防災(教育はもちろんですが)災害の避難所でもあります。</p>		
47	<p>P9 誘導施設候補の設定の項。商業・文化の項で安心安全の基本となる地域コミュニティーを大事にしていない視点がでています。地域交流施設(集会所)も抜けています。「公民館」は図書館と同じように大事な施設です。P3の⑨市民ニーズのキーワードの視点がぬけています。</p> <p>P10 各拠点に設置すべき都市機能の設定 ・誘導すべき都市機能の項。市民の学びや活動を支える総合的な教育・文化機能の項に「公民館」が抜けています。 ・連携拠点の各エリアに行政サービス施設が欠落。現在ある個所も記入してありません。</p> <p>P12 教育・文化・観光の分野に項目として「公民館」が欠落。もしかして、地域交流施設の中に公民館を入れてるつもりですか?「公民館は地域住民が気軽に集まって、暮らしをとりまくいろいろな問題について話し合い、その解決に向かって学習し、地域や暮らしをよくしていく活動を 活発にしていくための社会教育施設です」と宇治市のホームページでもあげられています。<u>公民館は社会教育法に具体化された社会教育施設の一つであり、私たち市民の学が権利を保障した大切な施設です</u> P9、10、11、12に公民館が欠落しています。</p> <p>P10にあるように「既存の都市機能の維持・充実を図る」とあるように、現存の施設の充実をする視点</p>		

	を具体的に入れた都市づくりを計画して下さい。初案が充実して次の案が出てくるのを待っています。公民館がこの間果たしてきた歴史をもう一度ふり返ってみて下さい。宇治の地域づくりを公民館行事とサークルの中で学んできた事に生かされ地域に還元されてきた歴史を大切に、 <u>公民館機能をもっと充実させて下さい。</u>		
48	この冊子の中のどこにも「公民館」という名前がありません。質問をしたら、多分「地域交流施設」の中に含まれてると答えられると思っていたら、その通りでした。 図書館やまだ建ってもいない、西小食の小中一貫校の名があるのに、各地域住民の拠点となっていて、多勢の人々が、素晴らしい活動を日常的に行っているのに、何故「公民館」の名をあえて出さないのですか？		
49	宇治市の施設の中で、高齢者にとって超重要な公民館が、意識的に排除されているが、市の考え方を明確にせよ。		
50	<u>公民館という言葉が使われていません。</u> このプランの中に入れて下さい ・公民館という言葉に固執するのは、①公民館は「社会教育」の場であり無料であるからです。それは戦争直後に出来た場所であり民主主義を根づかせるという意図があり憲法に保障された「誰にでも学ぶ権利がある」という主旨にそったものだからです。 ・高継者の立場からいいますと長らく懸命に働きやっと自分の時間が出来た時にはサークル活動や学びたいという要求がでできます。ですから、無料で近場でいける公民館をぜひ続け又回復させ増やしてほしいのです。		
51	宇治市は宇治橋近辺にあった公民館を閉鎖・つぶしたままである。 P12 の地域交流施設の現状の問題点はなにかということが全く記載されていない。 いずれにしても、今回作成されたプランは現状認識が不十分。市民として納得できるものではない。もう一度、市民の声を聴き現状を知って戴きたい。	宇治市では関連部署にてとりまとめております「市民協働によるこれからの公共施設に向けて～公共施設の将来像～」の中で「公共施設の更新にあわせて、施設の機能の集約化」を前提に「こどもから高齢者まで幅広い世代が集い学びを行う場」を1つの柱としています。また、「生涯学習審議会」での協議を踏まえ、「生涯学習のあり方」についても市教育委員会で検討しているところです。 頂いたご意見につきましては、関係部署と情報共有を図ります。	なし
52	御蔵山や、南山はタクシーを呼べない現状をご存知ですか？ 中宇治に複合施設が建っても、木幡の多くの人は通えません。各地域の公民館を残して下さい。宇治公民館で再建を。沢山の市民が熱望しています。		
53	現状 中宇治にあった公民館が閉鎖され、耐震に対するということをつぶされました。 6万人ほどの人が(年間)利用していましたがバラバラにされ解散におこまれたサークルもあります。又やり続けるにもあちこちの場所をさがし有料で利用しています。高齢者の方が多いのですが遠い、お金が高くつく事で 老後の楽しみや交流や学びの場がうばわれました。宇治市にとっては大きな損失ではないでしょうか。		
54	<u>公民館問題</u> 宇治橋西詰の公民館は解体されその後公民館建設は具体的には、何もなし。多くの利用者は現在会議、習い事に場所確保に困っています。早く市民の要望に答えてほしい。		



55	地域住民の交流の場である <u>公民館を減らさないで</u> 下さい。	<p>宇治市では関連部署にてとりまとめております「市民協働によるこれからの公共施設に向けて～公共施設の将来像～」の中で「公共施設の更新にあわせて、施設の機能の集約化」を前提に「こどもから高齢者まで幅広い世代が集い学びを行う場」を1つの柱としています。また、「生涯学習審議会」での協議を踏まえ、「生涯学習のあり方」についても市教育委員会で検討しているところです。</p> <p>頂いたご意見につきましては、関係部署と情報共有を図ります。</p>	なし
56	<u>公民館廃止に反対します。</u> 公民館が近くにあることで共同生活の基礎になり脳の活性化、情報交換、健康（年令的に病気でなく自分の頭で考えられる）経済的・金銭のやりくりにつながり至便で地域住民に可能な場所である。この声を聞いてほしい。（他14件）		
57	市民の自治意識を高める場として、 <u>公民館を充実させて欲しい</u> 。その為に、公民館が設置された当時のように、多くの市民が交流を深め、協働してものごとを進めていける場になるようにする。公民館を貸館のようにすべきではない。		
58	<u>市民の生涯学習施設の充実</u> 公民館機能を生かした生涯学習の展開を。地域の集会所を生かし公民館機能を発揮したネットワークづくりを		
59	<u>公民館は残して</u> 、指導員配置し、地域住民の交流拠点に。		
60	宇治に住み始めて30年あまりが経つ。 <u>公民館を必ず守ってください</u> 。存続は市民生活を豊かにします。		
61	公民館、福祉センター、集会所など宇治市の誇りだと思って利用してきました。 <u>住民の大切なかけがえない学び、交流の場である公民館をなくさないで</u> 下さい。		
62	市教委から、4年前と全く同じ案が社会教育案議会に提出され、さすがに、練り直すよう、さし戻されましたが、市の条例を破棄してまでどうして無くそうとするのですか？各地域に公民館が有るから、大勢の人々が、楽しく活動できています。宇治公民館がなくなり、どれだけのサークルが活動できなくなり、他所でやっているサークルにも通えなくなった人が沢山います。		
63	<u>条例を廃止して公民館を無くす等もってのほかと</u> 考えます。 イ、家より歩いて行ける ロ、健康に良い ハ、借りれるスペースがある ニ、使用料無料で ホ、宇治市主催で教育、文化を受けられる ヘ、歴史探訪ほか市の各所、旧跡、旧蹟に行ける 以上に代わる物が出来るのか？ 都市づくりプランに公民館の表示がない。図書館の表示はある。 小中一貫校等現在無いのに表示されている。 箱物が出来ても数が少なく遠くて足が無く情報も取りにくい。		
64	これからもますます教育は大切です。生涯学習の中で大きな役割を持っている社会教育に力をそそいでほしい。子供達の教育には学校があるように社会教育に公民館が必要です。憲法26条には能力に応じてすべての国民は等しく教育を受ける権利を有すると書かれています。公民館を使って大いに学んでほしいです。公民館は教育基本法、社会教育法で保障されています。その公民館を無くして施設を建てるなら、それ以上の新しいビジョン、理念を示すべきです。		

65	人口が多い宇治市では、趣味やサークルで活動する人も多いと聞いています。現行の公民館は、是非存続していただきたいです。単なる貸室(有料)ではなく、無料で宇治市民の利用しやすいようにして欲しいです。		
66	生涯学習の拠点として公民館を運営して下さい、公民館のヨガは、心と身体の学習の場となっています。市民の声を聞いて、アカンことはなぜアカンかと納得できる説明をしていただける市政を望みます。		
67	30年以上公民館で活動してきた。サークル活動を通して学び、友人作りをし、子育てをし、活動を市民に返してきた。大事な活動の基盤をなす公民館を廃止していくなど愚策以外の何ものでもない。安心して市民が活動できる場所なのです。市民が主体的に自主的に活動している場なのです。その事を知らないのですか。残念です。市民の実態を行政は学びなさい。		
68	活動場所としてのふれあいセンターや公民館の充実してほしいです。今使える施設を長く耐震強化して使うことや、社会教育の場である公民館で住民同志の交流や学習など市民が日常つながれる場を大切にしてほしいです、公民館と生涯学習の館の違いを、宇治市職員にまず学んでいただきたいです。		
69	地域交流施設について P F I 方式は自治体の民営化、住民自治は衰退する。 国の公共施設削減計画に合わせ、市は 2018 年 3 月、耐震基準不足を理由に宇治公民館・市民会館を閉館し、さらに他の 4 館に対しても公民館条例の廃止を出して来たが、これには市民の多くが反対しました。「公民館は、地域住民の活動を守る大切な社会教育施設・文化施設」だと市のホームページにも記載されています。中宇治地域では、住民の活動場所がなくなり、さすがに市も代替施設を造ると言っただけで、その準備として先般、市民協働推進課が、市民参加のワークショップを 3 回開催しました。しかしその内容は、上面だけ参加市民の意見を聞いたような形にして、事実は、施設の企画・建設・仕組みについては、まちづくり会社に委託するものです。協働推進課の職員は最後にはっきりそう言いました。参加した市民の多くは若者が多かったが、残念ながら従来の公民館の重要性をほとんど知らなかったようで、「カフェやイベント会場に」など思いつきのような意見しか出ず、高齢者や子どもの集いの場、従来、公民館で活動し育成してきた市民文化・社会教育の場などの大切さを発言しても、無視されているような状態でした。民間主導の P F I 方式で交流施設が出来ても、公民館時代のように使いやすい施設になるのだろうか懸念されます。様々な使用規制がされ、高い使用料を払うとなれば、住民の自主活動は阻害されます。	市民協働推進課で実施したワークショップは、これまでの中宇治地域のまちづくり活動の経緯やその他さまざまな事例を学び、市民の皆様と共に、これから整備する市民協働推進拠点にふさわしい活動、場所、しくみを考えることを目的として行ったものです。市として新たな市民協働推進拠点の運営などについて民間事業者へ委託することを前提としているものではなく、職員から「まちづくり会社に委託する」という主旨の発言をした事実はございません。ワークショップには幅広い年代の方々にご参加いただき、前例に捉われない様々なご意見を頂くことができたことと認識しており、今後もワークショップなどを通して市民の皆様と共に考えながら、市民協働推進拠点の整備を進めていく予定です。 いただいたご意見を今後のまちづくりの参考にさせていただきますため、関係部署と情報共有を図ります。	なし
70	高齢者である者の 1 人として、意見を記します。今、高齢者を対象としたサロン活動していますが、年々要望は高まっているにもかかわらず、場所が狭く開催する所が少ないため計画を断念することもよくあります。高齢者が弱った足でも、ゆっくり歩いて行ける範囲に公民館があり、使いやすく、多世代とも交流できる施設となれば子供、その親世代を巻きこんで世代間、近所の交流が生まれます。	公共施設には、世代間交流や災害時の避難所など様々な役割があると考えております。 いただいたご意見を今後のまちづくりの参考にさせていただきますため、関係部署と情報共有を図ります。	なし

	災害時の避難所にもなり歩いて行ける範囲となれば、小学校区に数ヶ所の公民館が必要なのは明らかです。費用をかけずに老後の生活を豊かにすることは、医療費の節約にもなり真に健康長寿の市となることが出来ると思います。小中統合のためできる小学校跡地は、ぜひこのような公共施設を造って下さい。土地が既にあるのだから、皆の知恵を寄せ合っ て最新の避難所も併設したものを造って頂きたいです。		
71	宇治市で追加して欲しい施設は、 <u>中学生や高校生が、勉強(自習)やなかま作りのために無料又は安い費用(無料で良いと思いますが)で、自由に入出りできる空間を創って欲しいです。ゆめりあうじのフリースペースのもっと広い空間というイメージです。樟葉・他県(長野県)でもそんなスペースを見かけました。そこでは、学生たちが、真剣に勉強をしていました。</u>	他自治体の事例を参考にすることは重要であることから、頂いたご意見は今後のまちづくりの参考とさせて頂くため、関係部署と情報共有を図ります。	なし
72	私は現在木幡南山に住んでいます。昭和42年2月結婚と同じに住み始めました。何年かに長男の幼稚園は私立ですが、45年生の弟は木幡幼稚園に入園。この幼稚園は元市議員の方々や、南山のお母さんたちや外の地域のお母さんと一緒に幼稚園作り大助かりでした。何回も市役所へ足を運び子連れで公聴会にも行き、池本市長に子供さんは外へ出して下さいと言われ連れて出られていました。その苦労は大変でした。なくなると聞きなんだかさびしい感じがします。今子供親は大変と聞き総理大臣も手当を付けて子供が少なくなって大騒ぎです。少しおそいように思いますが、厚く手当をしてあげて下さい。そう思うと <u>公立幼稚園は大事</u> と思います。残しておいてあげて下さい。お願い申し上げます。	本プランは、まちづくりの将来像を描いた総合的な指針である「宇治市都市計画マスタープラン」の一部として、人口減少社会に適切に対応した、居住のあり方や都市機能のあり方を検討したものであり、公共施設の誘導施設の設定の考え方にお示ししているとおり、各個別施設計画の整備方針に沿ってとりまとめております。いただいたご意見を今後のまちづくりの参考にさせていただくため、関係部署と情報共有を図ります。	なし
73	10ページの各拠点に、 <u>木幡駅 JR・京阪周辺エリア</u> が含まれていないが、市は木幡周辺エリアを無視して平気なのか、しっかりと示せ。	都市計画マスタープランにおいて、市内を生活圏に合わせた7つの地域に分割し、地域ごとの課題やこれからのまちづくりについて検討しています。ご意見の木幡周辺については、六地藏地域(六地藏・木幡・平尾台)で地域別構想を整理しております。また、本プランにおいては、JR・京阪木幡駅周辺エリアは、JR六地藏駅周辺エリアの都市機能誘導区域に位置づけています。	なし
74	<u>木幡・六地藏地域に気軽に利用できる図書館(支所でも可)を設置して下さい。</u>	本プランは、まちづくりの将来像を描いた総合的な指針である「宇治市都市計画マスタープラン」の一部として、人口減少社会に適切に対応した、居住のあり方や都市機能のあり方を検討したものです。公共施設の誘導施設の設定の考え方にお示ししているとおり、各個別施設計画の整備方針に沿ってとりまとめております。	なし
75	<u>JR六地藏駅周辺エリア</u> マンションが多く、子育て世帯も増えています。保育所や学校など、現状に見合っているのか？ <u>図書館や子育て世代が気軽に利用できるようなセンターなど、計画に盛りこみ、設置してほしい</u> と思います。	いただいたご意見を今後のまちづくりの参考にさせていただきます。関係部署と情報共有を図ります。	
76	<u>JR六地藏駅周辺エリアには教育、文化、行政施設がない。医療少年院跡地は、文化、行政施設として活用できるようにしてほしい。又現在ある集会所を存続、充実して地域住民が交流する機能を残してほしい。</u>		
77	<u>平尾地域の医療少年院が黄檗へ移転する計画があるが、その跡地を民間に売却せず、公共の複合施設(図書館、公民館、文化施設、青少年センター等)と緑豊かな公園等にしてほしい。</u>		

78	宇治市未来につなぐ都市づくりプラン(初案)を読んでも、現実の厳しさを思うと、これが解決につながるのかと疑問に思います。 小学3年生の孫が2学期の途中から不登校になりました。幸いことばの教室があり、週3回、3時間位行っていますが、教室に入れなくなった時、その子のペースに合わせて、受け入れていただける場所を作っていただきたいです。	本市の学校教育についてのご意見ですので、今後の参考とさせていただきますため、関係部署と情報共有を図ります。	なし
79	学校の勉強についていくのが大変な子どもの為に、学習を支援する所を西小倉にも作って下さい。		
80	小中一貫校を実施される問題で、旧校舎のことがどうなるか心配です。旧校舎を利用する方法を市民の立場から考えて、福祉施設にしてはどうかと思います。高齢化社会になりつつある今、小倉の町を豊かに安心して暮らせるようになればと思います。	いただいたご意見を今後のまちづくりの参考にさせていただきますため、関係部署と情報共有を図ります。	なし
81	住んでいる小倉地域についての意見です 地域拠点として設定されている近鉄小倉駅周辺エリアは、平坦な住宅地で近鉄や主要な幹線道へのアクセスもよく、すでに一定の都市機能も備えていることから、本プランで示されている基本方針を最もバランスよく実施できるエリアであると思います。誘導施設の項目が多く設定されていますが、小倉駅前の再開発や小中一貫校の設置の計画がすでに実施段階に移っているため、他の地域よりも実行プランを早急に進めていかないと有効な事業を実施するタイミングを逸してしまうと思います。	ご意見のように、小倉駅前の周辺整備や小中一貫校の設置の計画については、本プランの誘導施策として分かりやすくお示しする必要があるため、丁寧な説明となるよう追記します。	
82	子育て環境としては、今ある地域子育て支援拠点は幼児とその親の利用を想定したものであり、小学生から高校生まで幅広い年代の子供達が利用できる施設の拡充を望みます。 合併する小学校の跡地も、地域の意見を尊重することで自治会関係者の意見を聴取して進められているようですが、本プランとの整合性や今後の進められ方について情報が公開されていないため、市民や地域住民が状況を理解できる程度の最低限の情報発信と、子育て世帯を含む幅広い層の市民の意見をすくいあげる機会をつくっていくことが必要だと感じます。		あり

⑦ 第7章 山間集落地			
No	意見等の概要	宇治市の考え方	修正の有無
83	第7章 山間地域について 「方丈記」に「歩み煩いなく、心遠くいたる時は、これより峰つづき、炭山を越え、笠取を過ぎて、或は石間にまうで、或は石山を拝む。」というくだりがあることを最近知りました。 鴨長明が歩いた道をたどるというのも面白い。自然、伝統産業など山間地域の魅力があげられていますが、そのひとつとして加えられるのではと思います。	様々な視点からのまちや地域の魅力発信については、宇治市に愛着を持って住み続けたい、宇治市に訪れたいと思える人を増やしていくためにも必要です。ことから、頂いたご意見は、今後のまちづくりの参考とさせて頂くため、関係部署と情報共有を図ります。	なし

⑧ 第8章 誘導施策			
No	意見等の概要	宇治市の考え方	修正の有無
84	若い世代が住み続けたいと実感できるような施策、仕事、住宅施策、収入の少ない人への保障をして下さい。	子育て世代に選ばれ、あらゆる世代が住みやすいまちづくりが重要と考えており、頂いたご意見は、今後のまちづくりの参考とさせていただきます、関係部署と情報共有を図ります。	なし
85	特に子育て、若者、高齢者応援の行政を徹底することが市民生活の安心となり定着化する。		
86	他のところでもお伝えしていますが、移動手段については、住民の取組の支援だけにとどまらず、交通空白地全体に対する市としての施策が必要だと思います。	移動手段の課題については、関連計画である「宇治市公共交通体系基本計画」を策定し関連部署にて取り組んでいるところであり、頂いたご意見は今後のまちづくりの参考とさせていただきます、関係部署と情報共有を図ります。	なし
87	東宇治地区から市役所、コンサートホールに行く不便さは変わらない。今、神明に住んでいるが、この交通手段の不便さ、困難さは何も解決していない。自転車に乗れなくなったらどうしたらいいのか。個人の努力を求めず、行政が住みよい環境を整えるべきである。住民の目線で市内の移動環境を整えるべきである。		
88	交通について 鉄道駅、買い物できるところまで行くにはバス、車がないと不便なところに住んでいます。今は家族の車に頼っていますが、この先家族が車に乗れなくなると困ってしまいます。バスはだんだんと便数が減り不便になっています。これ以上バスを減便しないで下さい。バスが無理ならそれに代わる他の交通が利用できるよう市の責任をお願いします。他の自治体が取り組んでいる乗り合いタクシーの導入なども検討下さい。		
89	バスの便も減少の傾向あり。当地から、市役所方面へ行くときのバス（特に黄檗トンネルを通る）が出ていると便利だが創設できないものか。		
90	③交通の課題でバス路線は市民の足であり、主要路線（市役所、買物）等拡充し、安心して生活できるようになれば		
91	既存バス路線の整理 近鉄大久保～太陽が丘（220系統）、京阪宇治駅～太陽が丘（45系統）の統合、40系統 JR宇治駅～宇治文化センター間の廃止、立命館宇治折り返し便の営業運転 例えば大久保から宇治文化センターに向かう場合、琵琶台口での乗り換えが必要となります。利用率の低い太陽丘方面の2路線を直通運行（大久保～太陽が丘～宇治文化センター～京阪宇治駅）にすることで、乗務員や車両のコストを増やさずに直通利用者を取り込めます。併せて利用の少ない40系統の一部区間を廃止するかわりに、宇治文化センターバスプールへの回送便を営業運転（京阪宇治駅～宇治文化センター）とします。朝晩の立命館宇治高校直行便の折り返しとなる回送バスも営業運転にすることで、京阪宇治駅～宇治友が丘～近鉄大久保間をコストをかけずに増便することが可能です。また、京阪淀～京阪宇治駅までのバスの一部を京阪淀～JR宇治駅～近鉄小倉の系統とすることで、観光流動を小倉駅付近に取り込む効果が期待できます。		

92	<p><u>バス乗り継ぎ割引の導入</u> ICカード利用者は、バス降車から次の降車までが60分以内の場合230円を乗継割引する(神戸市バスで同様の取り組みを実施) 宇治田原を含めた複数の観光拠点間の移動をスムーズにするため、バスの乗継割引を導入します。買い物や通院時のちょい乗り利用を増やすことにもつながると考えます。</p>	<p>移動手段の課題については、関連計画である「宇治市公共交通体系基本計画」を策定し関連部署にて取り組んでいるところであり、頂いたご意見は今後のまちづくりの参考とさせていただきます。関係部署と情報共有を図ります。</p>	なし
93	<p><u>高齢になっても住みつづける事ができるまちづくり</u> そのためには公共交通の整備が求められます。公共施設や商業施設、駅をむすぶバス等の整備を早急に行ってほしいと思います。計画に具体策を示す。</p>		
94	<p><u>高齢者の施設や施策の充実を</u> 現在、特養ホームの待機者は200人ぐらいか。ホームはまだ不足しています。また、元気な高齢者のための各学区でのBタイ事業充実のための予算を増やすこと。廃止したあんま・マッサージ助成や骨粗しょう症予防事業や敬老会なども復活することを、多くの高齢者は望んでいます。</p>	<p>いただいたご意見を今後のまちづくりの参考にさせていただくため、関係部署と情報共有を図ります。</p>	なし
95	<p><u>財政運営でも有効と思うのが自給率をあげる政策です。計画の中にいれて下さい。</u> 新規で雇用増大といった様な可能性のある計画は宇治の魅力に繋がります。食物自給率をあげ、ゴミメタン化と公共施設への太陽光発電でエネルギーの自給率もあげる。宇治には農地もあり農業に若者をひきつけるものさえあれば大阪や京都の消費地も近く持続可能な農業ができる。可能性のある自治体という方向性が大切。</p>	<p>ご提案頂いた、エネルギーや持続可能な農業施策に関しては、まちの最上位計画として位置付ける「宇治市第6次総合計画」や関連計画に基づく取り組みを関連部署で進めています。 いただいたご意見を今後のまちづくりの参考にさせていただくため、関係部署と情報共有を図ります。</p>	なし
96	<p><u>木幡駅(JR)に、東改札口の設置を強く望みます。</u></p>	<p>いただいたご意見を今後のまちづくりの参考にさせていただくため、関係部署と情報共有を図ります。</p>	なし
97	<p><u>都市機能、各施設や機能の充実や拡大を</u> JR宇治駅前に公衆トイレを設置すること。観光行政を看板にしながら、宇治駅前にトイレが無いのは恥さらし。観光客だけでなく市民も困っているのを知っていますか。ゆめりあうじのトイレを使えと言うが、看板も無く観光客は知らない。それで観光客の多くは、近くの個人商店のトイレを借りに来るので、商店では迷惑しています。また駅周辺にはベンチや屋根のある個所が欲しいという要望もよく聞きます。JR宇治駅前は今のままでは、宇治の玄関口とは言えない。市の職員は一日駅前で状況を観察したらどうですか？</p>	<p>JR宇治駅前については、観光地の玄関口にふさわしい景観とするための取り組みの一つとして、公衆トイレ等の撤去を行うとともに、歩行空間の確保のため駅前広場の滞留スペースの拡大を関係部署にて図ったところです。 いただいたご意見を今後のまちづくりの参考にさせていただくため、関係部署と情報共有を図ります。</p>	なし
98	<p><u>交通環境について徒歩や車椅子、自転車のための道路となっていない。歩道はボコボコして傾斜しており、植樹で傘をさして通れない。車椅子は通れない。歩道と車道を平らにし路側帯をカラー歩道にしたらどうだろうか。</u></p>	<p>宇治市では、関連計画である「宇治市通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の交通安全対策や「宇治市交通バリアフリー全体構想」に基づく駅周辺道路のバリアフリー化などに取り組んでいます。</p>	
99	<p><u>道路特に歩道の整備は、喫緊の課題。歩道の幅を広く、凸凹をなくし、車いすが通れるように整備する。高齢者や障害をもつ弱者が利用しやすいようにすべての施設をバリアフリー化する。</u></p>	<p>いただいたご意見を今後のまちづくりの参考にさせていただくため、関係部署と情報共有を図ります。</p>	なし
100	<p><u>京阪木幡駅周辺について、快適で安全で安心の駅前ロータリーづくりと、踏切南側の歩行者及び自転車走行者の安全の確保を早急にも実施してもらいたい。市は今の状態を完成形としているのか。見解を明らかにせよ。</u></p>		

101	誘導施策について、少子高齢化が進行し、安心して暮らし続けられる交通環境が整備されていない。バス停にベンチの設置もされない。JR 六地藏駅周辺歩行者の導線に対して屋根が設置されない。市民の困りごとに対して願いを聞いてほしい。	現在、関連部署にて駅前広場や関連道路整備など、JR 六地藏駅周辺整備関連事業等に取組んでいるところ。いただいたご意見を今後のまちづくりの参考にさせていただくため、関係部署と情報共有を図ります。	なし
102	西小倉地域に住んでいます。近所には「公園」がなく、「遊園」が多いです。小さい遊園ばかりなので、ボール遊びができず大きい子供(高学年くらい)と小さい子供(園児くらい)が一つの場所で安全に遊ぶ事ができません。西宇治公園も、ボールで遊ぶには遊具が多くてやりにくそうです。(グラウンドは基本入れません) 南小倉小学校が統廃合で使わなくなった時にボール遊びがのびのびとできる広さの場所として解放してもらえたらと思います。一部分にはインクルーシブ遊具を作って色々な子供が遊べる場所にして欲しいです。	頂いたご意見は今後のまちづくりの参考とさせていただきます。関係部署と情報共有を図ります。	なし
103	こどもがボール遊びができる場所(公園)がありません。ボールを持って公園に入るとすごく怒られるから、公園での遊びに本人がすごく気をつかうので、かわいそうになります、ゆったりして、安心できる公園・広場が欲しいです。		
104	西宇治公園のバスケットゴールがある所のように、中学生や高校生が気軽に集える場所も欲しいです。		
105	計画は抽象的で具体策が示されていない。具体的に固有名詞があるのは「ニンテンドーミュージアム」だけで、平等院も萬福寺もない。知名度も高く、素晴らしい観光拠点や宇治茶などを活かす施策を策定してはどうか。	本プランでは、第 8 章誘導施策にて市の取組みを示しております。また、市内には平等院や世界遺産に代表される観光資源を豊富に抱えており、本プランでは、関連計画である「第 2 期宇治市観光振興計画」と連携しながら、持続可能な都市の構築とまちの将来像の実現に向け取組んでまいります。	なし
106	他の機関と連携をはかり新しいモノづくりをサポート、停滞感を払拭する。	頂いたご意見は、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。関係部署と情報共有を図ります。	なし
107	高層マンションや高層商業ビルの建設を制限する。景観が悪くなる、災害時の問題、老朽化の問題等がある。安易に許可をしない条例を作る。	頂いたご意見は、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。関係部署と情報共有を図ります。	なし
108	宇治市東部地域の山林地域を市が先頭に立って管理できるようにし、倒木、雑草の整理、間伐材の処理をし、運搬路を整備し、バイオマス発電を起し、電力の地産地消を目指すような計画こそ先行させるべき。これで仕事も作れ、若い人々の働き場所にもなる。少しだが少子化対策にもなる。線状降水帯対策にもなる。(予算がないのではなく、やる気がない。)	頂いたご意見は、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。関係部署と情報共有を図ります。	なし
109	宇治川の改修の推進を 今回のトンネル放水事故では、周辺住民の多くは危機感を持ちました。天ヶ瀬ダムは築後 60 年以上の経過で、ダムには相当な汚泥が蓄積しているはずだが、浚渫は出来ないのか？また周辺の岩盤が脆く危険だというのは、多くの専門家が指摘しています。黄檗断層も走っていると聞きます。多くの専門家が指摘しているように、今後 10~20 年の間に、東南海トラフが動くような巨大地震が起きたら、昭和 28 年当時の災害以上の大事故になるでしょう。 宇治橋下流の堤防強化も含めて、宇治川の改修工事とダムの点検・調査・補修工事は急を要します。天ダムは、全国にも例のない、街中に近いダムだから	防災に対する取組が重要と考えており、気候変動による水害リスク増大に備えるために、国・府・市・事業者などあらゆる関係者により対策する流域治水に取り組んでおり、第 6 章防災指針に位置づけております。頂いたご意見は、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。関係機関と情報共有を図ります。	なし

	危険は大きいです。以上のことを、国に何度も強く申し入れて下さい。ダムの下に「かわまちひろば」を造るとかいう計画案を聞きますが、もっての外です。こんなことに市民の大切な財政を使わないでください。		
110	自然災害に強い町づくり 各地で地震等災害が絶えません。この宇治市で災害発生した時に、避難所の体制、備蓄物質の量が適切であるのかどうか、見直しも含めて、検討していただきたいと思います。 集会所や学校、公民館、公共施設は防災の点でも大切な場所です。耐震等、確認して、安心できるものにしてください。	頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、本プランにおいては土砂災害、洪水、内水、地震を対象とし第6章にて防災指針を定めております。頂いたご意見は、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。関係部署と情報共有を図ります。	なし

⑨ 第9章 評価指標と目標値及び評価方法について			
No	意見等の概要	宇治市の考え方	修正の有無
111	<p>&lt;観光の未来図づくり&gt; はじめに・・・P17の基本方針が4つあるが、今観光業界は水際対策が終了しインバウンドが急回復している。又来年の大阪・関西万博を好機ととらえている・・・このような背景にあるので上記を5つ目の基本方針として追加します。</p> <p>観光の未来図づくり 具体的内容 まちの活力向上・まちの魅力向上・定住意向の増加 ◎ ◎ ◎ &lt;空き家を改善して宇治らしい宿泊施設の拡充&gt; ◎ ◎ &lt;インバウンドによるモノ消費とコト消費&gt; ◎ ◎ &lt;快適な観光トイレ、手ぶら観光の促進&gt;</p>	<p>ご提案頂いた内容については、4つのまちづくりの基本方針のうち、「宇治らしさを活かした選ばれる都市づくり」、「多様な暮らしに対応できるまちづくり」の施策の中で、「観光」、「空き家対策」等位置づけをしております。</p> <p>頂いたご意見につきましては、関連部署と情報共有するとともに、関連計画である「第2期宇治市観光振興計画」と連携しながら、持続可能な都市の構築とまちの将来像の実現に向け取り組んでまいります。</p>	なし
112	20年にわたる計画と聞くと、長期計画であれば4～5期に分けて、期ごとの具体的な施策のある計画が必要である。そうでなければ、目標の設定もできず、評価もできないのではないかと。具体策が無ければ絵に描いた餅でしかない。	本プランは、案の102ページにお示ししており、概ね5年ごとに達成状況評価を実施しますが、目標を明確にするため、目標設定年次が5年以内の短期ではない等、一部について目標値を具体的に設定します。	あり
113	都市づくりプランの計画は抽象的で具体策が示されていません。20年先を見通して短期、中期の目標設定が必要ではないでしょうか。		



⑩ 市民意見募集について			
No	意見等の概要	宇治市の考え方	修正の有無
114	<u>今までいくつも意見を言ってきましたが、ほとんど聞いてもらえなかったのではと思っています。</u>	本プランの市民意見募集につきましては、市政日より、市のホームページ、公式ラインでの投稿で周知させて頂いた他、市内の主な公共施設や主要な駅など 30 箇所以上の施設に配架させて頂き様々なご意見を頂いたところです。また、市民意見募集のほか、説明会、まちづくりオープンハウス、公聴会など様々な方法でプランの周知や説明をさせて頂き、ご意見をお聞きしております。市民意見募集でいただきましたご意見については、市議会、検討委員会、都市計画審議会などで報告し、ご意見を踏まえとりまとめを行います。また、いただいたご意見を今後の市政運営の参考とさせていただくため、関係部署と情報共有を図ります。	なし
115	意見募集の方法について。私はこれを、市のホームページと市政日より知りましたが、周辺の知り合いの人々に聞いたら、誰も知りませんでした。市政だよりの文字は小さくて見づらいし、高齢者はホームページなど見ません。ゆめりあうじで開催された説明会には5名しか参加しなかったと聞きました。後は市内4カ所パネルを展示して会場へ来た市民に説明するとのことですが、こんな安易な方法で、市民に知らせ、意見を聞いたと言えますか？募集要項は市内の各公共施設に置いたとのことですが、ゆめりあうじの職員に聞いたら、うちには置いてないと答えました。いい加減なものです。本当に市民の意見を聞こうという市政なら、 <u>市民に分かりやすく伝える方法を、市当局はもっと真剣に考えるべきです。</u>		
116	<u>何のための意見募集か。以前にも今回と同じようなパブリックコメントを実施したことがありましたね。私は応募したので覚えています。今回のパブコメも以前と同じような内容です。本市の抱える課題の各種について、市民の意見を参考に、何をどう努力し改善したのかこの間何も見えて来ません。そうした報告を聞いたこともありません。意見募集に応じて、真面目に意見書を出しても、どのように扱われるのか検討もつきません。例によって国から何らかの補助金なり交付金を得るために、市民の意見を聞いたという、アリバイ作りだけの意見募集ですか？せめて今回の意見募集の結果については、市民にしっかり公表すべきです。</u>		
117	12月16日(土)ゆめりあうじの説明会に参加しました。参加者はたったの5人でした。PRが足りないと思います。先日の、「これからの未来像」のアンケート用紙も、市役所と、生涯学習センターにしかなく、木幡公民館に取り寄せて頂きました、 <u>中宇治が、優遇されている</u> と思います。		
118	今回の町づくり計画は、具体性に乏しく、市民にはとてもわかりづらい。こんなもので、意見募集するなんて、非常識だ。市民を煙に巻いて「なにしたいと言ってるの」と戸惑う間に、「意見聞きましたよ。反対意見少なかったです。」ということにする気なのではと思う。そういう意見公募はやめるべき。大半の市民の立場に真に立って、大半の市民の要求に応じた政策立案に当たって、さらに意見要望にマッチしたものにすべく、意見を聞くというパブリックコメントにするべき。		
119	前回の「公民館について」のパブリックコメントも、98%の廃止反対の結果も参考にするだけ。という解答でした。ワークショップのやり方も、路線を引いて思い通りに進められています。市は、本当に市民1人1人の声に真摯に耳を傾ける気があるのか、疑いたくなります。		

120	今の市政に対する多くの市民の考え方。「意見募集に応募しては？」と勧めた何人かの人々は、「そんなもの出しても無駄や。関係ない。今の市政は市民の意見など聞かへん、市の窓口対応も冷淡や」と答えました。市民の意見を聞いてくれないという不信を持っている人は多いです。市当局を信用していない市民が増えていること、それが市政に対する無関心や不信という態度になっています。	本プランの市民意見募集につきましては、市政日より、市のホームページ、公式ラインでの投稿で周知させて頂いた他、市内の主な公共施設や主要な駅など 30 箇所以上の施設に配架させて頂き様々なご意見を頂いたところです。また、市民意見募集のほか、説明会、まちづくりオープンハウス、公聴会など様々な方法でプランの周知や説明をさせて頂き、ご意見をお聞きしております。市民意見募集でいただきましたご意見については、市議会、検討委員会、都市計画審議会などで報告し、ご意見を踏まえとりまとめを行います。また、いただいたご意見を今後の市政運営の参考とさせて頂くため、関係部署と情報共有を図ります。	なし
121	広く市民からの意見を求める姿勢をもつならば、市政日よりと宇治市ホームページ（ほとんどの市民が常時見ていない）に載せるだけでなく、自治会・町内会の回覧に載せられるようにすべき。市政だよりに掲載するためには 2 か月前には内容が決まっているはず。まちづくり協議会の井戸端会議にも今回の意見募集について、出されていなかったという。宇治市の姿勢が問われる。		
122	宇治市都市計画マスタープランは 2022 年 5 月の刊行と思われるが、この時点での意見聴取はあったのか?大きく広報されたとは思えない。なぜこの時点で意見聴取がなかったのかが分からない。市民参加型のワークショップや広報、メールなどで市民の意見を聞いたとあるが、このようなアクションがあったことを私は知らない。まちづくり協議会にもこのような話はなかった。12 月 4 日に市役所で開かれた「まち協懇話会」でも一言もなかった。	都市計画マスタープラン策定時には、2 段階（全体構想、最終案）での意見募集をさせて頂いた他、都市計画まちづくりオープンハウス & 意見交換会を市内 10 会場にて開催させて頂いたところです。周知の方法については、市政だより等で実施しては、市議会、検討委員会、都市計画審議会などで報告し、ご意見を踏まえとりまとめを行います。また、いただいたご意見を今後の市政運営の参考とさせて頂くため、関係部署と情報共有を図ります。	なし
123	意見提出場所が市後所 4F に限定されているが、地域の公共施設でも受け付けるようにしてもらいたい。	市役所の窓口のほか、市内の公共施設に設置しております市民の声投書箱で提出頂けるようにしては、市議会、検討委員会、都市計画審議会などで報告し、ご意見を踏まえとりまとめを行います。また、いただいたご意見を今後の市政運営の参考とさせて頂くため、関係部署と情報共有を図ります。	なし

⑪ その他			
No	意見等の概要	宇治市の考え方	修正の有無
124	当方、まちづくり協議会（南御蔵山地区）の役員であり、資料編（2020年11月13日提出）の作成、投票等で、大変世話になった。今後、自治会内での <u>緊密な連絡を取りながら、住民の安全と福祉には宇治市にはご協力を願うものである。</u> （これらの活動はすべてボランティアで、年金生活者には痛手である。）	宇治市では、魅力あるまちづくりを進めるため、「宇治市まちづくり景観条例」を策定し、市民・事業者・行政が協働してまちづくりを進めております。今後も地域の方々と共にまちのあり方について検討を進めてまいります。	なし
125	<u>同調圧力でなく信頼関係を築いていく関係性の構築には住民と自治体との信頼関係が大切。</u>	頂きましたご意見を今後の市政運営の参考とさせていただきます。	なし
126	今のままでは若い世代は宇治市に居住しない子育て施策の貧困、子どもの数の減少を理由に、大久保幼稚園の廃園に続き、来年は神明幼稚園を廃園、さらに2年先には公立幼稚園は東宇治幼稚園のみになると聞いているが、これでは宇治市で子育ては出来ないと宣言しているようなもの。保育所も幼稚園も民間まかせでいいのか？保育所は、数年前まで待機児童が100名超と聞いていたが、現在はどうか？待機児には乳児が多く、地域の偏りが多いはずだが、保育の配置などは大丈夫なのか？子どもにとって保育はどうあるべきかという根本的な議論が今の行政では出来ていない。保育はもっと行政が責任を持つべきではないですか。1960年～70年代にかけての宇治市は、人口増という時代背景もあったが、保育所や育成学級の充実、自校炊飯の学校給食など、常に行政側と親たちとの懇談が密接に行なわれていて、子ども施策が充実し、京都府下各地での集会などでも「子育てするなら宇治市で」との合言葉を聞いて、嬉しく思ったものです。あの当時は、市民と行政側の信頼関係がありました。今の市職員には想像もつかないでしょうが。	本市の保育についてのご意見ですので、今後の参考とさせていただくため、関係部署と情報共有を図ります。	なし
127	<u>学校教育</u> 今以上の学校統廃合はしないこと。大規模校は危険。国の公共施設削減計画に合わせて、市は今回も地域住民の反対を押し切って西小倉の小中一貫校を強行したが、今全国的に教育現場は超ブラックの過酷な現場。年度途中でも退職する教師が後を絶たない、昔なら考えられない状況です。教師は疲労困憊、子どもも居場所がない状態。少しでも少人数学級にして、子どもと教師がじかに触れ合う場を持ち、人間的な交流をすることが大切なのに、それに反する大規模校は危険そのものという存在です。学校現場とは、物を生産する工場ではありません。 <u>少人数学級、教師の数を増やすことを、市教委独自でもっと真剣に取り組むべきです。</u>	学校規模・学校配置につきましては、「第2次宇治市教育振興基本計画」及び「宇治市学校施設長寿命化計画」に基づき、児童生徒数の減少の状況、施設の老朽化などを踏まえ、周辺校も含めて小中一貫校整備や分散進学の見直しの方策等について検討することとしております。教員の配置につきましては、各学校の状況把握に努め、引き続き、京都府教育委員会と連携して行ってまいります。	なし
128	<u>小、中学校の給食は巨大センターでなく学校調理で。給食費は無償化に。学校には専任教科担当配置を。</u>	本市の学校運営についてのご意見ですので、今後の参考とさせていただくため、関係部署と情報共有を図ります。	なし
129	<u>子育て世代が宇治で子どもを育てたいと思う都市づくりを。保育園・こども園の充実、子どもの医療費無償化、育成学級の充実小学校・中学校給食の充実・無償化（とりわけ中学校給食の早期実施。中学校も自校給食で～給食センター完成までまっていられない～）</u>	本市の子育て、保育、学校給食等についてのご意見ですので、今後の参考とさせていただくため、関係部署と情報共有を図ります。	なし

130	子どもたちの健やかな成長発達のための教育をもっと充実させて下さい、作り手のみえる暖かい学校給食、特に中学校の実施を!	本市の教育等についてのご意見ですので、今後の参考とさせていただくため、関係部署と情報共有を図ります。	なし
131	現状で「お茶と宇治のまち歴史公園」施設の不人気・連続赤字を心配しています。当該施設の将来は？市としてどうするつもりですか。教えてください。	頂きましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただくため関係部署と情報共有を図ります。	なし
132	歴史公園について、赤字続きの施設を市はどうするつもりか？ 2021. 2021 の2カ年、5000万円近い赤字で、運営会社は市に損害額の支払いを求めていますね。この先、まだこのような事態を続けるつもりですか？自治体がリスクを負担する PFI 方式は止めるべきです。こういう大切な課題が、プラン（案）には何も記述されていないのが問題です。市民の多くは、歴史公園の赤字を問題視しています。		
133	茶づなの使用方法を真剣に考えよう 一部の議員の発案により、今現在(これからもつづく)「茶づな」の大きな税金の投入は市民の首をしめる事に。2、3回訪ねましたが、あの広い場所に、観光客(春休み中)が、5、6人程、レストランには12時だと言うのに私を含め客は5人程、市民としてこの施設は一体なんなの?平等院通りや商店街は結構な人出でも、宇治橋を越える観光客はごく少数です。いろいろな事(極端な発想はキャンプ場など)に施設を開放し、とにかく維持費だけでもかせがなくては人口が減少の我が市なのですから、何でもやってみることが大事なのは		
134	宇治市のまちづくりは、市民の財産をいかに企業のもうけに繋げるかという下心があって立てたと思えない。「茶づな」の建設しかり文化財をいかに観光に活かすかという文化政策しかり、今回町づくり計画しかり。そのどこが悪いというのが市の立場であるかぎり、支持できない。	頂きましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただくため関係部署と情報共有を図ります。	なし
135	大型開発より身近な住民の願いに耳を傾け、税金の使い方を工夫して下さい。	頂きましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただくため関係部署と情報共有を図ります。	なし
136	財源問題は大型公共事業と言えるが赤字続きの「茶づな」、産業立地等々に多額の支出を中止すれば可能。	頂きましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただくため関係部署と情報共有を図ります。	なし
137	年未年始のごみ収集日程のお知らせについて 昨年、年未年始のごみ収集のお知らせが十分でなかったの、市民から多くの苦情が市へ寄せられたでしょう。それで今年の市政だよりには、何とか掲載されましたが、一般の市民は、こういう身近な視点から行政を見ているのです。市民の日常のくらしを守る目線で、プランを立てて下さい。	頂きましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただくため関係部署と情報共有を図ります。	なし
138	宇治橋の欄干ですが色はもうすこしあかるい色になりませんか？私はかなり傷んでいるみたいに見えます。橋らしい色ですか。希望は色のあかるい色はだめなのですか。木がかなりひびが出ていたんでるように思えます。宇治橋はあかぶ色といっても以前ページミミみたいな色ぬっておられたかな。あれはちょっとちがうと思います。朱色は体にわるい薬品がはいっていると聞きましたが、塔の島にわたるはしは朱色ですね。あかるいです。あの色はだめですか？ 私は宇治に住んで50年。宇治橋はやっぱり朱色ですねと思います。 あかるい宇治!!!	頂きましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただくため関係部署と情報共有を図ります。	なし

- ・意見要旨にはアンダーラインを引いています
- ・誤字や表現について一部修正しています。
- ・同様のご意見については集約しています。

## 宇治市未来につなぐ都市づくりプラン（初案）に関する 公聴会の公述意見及び市の考え方について

「宇治市未来につなぐ都市づくりプラン（初案）」について、都市再生特別措置法第 81 条第 22 項に基づき公聴会を開催いたしました。公述意見及びこれに対する宇治市の考え方を下記のとおり公表いたします。

### 1. 公述申出受付期間

令和 5 年 12 月 13 日（水） から 令和 5 年 12 月 27 日（水） まで

### 2. 公聴会開催日

令和 6 年 1 月 10 日（水） 午後 3 時 から

### 3. 公聴会会場

宇治市生涯学習センター

### 4. 公述人意見提出者数

2 名

### 5. 公述意見及びこれに対する宇治市の考え方

#### 【公述人（1 人目）の意見】

●●と申します。なぜ公聴会に参加したかというところから、少しお話ししたいと思います。

私は木幡公民館で、活動しているものなんですけれども、木幡公民館で未来につなぐ都市づくりプラン初案へのパブリックコメント実施中ということを知りまして、この都市づくりのプランを読みました。

2019 年に宇治市の公共施設等総合管理計画という素案が出されて、このときも、パブリックコメントを提出いたしました。

各公民館では、3 回の説明会がありまして、意見交換もして、2022 年 1 月には、公民館の今後の在り方についてということで、最終案が出されました。

最終案が出された後、進展する様子が全然ありませんので、木幡公民館で活動しているサークルとして、2022 年 4 月に宇治市の政策企画部政策戦略課発行の市民協働による、これからの公共施設に向けて、という資料で木幡公民館において、サークル主催で、政策企画部の政策戦略課長とか、生涯学習課長にも参加をいただき、学習会を持ちました。

その中では、これからの公共施設の将来像の策定の背景とか、公共施設の状況、課題とともに、取組の進め方として、市民協働の推進をしていく、市民と協働して推進していく。

地域コミュニティの活性化を図るという点も示されておりました。最終案が出された後、一向に方向が示されず、前市長が約束、公約されていた、宇治公民館の建設も進まない中で 5 年を迎えて、市民の意見が市政にどう反映されているのか。とても気になっておりました。市議会の傍聴をしたりとか、施策の実効性に

ついて、ずっと見守ってきましたけれども、この5年の経過の中で、今回出されたプランについても、パブリックコメントを提出するだけでは、市民の声が届かないと思い、一市民としては公聴会はとてもハードルが高かったんですけれども、参加しようと思って申し込んだ次第です。

それで、都市づくりプラン初案を読んだ感想と意見を述べたいと思います。

一つ目に、居住誘導区域とか誘導施設とか、都市機能誘導施設と誘導という言葉が大変多く使用されているなあと思いました。

誘導は市民の立場に立って、都市づくりをする姿勢とはなじまないのではないかと思い、少し違和感を覚えます。安全安心なまちづくりを願う市民を一体どこに誘導するのかとても不安を感じました。

2点目です。9ページの商業、文化の項目のところでは、安心安全の基本となる地域コミュニティーを大切にしていない視点を感じました。

図書館とかミュージアムと同じように、1項目として、公民館を記入して欲しいなあと思いました。

公民館は、地域交流施設とは違いますが、宇治市のホームページにもありますように、地域住民が気軽に集まってくらしを取り巻くいろいろな問題について話し合い、その解決に向かって学習し、地域や暮らしをよくしていく活動を活発にしていくための社会教育施設ですとホームページに書いてあります。

また、公民館は社会教育法に具体化された社会教育施設の一つであり、市民の学ぶ権利を保障した、とても大切な施設だとっております。

10ページ、11ページですけれども、各拠点に設置すべき都市機能の設定の項目ですけれども、誘導すべき都市機能の項目のところに、ここにも、市民の学びや活動を支える総合的な教育文化機能の項目のところに、公民館が抜けているのではないかなあと思いました。

それから、連携拠点の各エリアに、行政サービス施設が欠落しているのではないかと、現在ある箇所も記入してありません。

10ページにあるように、既存の都市機能の維持と充実を図るものを対象にしてとありますので、既存の組織の充実を図るものとして具体的に記入をして欲しいなあとというふうに思いました。

12ページですけれども、教育、文化、観光の分野に項目として、公民館が抜けております。また、地域交流施設は、集会所なども具体的に入れたほうがよいと思います。

行政の項目のところにも、各地域にある行政サービスコーナー、施設の記入をしたほうがいいのではないかとっております。

公民館のことをいろいろ言いましたけれども、文化施設や公共施設、都市機能の中で公民館が抜けているこの都市づくりプランを見まして、この50年余りの公民館が果たしてきた役割を少し述べたいなと思っております。

源氏ろまんという言葉、宇治市のキャッチフレーズでもあり、宇治市のまちとまちづくりを表しているものと思っております。

1970年代に、公民館事業による源氏物語宇治十帖の講座から始まって、学び、広げてきた。源氏物語を読む会とか、源氏の集いなど、公民館サークル活動の蓄積の中で、宇治は源氏物語のまちになってきたのです。公民館職員の方の知恵や援助も含めて、源氏ろまんが生まれました。

また、宇治や山城地域を中心に、民話を掘り起こし、伝承している公民館の講座から誕生した宇治民話の会

の活動もあり、放置しておくで消えてしまう無形の文化を保持する活動であるばかりでなく、お話のある地点には、観光スポットとしての標識も設けられ、社会的な還元がなされています。公民館事業の中でも、1970年代後半に琵琶湖で赤潮が頻繁に発生し、社会問題になりましたが、この時期公民館は、宇治川の汚染問題を考える講座を開設し、行政の環境問題と並行して、公民館学習が連携して実施されました。

ほかにも、人形劇、音楽、絵画、文学などを学ぶ、数多くの公民館サークルは、芸術豊かな宇治のまちづくりに貢献し、今も150を超えるサークルが活動しております。

まちづくりにはそこに住む人が学びながら、つながりながら地域づくりをしていくことが欠かせず、今まで公民館が大きな役割を果たしてきたことを、忘れてはならないのではないかと思っております。

公共施設の今後の在り方や将来像を推進していく中でも、今回の都市づくりプランでも、市民と協働して、市民の声を聞いて作っていって欲しいなあと思いました。

この5年間、公共施設の在り方をいろいろ考える中でも、最終案でも課題があると述べておりますけれども、なぜ課題になったかには触れておらず、審議会の答申なども考察したと述べられておりますけれども、事実を挙げただけで、原因の分析はされておられません。課題については、分析し、対策を示して、次のプランを出してほしいなと思っております。

3ページ、4ページのところに戻りますけれども、現状と将来の懸念、宇治市の抱える課題のところがございますけれども、少子化、高齢化、人口減少など、変化する社会状況や、市民ニーズなど、課題が山積みされていることが書かれております。人口減少やコミュニティーが衰退しているからこそ、住民参画による地域づくりやまちづくりがこれまで以上に求められ、人づくり、つながりづくり、そして地域づくりが一層求められていると思っております。

宇治市には、宇治市にいる市民を中心に、地域の中で、様々な個人や団体から、息遣いが分かる人的コミュニケーションを通じて把握して、プランの中に丁寧に入れてほしいなあと思っております。

20年先を展望してのプランですから、市民の声を入れて、分析をしっかりして、丁寧に作成し、実行してくださるよう心から願っております。以上で終わります。ありがとうございました。



## 【宇治市の考え方】

「宇治市未来につなぐ都市づくりプラン（初案）」について、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

1点目の都市機能誘導区域や居住誘導区域などの名称については、国のガイドライン等に即して定めています。今後、土地取引をされる場合に、それらの区域について事業者等に確認いただく必要があり、誤解が生じないように全国的に統一されている名称を使用しています。なお、ご意見を踏まえまして、一部の文言につきましては分かりやすい表現に変更します。

2点目の公民館に関するご意見については、宇治市では関連部署にてとりまとめております「市民協働によるこれからの公共施設に向けて～公共施設の将来像～」の中で、交流・活動の場づくり、地域のまちづくりの中核となる施設を目指す公共施設として位置づけております。また、本プランでは「公共施設の誘導施設の設定の考え方」にお示ししているとおり、各個別施設計画の整備方針に沿ってとりまとめており、誘導すべき施設として市が設置する地域住民の交流促進のための施設を「地域交流施設」として整理しております。また行政サービスコーナーについては、「第5章 誘導施設及び都市機能誘導区域 誘導施設候補の設定」でお示ししているとおり、行政サービスは日常的な生活利用施設と分類していることから、都市機能誘導施設に位置付けておりません。

3点目の市民意見につきましては、本プランでは市民意見募集のほか、説明会、まちづくりオープンハウス、公聴会など様々な方法でプランの周知や説明をさせて頂き、ご意見をお聞きしております。

頂きましたご意見については、市議会、検討委員会、都市計画審議会などで報告し、ご意見を踏まえとりまとめを行うとともに、頂いたご意見を今後の市政運営の参考とさせていただくため、関係部署と情報共有を図ります。

宇治市では、魅力あるまちづくりを進めるため、「宇治市まちづくり景観条例」を策定し、市民・事業者・行政が協働してまちづくりを進めており、今後も地域の方々と共にまちのあり方について検討を進めてまいりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

## 【公述人（2人目）の意見】

●●です。どうぞよろしく申し上げます。宇治市未来につなぐ都市づくりプランについて、意見を申し上げます。

意見は、主に四つの点についてお話ししたいと思います。

まず第1は都市づくりプランの位置づけというのがもう一つ分かりにくいです。宇治市都市計画マスタープランというのが、2022年に発行されてるんですが、そのあと1年で同じような性格を持つこのプラン、が出されてるっていうか改定されてるわけですけど、関係が、もう一つ理解出来ません。

説明会のときに、宇治市の担当者にその件をお尋ねしたところ、この都市づくりプランのほうは、マスタープランを具体的にしたものというぐあいに説明をされたんですけども、都市づくりプランのほうはどう見ても、一般的抽象的であって、具体的にしたものとはみなすことが出来ません。

唯一、具体的に書かれてる部分は、近鉄小倉駅周辺エリアについてニンテンドーミュージアムが設置されること。そういう施設の固有名詞まで、書いて非常に具体的に書かれております。

具体的な部分この1か所だけです。都市づくりプランというのは、どうもその民間活力を活用する方針のように見受けたんですが、宇治市は、民間活力の活用の面では、過去に非常に苦い経験を強いられていたというぐあいに我々思ってるんですが、そういう経過についてどういうふう考えてるんでしょうか。

これがそのプランの位置づけの問題についての意見です。

第2に宇治市の現状認識に誤りがあるのではないかという意見です。

都市づくりプランの1の1のところ、宇治市は、公共交通ネットワークが充足しており、地域全体で、暮らしやすい環境が整っているという具合にされております。

宇治市は公共交通ネットワークは充足している。だから地域全体で暮らしやすい環境が整ってるというそういう現状認識です。

しかし、宇治市に限らず、日本社会全体にわたってですが、公共交通と自家用車による交通があって初めて我々のいわゆる移動とか運輸の機能が実現されてる。

すなわち、自家用車を持たない、利用出来ない人は、移動手段から外れる。外されて、もう日常生活においても困窮してます。

僕自身、もう高齢化に伴って、免許返納したわけですけども、そうするとたちまち、もう自動車もなくなり、もうちょっとした買物でも、非常に苦勞している状況です。

ましてや今は何とか歩けるわけですけど、その足が故障した場合には、もう、どうしていくかというように、もう少し深刻に考えてます。これは何も僕個人の問題ではないというぐあいに考えてます。

特にですね宇治市では、バス路線がどんどん縮小されていくという状況にあって、そういう日常生活の困惑ってというのが、さらに、深刻化するということが考えられます。

幸いにして、公共交通を日常的に使える立場の人の場合でもですね、例えば京都に行く場合にしても、あるいは宇治市内で移動するにしても、宇治市の場合何回も、交通、乗り換える必要が生じる。だから、交通費、1回、移動するだけでも交通費っていうのは、ばかにならない額です。

そういう点で、移動手段というのは、経費面でもやっぱり非常に負担になっておりますんで、プランはやっぱりそうした現状認識に立ってないっていう具合に思います。

第3の問題点のというか意見です。この都市づくりプランですが、宇治市の特徴、いや、問題点を正面から取上げていない。

宇治市の都市づくりプランであるにもかかわらず、宇治市にまともに対応してない。という問題があると思います。

ここでは、その点について、三つの事例について、話したいと思います。

一つは、宇治市のまちづくりを考える上で、観光というのはとりわけ重要であると思うんですけども、観光面では、お隣の京都ではあふれるばかりの観光客が、大挙をしております。

ところが、宇治市ではですね、非常にやっぱ観光客はもう閑散としております。観光面ではそういう問題があると思います。

それから、第2にですね。太閤堤の遺跡の後に建てられた、歴史公園、の問題です。これは88億円かけて、建設されております。

2021年は、5000万円の赤字。それから2022年には、4000万円の赤字を出している。という具合に聞いております。実際、入場者の数なんですが、予定した数の1割ほどしか入ってないそうです。

この都市づくりプランは、このような宇治市の非常に重要な問題について、きちっと総括し、分析し、その対策を示すべきだと思います。

それから、第3の例ですが、宇治市の災害についてです。宇治市の災害は非常に深刻です。宇治川が氾濫するという、可能性も十分あります。実際2013年とか、今からほど10年ほど前ですけども、もういつ氾濫してもおかしくない状況までにいたっております。それから内水災害、これはもう、常時起こっております。山間部の土砂災害、これもやはり2012年、13年に、非常に深刻な災害を出しております。

それから、六地蔵周辺の例ですけども、非常に巨大なマンションが乱立しております。大きなマンションですと、大体一つのマンションで400世帯ほど入ることになっておりまして、400世帯っていうと大体1000人ぐらい入るんじゃないかと思うんですね。だからもう一つのマンションで一つの、町を形成されるぐらいの人口を収容してるわけです。

これだけの集中があると、災害時、特に震災時にですね、ライフラインとか下水道が破損した場合に、どうなるかという、非常に深刻な問題あります。

都市づくりプランでも、やはりその災害問題ちゅうのは、増えておりますけど、もう非常に抽象的でありまして、その対策の実現時期なんかは全部矢印が示されてるだけで、具体的に示されてないです。

やっぱり具体策のないプランというのは、結局無いに等しいんであって、別にそういうことは宇治市、行政でなくても、誰でも言えることです。

それから、4の問題点のというか、意見について、報告します。

それは、宇治市の都市づくりプランなんですが、宇治市と宇治市民の知恵を生かしてつくるべきであるという意見です。

この都市づくりプランには、ターゲットとかストーリーなどといった、とりたてて使う必要もない語が出てきたり、あるいは、余りなじみのなかった誘導ということ、先ほど●●さんもその点、触れられましたが、誘導という、非常に気妙な言葉がもう頻繁に出てきます。ほんで、このプランというのは、国交省の都市計画作成マニュアル、国交省のマニュアルですね。立地適正化計画作成の手引という、それに即して作られたっていう風に聞いておりまして、今回この部屋の後ろのほうに、それを準備してもらっております。

どうも今回の都市づくりプランというのは、国交省のマニュアルをそのままの適用しているんじゃないかと

いうぐあいに考えるわけです。

先に申しました、プランの位置づけが不明確である点、それからこのプランが都市の現状認識に誤りがある点、それからこのプランが宇治の、特色やその特性に正面から向き合っていないという点。

この点もやはり、国交省の下、マニュアルに依拠してるという、基づくもんじゃないかという具合に思います。

やはり、都市づくりのプランというのは、宇治市のプランなので、やっぱり宇治市と、宇治市民が主体的に考えて議論してつくり上げるというのがまともな道ではないかという具合に考えるわけです。

このプランについて、宇治市内には今、八つのまちづくり協議会っていうのがあるわけです。このまちづくり協議会というのは、宇治市が努力してつくって、それで、宇治市が認定している。

それぞれがまちづくりの計画を作成して、その、各協議会のまちづくり計画を宇治市が支援するという、そういう建前でつくられてるわけです。

だからまちづくり協議会というのは、宇治市の都市計画プランにも、意見を述べることができるっていうのが文章化して書かれてるわけですね。

ところがですね、このまちづくり協議会には都市づくりプランというのは、一向に情報さえ流されていない。ましてや相談なんか全然なされてない。

去年の12月4日にですね、宇治市の主催でまちづくり協議会の交流会がなされてるんです。それにもかかわらず、この公聴会に、この都市づくりプランに関する情報も相談もかけられてない。

そういうところからですね、やはり、この都市づくりプランの作成過程に1番根本的な欠陥、それから問題点があるんじゃないかというぐあいに考えます。

やはり、宇治市の都市計画プランについては、宇治市と宇治市民が、やっぱり自主的に、相談して、それで練り上げる、それが基本であるんで、国交省のそういうマニュアルが参考になれば使ったらいいと。そういうようなことで、考えてほしいというぐあいに思います。以上でお願いします。どうもありがとうございました。

## 【宇治市の考え方】

「宇治市未来につなぐ都市づくりプラン（初案）」について、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

1点目の本プランの位置づけについて、本プランは「第1章 未来につなぐ都市づくりプランとは」に記載している通り、まちづくりの将来像を描いた総合的な指針である「宇治市都市計画マスタープラン」の一部であり、マスタープランに実行性を持たせるアクションプランとして位置付けており、人口減少社会に適切に対応した、拠点の特色等に応じた居住のあり方や都市機能のあり方を示したものです。

また具体的な記載がないとのご意見につきましては、本プランの「第6章 防災指針」や「第8章 誘導施策」では市の取組みを具体的にお示ししております。

2点目の移動手段の確保に関するご意見については、「第2章 現状と課題」のなかで本市の現状と将来の懸念として、高齢化による移動困難者やマイカー依存、バス路線の維持の問題について記載しているところです。現状認識としては、市民の皆様をはじめ関係者のご意見を伺い作成した「宇治市公共交通体系基本計画」における公共交通の現状を踏まえた内容で整理しています。

市内には鉄道駅が14駅あり、人口の約9割が鉄道駅から1km、バス停留所から400mの範囲内に居住されており、鉄道を中心とした公共交通に恵まれた環境であることからそういった表現にしていますが、関連計画に合わせ丁寧な説明を追記します。

3点目の宇治市の問題点を捉えていないというご意見について、観光振興や歴史公園に関しましては、市内には平等院や世界遺産に代表される観光資源を豊富に抱えておりますことから、本プランでは、観光入込客数や訪問目的、訪問施設については「第2章 現状と課題」で分析するとともに、地域課題等については、関連計画等、各担当部署で検討を進めており、本プランでは関連計画である「第2期宇治市観光振興計画」と連携しながら、持続可能な都市の構築とまちの将来像の実現に向け取り組んでまいります。また、災害リスクの分析については「第6章 防災指針」でお示ししており、防災上の課題を抽出するため、災害リスクを分析し具体的な取り組みについて記載しております。今回、ライフライン破損の問題のご意見も頂きましたことから、「第9章 評価指標と目標値及び評価方法」において公共施設等の耐震化率について将来の目標値を設定することとします。

4点目の本プランの作成につきましては、国のガイドライン等に即して定めていますが、国の制度を活用しつつ、宇治市の特徴を未来につなげるまちづくりを推進するための計画として作成しております。

一方、プラン策定後は、土地取引をされる場合に、都市機能誘導区域や居住誘導区域について事業者等に確認いただく必要があり、誤解が生じないよう全国的に統一されている名称を使用しています。なお、ご意見を踏まえまして、一部の文言につきましては分かりやすい表現に変更します。

市民意見につきましては、本プランでは市民意見募集のほか、説明会、まちづくりオープンハウス、公聴会など様々な方法でプランの周知や説明をさせて頂き、ご意見をお聞きしております。頂きましたご意見については、市議会、検討委員会、都市計画審議会などで報告し、ご意見を踏まえとりまとめを行うとともに、頂いたご意見を今後の市政運営の参考とさせていただくため、関係部署と情報共有を図ります。

宇治市では、魅力あるまちづくりを進めるため、「宇治市まちづくり景観条例」を策定し、市民・事業者・行政が協働してまちづくりを進めており、今後も地域の方々と共にまちのあり方について検討を進めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。

・意見要旨にはアンダーラインを引いています